

山鹿市下水道事業経営戦略

令和8年度－令和17年度



令和8年3月

山鹿市下水道課

目次

第1章 経営戦略の策定趣旨と位置づけ	1
1. 経営戦略の策定趣旨	1
2. 位置づけ	2
3. 計画期間	3
第2章 下水道事業の現状と課題	4
1. 山鹿市の下水道を取り巻く環境.....	4
（1）行政区域内人口の見通し	4
（2）災害の多様化・激甚化.....	5
（3）循環型社会の構築や地球環境保全への貢献	6
（4）DXの推進.....	6
2. 山鹿市下水道の全体像	7
（1）山鹿市下水道の全体像.....	7
（2）各事業の概要	8
（3）事業エリア	10
（4）組織	11
3. 下水道事業会計の現状と課題.....	13
（1）処理区域内の水洗化人口と有収水量の見通し	13
（2）管渠や施設の状況	16
（3）使用料の状況	21
（4）繰入金の状況	24
（5）経営の状況.....	25
4. 農業集落排水事業会計の現状と課題.....	34
（1）処理区域内の水洗化人口と有収水量の見通し	34
（2）管渠や施設の状況	37
（3）使用料の状況	46
（4）繰入金の状況	49
（5）経営の状況.....	50
5. 下水道事業の課題まとめ.....	62
（1）使用料収入の減少	62
（2）汚水処理費用の増加	62
（3）人口規模に見合わない施設の保有.....	62
（4）更新費用の増加.....	63
第3章 経営の基本理念と基本方針	64
1. 基本理念と基本方針	64
（1）基本理念.....	64
（2）基本方針.....	64
2. 基本方針を達成するための取り組み.....	66
（1）①経営の効率化に関する取り組み.....	66
（2）②老朽施設の計画的な更新に関する取り組み.....	68
（3）③施設の統廃合に関する取り組み.....	69
第4章 投資・財政計画	70
1. 投資計画	70
（1）投資目標.....	70
（2）投資の基本方針.....	70
（3）計画期間内に実施する投資計画	71

(4) 今後の投資についての考え方.....	71
2. 財政計画.....	72
(1) 財政目標.....	72
(2) 財政計画（現行の下水道使用料）.....	73
(3) 現行の使用料の課題と改善策.....	77
(4) 財政計画（使用料改定後）.....	80
第5章 経営戦略の事後検証・更新等	88
1. 下水道事業の経営戦略目標.....	88
(1) 経営・財務面の指標.....	88
(2) 事業・施設面の指標.....	88
(3) 経費回収率向上のためのロードマップ.....	89
2. 計画の推進の点検・進捗管理の方法.....	90
第6章 資料編	91

※本稿での年表記の取り扱いについては、和暦表記で記載しております。

第1章 経営戦略の策定趣旨と位置づけ

1. 経営戦略の策定趣旨

下水道は、人々の衛生的で快適な生活環境や企業等の経済活動を支えるとともに、河川、湖沼、海域等を水質汚濁から守るなど、人々の生命・財産を守る重要な社会基盤施設です。

山鹿市では以下5つの下水道事業を2会計で運営し、安全で快適な生活環境の保全に努めてまいりました。

山鹿市下水道事業	
下水道事業会計	農業集落排水事業会計
①公共下水道事業（S50） ②特定環境保全公共下水道事業（H9）	③農業集落排水事業会計（H6） ④小規模集合排水処理事業（H18） ⑤個別排水処理事業（H10）

※（ ）は供用開始年

図表 1-1 下水道事業の概要

主に人口減少を理由とした使用料収入の減少や、管路及び施設の老朽化に伴う大量更新期の到来等、全国的に下水道事業の経営環境は一層厳しさを増しています。そこで山鹿市下水道事業においては、平成16年度に下水道事業会計、令和5年度に農業集落排水事業会計を地方公営企業に移行し、財政状況の見える化を図ってまいりました。また、経営基盤強化と財政マネジメント向上を図るため、平成28年度に農業集落排水事業会計、平成30年度に下水道事業会計の経営戦略を策定しました。さらに、令和3年度に農業集落排水事業会計の経営戦略を改定し、令和5年度に下水道事業会計と農業集落排水事業会計の改定を、社会情勢と経営状況の変化に併せて行ってまいりました。

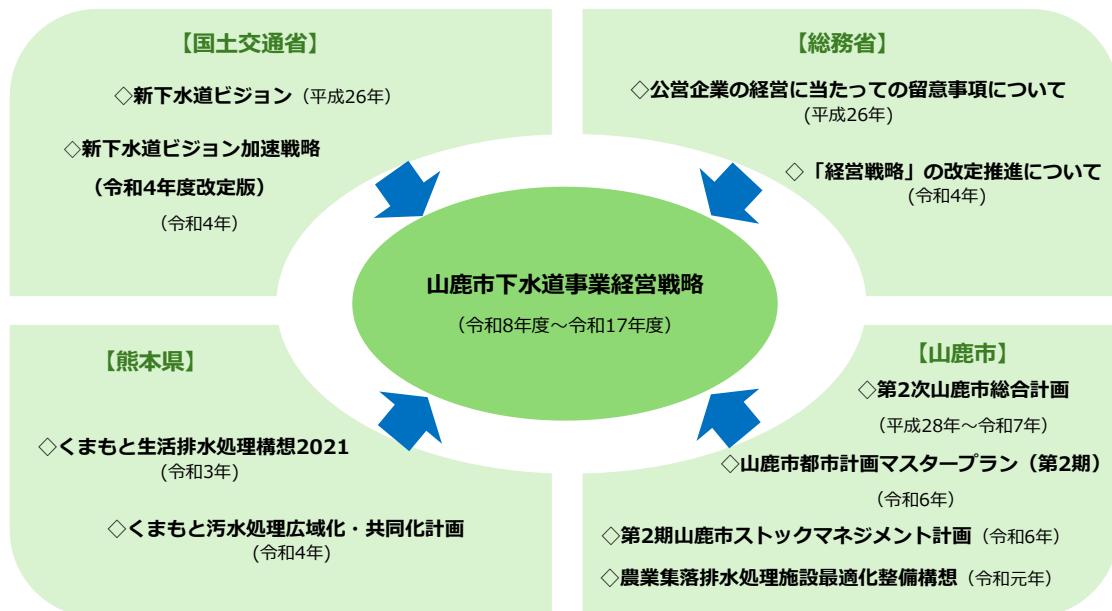
今回は、令和5年度の経営戦略改定時に浮き彫りとなった、人口減少による使用料収入の減少や維持管理費・更新費用の増加による支出の増加といった、事業継続上の課題に対処すべく、経営の効率化や収益の改善等の実施による経営基盤の強化を図るために経営戦略を改定するものです。

2. 位置づけ

本経営戦略は、平成26年8月総務省通知（総財公第107号、総財営第73号、総財準第83号）で公表された「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の中で策定が要請された経営戦略として位置づけるものです。

その後、令和4年1月総務省通知（総財公第6号、総財営第1号、総財準第2号）で公表された『「経営戦略」の改定推進について』では、料金収入、施設の更新費用、及び物価上昇を反映した維持管理費や運営費の上昇傾向を反映した上で、必要となる経営改革を検討し、これらの情勢変化を経営戦略に的確に反映することを求めています。山鹿市においては、現在、使用料の改定や、公共下水道事業会計と農業集落排水事業会計の統一の必要性について検討を行っており、これらの事項を経営戦略に反映すべく改定を行います。

同戦略は、山鹿市の全体計画である「第2次山鹿市総合計画2016年度～2025年度」及び「山鹿市都市計画マスタープラン」における方針や施策と整合を取りつつ、現状評価を踏まえた上で、新たに基本理念、理想像を明示するとともに、その実現に向けた今後10年間（令和8～17年度）の具体的取組を示したものです。



図表 1-2 山鹿市下水道事業経営戦略の位置付け

3. 計画期間

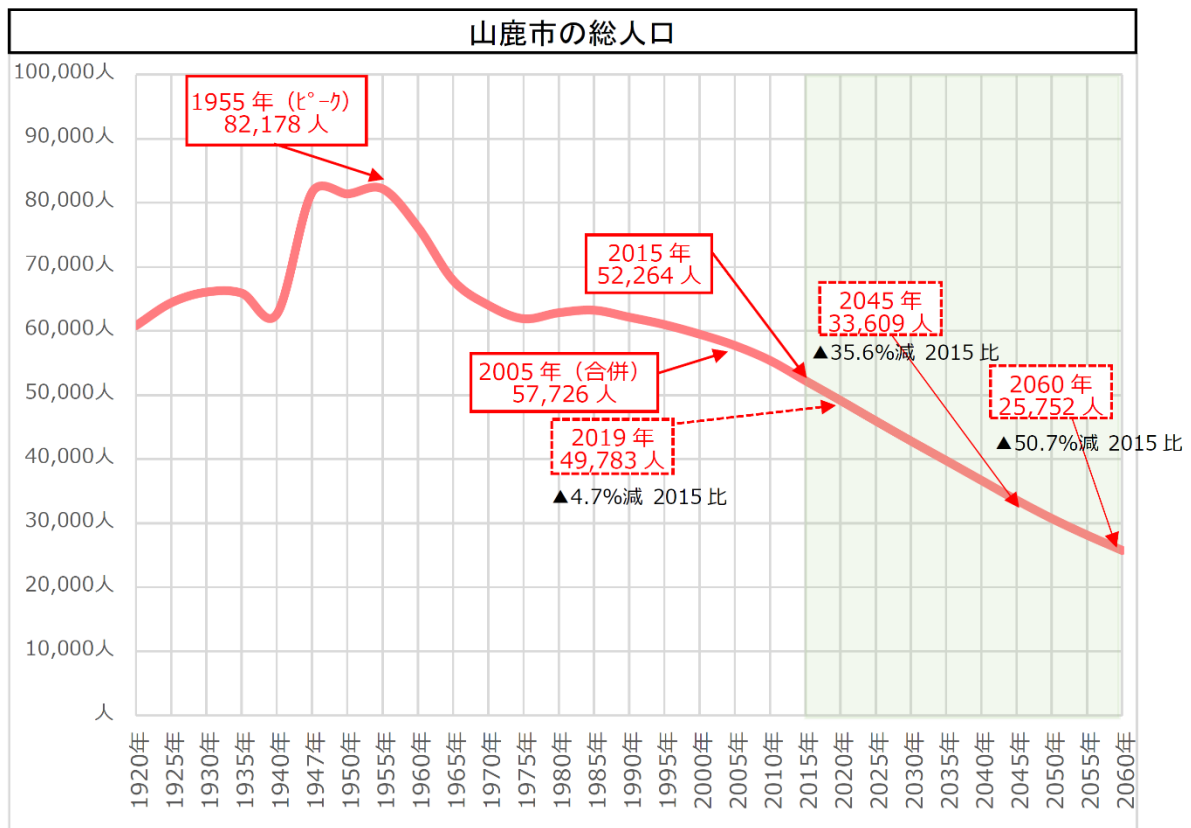
「経営戦略策定・改定ガイドライン（総務省）」における「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とする」という考え方を踏まえ、令和8年度から令和17年度までの10年間を本計画の計画期間とします。

第2章 下水道事業の現状と課題

1. 山鹿市の下水道を取り巻く環境

(1) 行政区域内人口の見通し

山鹿市の行政区域内人口は、山鹿市長期人口ビジョン（令和2年改訂）によると、昭和22（1947）年から昭和30（1955）年にかけては第1次ベビーブームなどの出生数の大幅な増加により急増し、昭和30（1955）年に82,178人でピークを迎えましたが、その後、高度経済成長期における大幅な人口流出により昭和50（1975）年頃まで減少が続き、昭和55（1980）年頃からはいったんゆるやかに増加するものの、平成2（1990）年頃からは再び減少傾向となり、平成17（2005）年の合併時には、6万人を割り込み57,726人となりました。今後は、令和27（2045）年に33,609人（平成27（2015）年比約36%減）、令和42（2060）年に25,752人（平成27（2015）年比約51%減）と、減少が進むものと見込まれています。



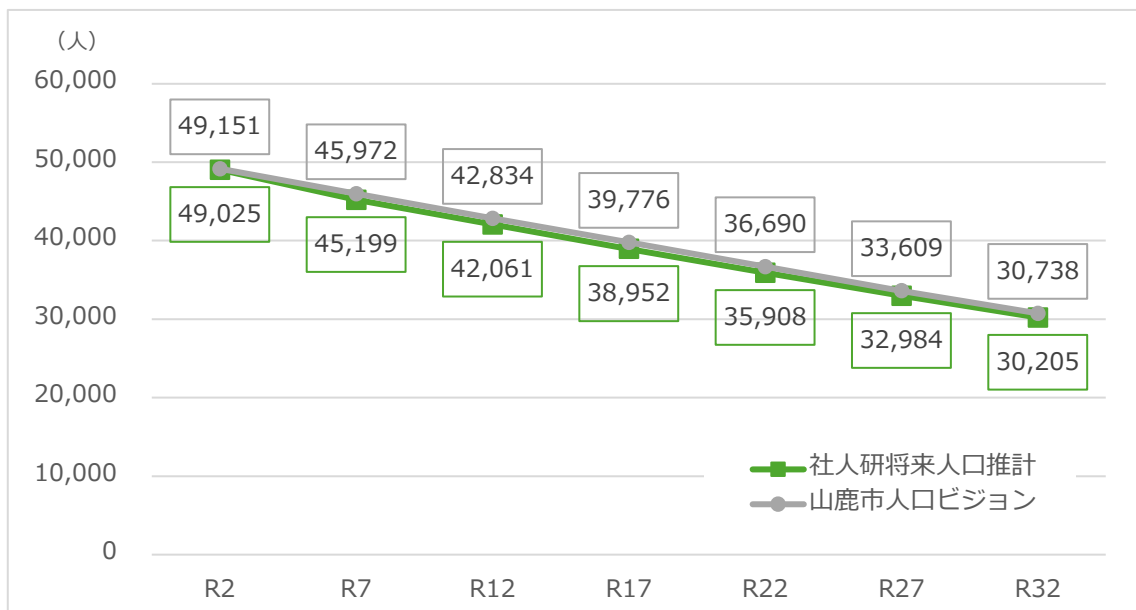
出所：山鹿市長期人口ビジョン（令和2年改訂）

図表 2-1 山鹿市長期人口ビジョンにおける将来人口推移

1. 山鹿市の下水道を取り巻く環境

また、直近の将来人口推計である国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）「日本の地域別将来人口推計」によると、山鹿市の総人口は今後も減少傾向が続くと見込まれており、令和2（2020）年から令和27（2045）年の25年間で人口は約33%減少し、令和32（2050）年以降は3万人を割り込む水準となる見通しです。

山鹿市長期人口ビジョン（令和2年改訂）では、平成27（2015）年を基準に、令和27（2045）年に33,609人と推計していましたが、社人研の最新推計では令和27（2045）年時点で32,984人となっていることから、人口減少のペースが当初の想定よりもやや速まっていることを示しており、今後も減少傾向が続くことが確実視されます。



図表 2-2 社人研将来推計人口と山鹿市人口ビジョンの比較

（2）災害の多様化・激甚化

近年、地震や大雨などの災害は全国的に多様化・激甚化しています。山鹿市においても、令和2年7月豪雨をはじめとする大雨災害や、熊本地震などの地震災害により、下水道施設や市民生活に影響が生じています。

また、山鹿市は内陸部に位置し、地形的に河川の氾濫や土砂災害のリスクが高い地域です。近年の気候変動の影響により、線状降水帯の発生が増加しており、従来の治水対策だけでは十分な対応が困難となっています。今後は、地震や豪雨などの自然災害による下水道施設の破損リスクを抑えるため、老朽化した施設の維持・管理対策を強化していくことが求められます。

このような災害への対応によって、下水道の機能維持や住民の日常生活、衛生環境の保全など下水道事業への直接的・間接的な対応負担が大きくなっているのが現状です。

(3) 循環型社会の構築や地球環境保全への貢献

近年、地球温暖化対策や持続可能な社会の実現に向けて、脱炭素化および資源循環の推進が社会的に強く求められています。

下水道事業においては、全国で年間約 75 億 kWh の電力を消費し、日本全体の温室効果ガス排出量の約 0.5% (約 600 万 t-CO₂) を占めており、事業運営における電力購入費は年間約 1,100 億円と、維持管理費の大きな割合を占めています。また、下水汚泥中の有機物や下水熱は大きなエネルギーポテンシャルを有しているものの、下水汚泥の約 63%がバイオマスとして未利用であり、現状の下水汚泥エネルギー化率は 27%程度にとどまっています。今後は、これら未利用資源の有効活用や、下水道施設の省エネ・創エネ化を進めることが、地域の脱炭素化や循環型社会の構築に向けて重要な課題となります。

このような状況を踏まえ、下水道事業においても、温室効果ガス排出量の削減、省エネルギー・創エネルギー技術の導入、下水汚泥資源の有効活用、肥料利用の拡大など、脱炭素化と資源循環の観点からの取り組みの強化が不可欠となっています。

現在、山鹿市では、下水汚泥を肥料化し、農業への再利用を行うことにより、資源の有効活用及び処分費用削減に繋げることを目指しています。

(4) DX の推進

近年、社会全体でデジタル技術の活用が急速に進展しています。下水道事業においてもデータ・情報・知識等の資源をデジタル技術により活用し、不足する人材を補いつつ現場の生産性を向上させるとともに業務や働き方を変革する DX (デジタルトランスフォーメーション) の推進が重要な課題となっています。

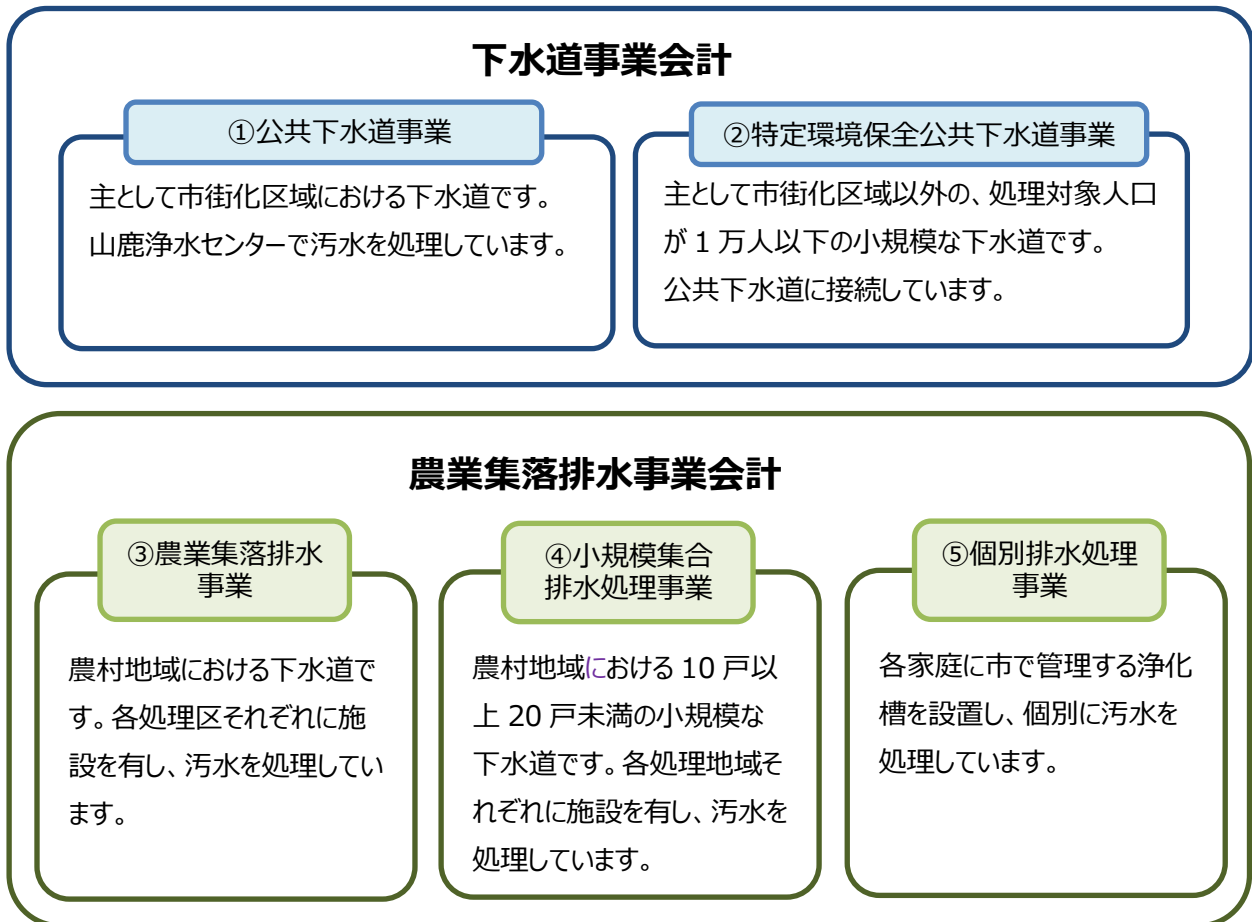
国土交通省は、下水道分野の DX 推進を下水道の持続と進化を実現させるための重要施策として位置付けており、共通プラットフォームの構築やデータのオープン化、AI 活用などの取り組みや支援が進められています。

山鹿市の下水道事業では、施設の老朽化や職員数の減少、技術継承などが課題となっており、持続可能な事業運営に向けて DX の導入が不可欠です。具体的には、維持管理情報のデータベース化や台帳の電子化を行っています。他には AI や IoT を活用した運転操作の最適化、遠隔監視・制御システムの導入などのデジタル技術の活用が想定されており、業務の効率化・高度化の効果が期待されます。今後は、デジタル技術の積極的な導入と人材育成を通じて、地域下水道サービスの質の向上と経営基盤の強化を図ることが求められます。

2. 山鹿市下水道の全体像

(1) 山鹿市下水道の全体像

山鹿市の下水道は、地域の特性に合わせて5つの事業を2会計で運営しています。



図表 2-3 山鹿市下水道事業の全体像

(2) 各事業の概要

(令和7年3月31日現在)

会計名	下水道事業会計		農業集落排水事業会計		
	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業	農業集落排水事業	小規模集合排水処理事業	個別排水処理事業
供用開始年月日	昭和50年 4月1日	平成9年 3月31日	平成6年 6月1日	平成18年 3月30日	平成10年 11月30日
法適用(全部・一部)・ 法非適用の区分	法適用 (一部)	法適用 (一部)	法適用 (一部)	法適用 (一部)	法適用 (一部)
処理区域面積	641ha	270ha	958ha	5ha	49ha
処理区域内人口 (下水道処理人口)	20,122人	7,776人	11,841人	56人	70人
処理区域内人口密度	31.4人/ha	28.8人/ha	12.4人/ha	11.2人/ha	1.4人/ha
処理区数	1	2	18	2	—
行政区域面積	29,969ha				
行政区域内人口	47,756人				
普及率	42.1%	16.3%	24.8%	0.1%	0.1%
水洗化率	89.8%	79.1%	85.7%	94.6%	92.9%
流域下水道等への 接続の有無	無	無	無	無	無

図表 2-4 山鹿市下水道に係る各事業の概要

① 公共下水道事業

公共下水道事業は、地域の公衆衛生環境の向上と公共用水域の水質保全を目的に、主として市街化区域を対象に、家庭や事業所から排出される汚水や雨水を効率的に集め、処理・排除する役割を担っています。山鹿市では、汚水と雨水を別々の管で集める分流式を採用していますが、中心市街の一部地域は、河川の高水位時における内水の排除が困難である等の地域的な事情から、汚水と雨水を合わせて集める合流式を採用しています。集めた汚水は、下水処理場(山鹿浄水センター)で適切に処理された後、河川へ放流されます。

② 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業は、主として市街化区域外の地域を対象に、生活排水による水質汚濁を防止し、地域全体の水環境の改善と住民の衛生的な生活環境の向上を目指し、家庭や事業所から排出される汚水を効率的に集め、処理・排除する役割を担っています。処理場は公共下水道事業と共用しており、汚水は下水処理場（山鹿浄水センター）で処理された後、河川へ放流されます。

③ 農業集落排水事業

農業集落排水事業は、主に農村部や集落地域を対象に、農業用排水の水質の汚濁を防止し、農村の基礎的な生活環境の向上を目的に家庭から排出される生活排水を効率的に集め、処理・排除する役割を担っています。山鹿市は、市町村としては全国でも多い18か所の農業集落排水処理場を設置し、各集落から集めた生活排水を適切に処理した後、河川などの公共用水域へ放流しています。これにより、農村地域の水質保全と衛生的な生活環境の向上が図られています。

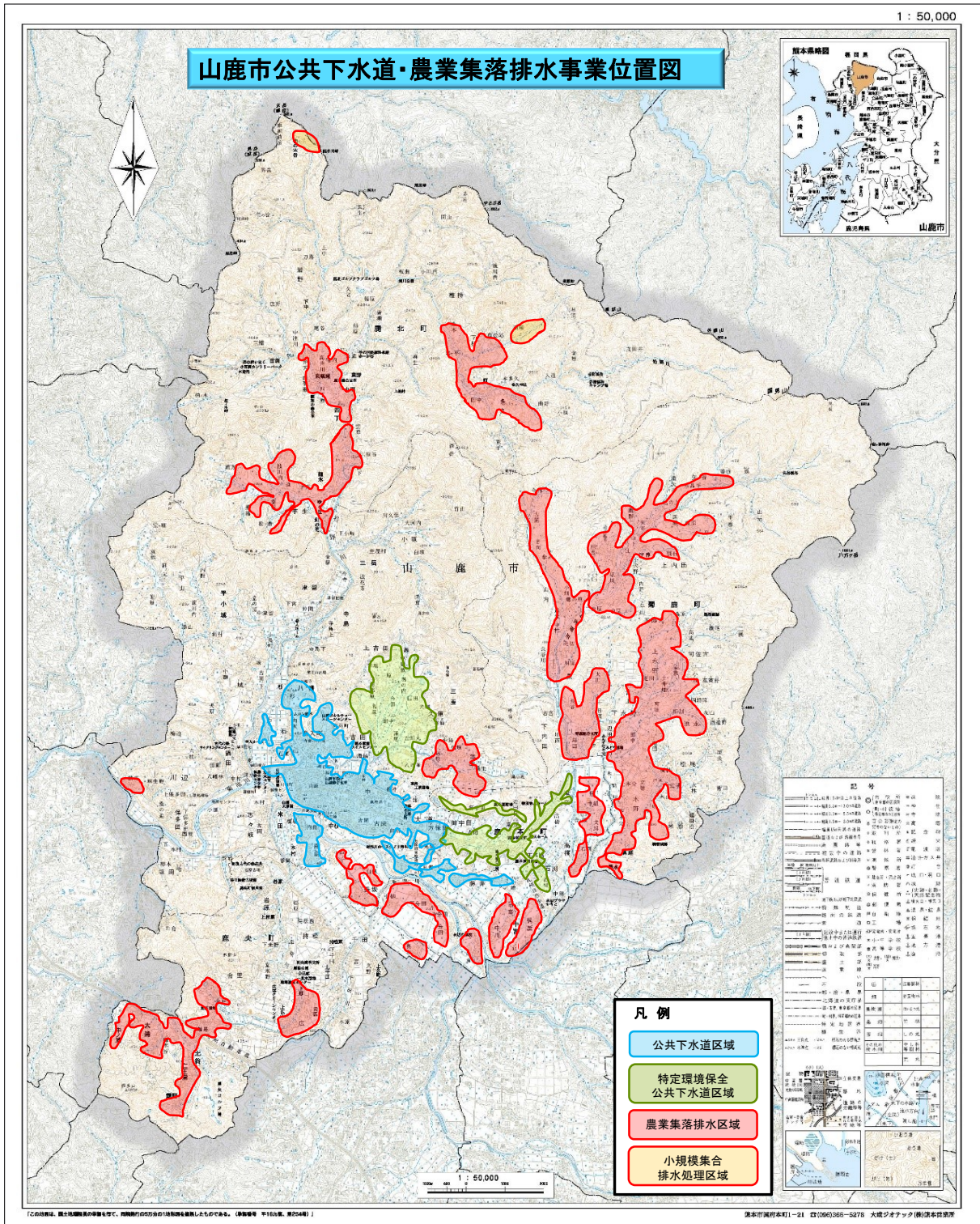
④ 小規模集合排水処理事業

小規模集合排水処理事業は、主に農業集落排水事業の対象とならない小規模な集落（10戸以上20戸未満）や、地理的・経済的な理由で大規模な下水道整備が難しい地域を対象に、生活排水を効率的に集めて処理し、農業用排水の水質保全や地域住民の生活環境改善の役割を担っています。山鹿市では、2か所の小規模集合排水処理施設を設置し、し尿や雑排水などの生活排水を複数戸まとめて、集散的に処理を行っています。

⑤ 個別排水処理事業

個別排水処理事業は、分散した住宅や山間部など、公共下水道や農業集落排水の整備が難しい地域を対象に、個別世帯に合併処理浄化槽を設置し、家庭ごとの生活排水を適正に処理する役割を担っています。衛生的な水洗トイレの普及や生活環境の改善、水質保全を目的とし、設置や維持管理は山鹿市が行い、住民から料金を徴収することで清潔な暮らしを実現します。

(3) 事業エリア



図表 2-5 山鹿市下水道に係る各事業の事業エリア

(4) 組織

① 組織の状況

山鹿市の下水道事業における組織体制及び各課における担当の主な業務は以下のとおりです。



図表 2-6 組織図 (令和7年4月1日現在)

部名	課名	担当係名	事務分掌
建設部	下水道課	業務係	(1) 下水道に関する施策の総合調整に関すること。 (2) 下水道事業及び農業集落排水事業の予算及び経理に関すること。 (3) 下水道及び農業集落排水処理施設(以下「下水道等」という。)に係る使用料及び分担金に関すること。 (4) 排水設備指定工事店の指定に関すること。 (5) 共同による排水設備の設置に関すること。
		管理係	(1) 下水道事業及び農業集落排水事業の計画に関すること。 (2) 下水道等の管渠の整備及び管理に関すること。 (3) 下水道等の施設台帳に関すること。 (4) 排水設備等の工事に関すること。 (5) 合併処理浄化槽に関すること。 (6) 下水道の処理場及びポンプ場の整備及び管理に関すること。 (7) 下水道からの放流水の水質に関すること。 (8) 水洗化の普及促進に関すること。

図表 2-7 事務分掌 (令和7年4月1日現在)

② 職員の状況

山鹿市の下水道事業に従事する職員は、令和7年度で10名（会計年度任用職員1名含む）です。職種は、課長が1名、課長補佐1名、業務係が4名、管理係が4名となっています。

また、部門別には損益勘定所属職員として管渠部門が2名、ポンプ場部門が1名、処理場部門が3名、総務・管理部門が3名、その他が1名となっており、資本勘定所属職員はありません。組織については、下水道の未普及解消の整備を行っていた一時期に比べ、職員数を減少することで経費削減に努めてまいりました。今後は多くの事業（計画）を予定しているため、業務量に合わせた職員の増加も必要ですが、下水道事業会計、農業集落排水事業会計の統一を行い、事務役割を見直し、職員の負担を軽減するところで現状維持の見込みとしております。

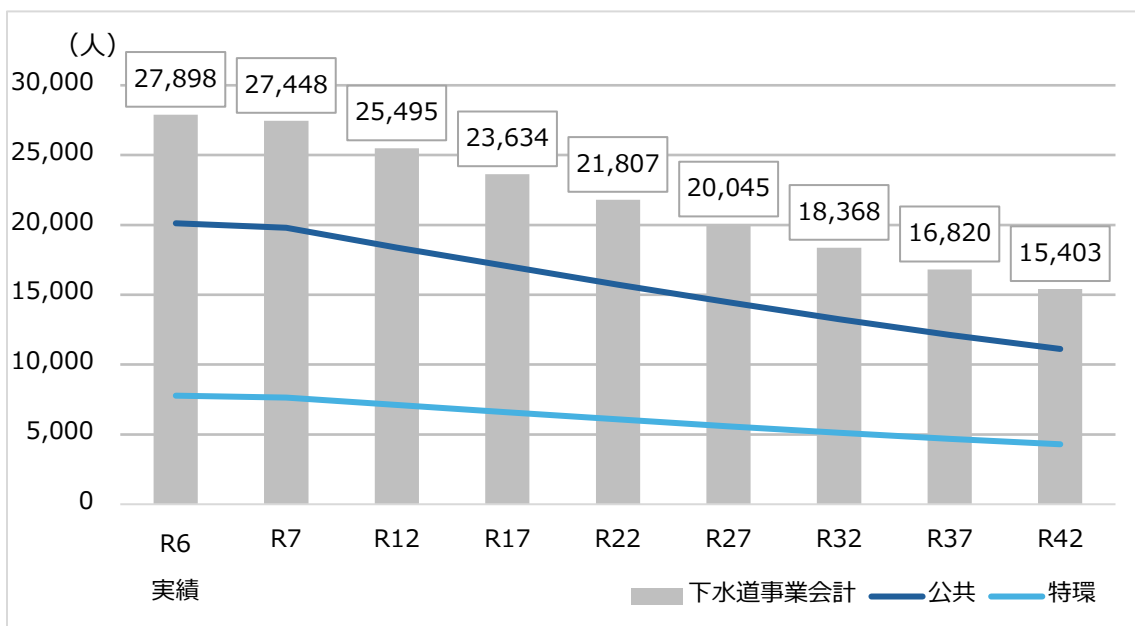
3. 下水道事業会計の現状と課題

(1) 処理区域内の水洗化人口と有収水量の見通し

① 処理区域内人口の見通し

山鹿市における公共下水道事業および特定環境保全公共下水道事業の処理区域内人口は、これまでの下水道整備の推進により一定の増加を見せてきましたが、近年は市全体の人口減少傾向が続いており、今後は処理区域内人口も減少していく見込みです。

公共下水道事業では、昭和50年の供用開始以降、整備区域の拡大とともに処理区域内人口が増加してきました。また、農村部や集落を対象とした特定環境保全公共下水道の整備により、従来は浄化槽や個別処理に頼っていた地域でも下水道の利用が進み、処理区域内人口及び下水道普及率の向上に寄与しています。令和6年度時点での処理区域内人口は27,898人となっているものの、行政区域内人口の減少が続くため、長期的には処理区域内人口も減少傾向となる見通しです。



図表 2-8 処理区域内人口の見通し (下水道事業会計)

将来の下水道処理人口については、令和2年の国勢調査を基とした社人研の「日本の地域別将来推計人口 (令和5年推計)」を用い、普及率等は変わらない前提で、市全体の人口減少率に合わせて減少するものと試算しています。

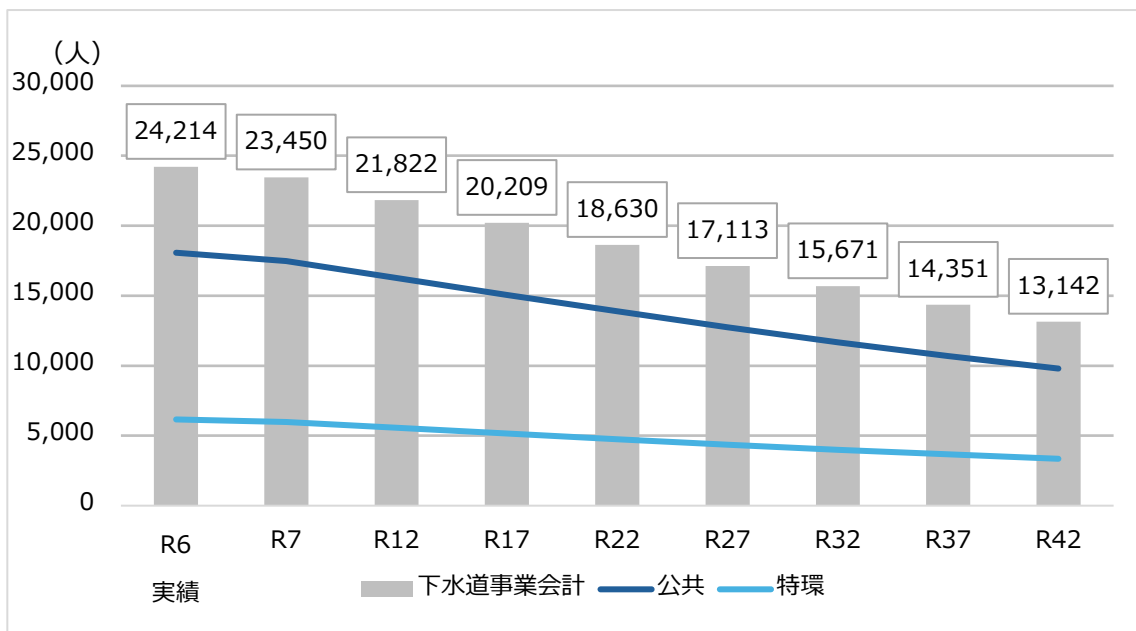
《関連指標の推移》

指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	用語説明 (算式)
普及率 (%)	51.5%	57.1%	57.4%	57.8%	58.4%	行政区域内人口のうち、処理区域内人口が占める割合。下水道がどれだけ普及しているかを示す指標

図表 2-9 関連指標の推移 (普及率)

② 水洗化人口と水洗化率の実績と見通し

山鹿市の公共下水道事業および特定環境保全公共下水道事業における令和6年度の水洗化人口は24,214人、水洗化率は約87%となっており、水洗化率については今後も緩やかな増加が見込まれます。しかし、行政区域内人口の減少傾向が続くことから、長期的には水洗化人口も減少していく見通しです。令和27年度には17,113人、令和37年度には14,351人まで減少することが予測されており、今後は持続可能な下水道経営と効率的な施設運用が重要となります。



図表 2-10 水洗化人口の見通し (下水道事業会計)

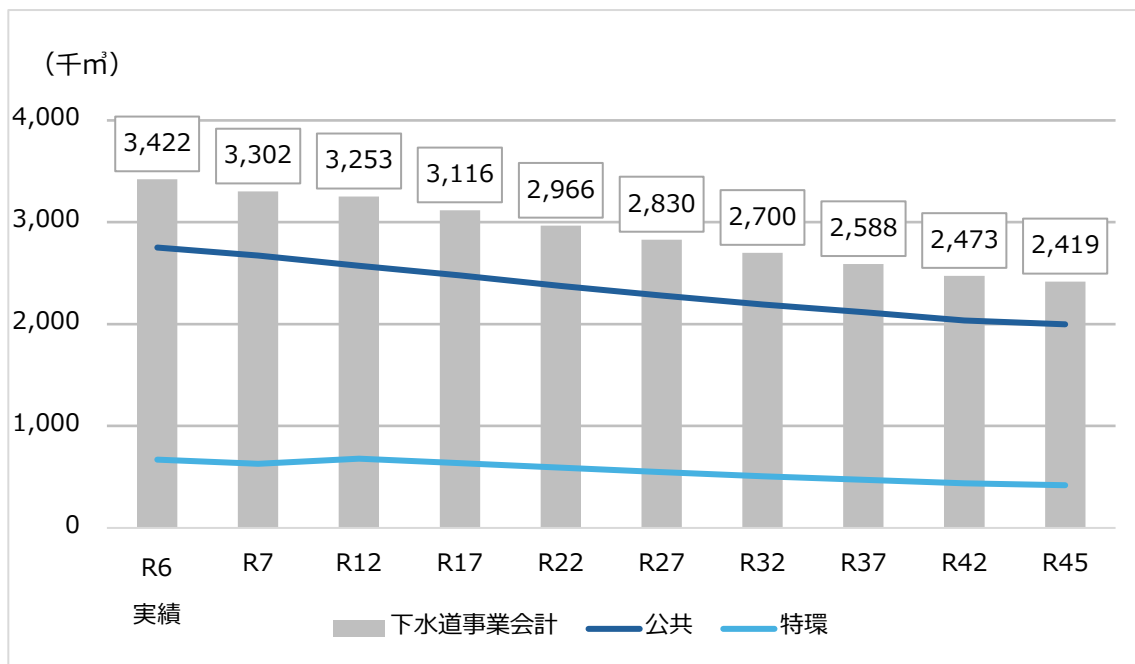
《関連指標の推移》

指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	用語説明 (算式)
水洗化率 (%)	77.7%	77.7%	78.2%	86.7%	86.8%	算式: 水洗便所設置済人口 ÷ 処理区域内の行政人口 下水道が利用できる人のうち、どのくらいの割合の人が下水道に接続し、実際に利用しているかを示す指標

図表 2-11 関連指標の推移 (水洗化率)

③ 有収水量の見通し

直近の実績を基に水洗化人口、家庭用汚水量原単位 (m³/人・日) を算出し、有収水量を予測 (事業用の有収水量については予測がつかないことから、直近実績値と同値) しております。令和6年度の有収水量は 3,422 千m³となっているものの、処理区域内人口の減少に比例し、水洗化人口も減少することから、有収水量も令和27年度には 2,830 千m³、令和37年度には 2,588 千m³と減少していく予測としております。



図表 2-12 有収水量の見通し (下水道事業会計)

(2) 管渠や施設の状況

① 管渠や施設の状況

(令和7年3月31日現在)

	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業
処理区	山鹿処理区	鹿本処理区 三玉・八幡処理区
処理場	山鹿浄水センター	
処理能力	24,600 m ³ /日	
ポンプ場	鹿本中継汚水ポンプ場 宗方雨水ポンプ場 大坪雨水ポンプ場 北町雨水ポンプ場	
下水管布設延長	149km	81km
汚水管	135km	81km
雨水管	7km	—
合流管	7km	—
管渠老朽化率	9.3%	0.0%
有形固定資産減価償却率	52.9%	36.1%

図表 2-13 下水道施設の概要（下水道事業会計）

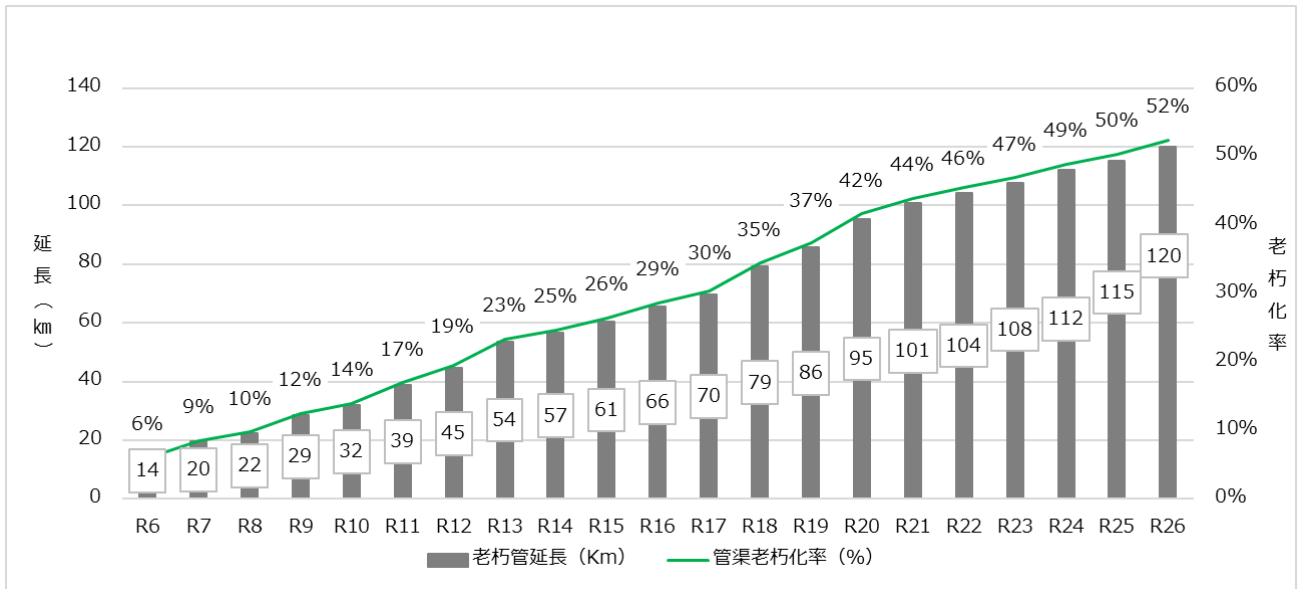
山鹿市の公共下水道は昭和50年に供用を開始し、50年が経過しております。新たな整備拡張は行っていないものの、耐用年数を超過する管渠が年々増加傾向にあります。また、処理場等の施設についても、多くの資産が耐用年数を超過しており、改築更新や耐震化・耐水化等の対策が必要になっております。

一方、特定環境保全公共下水道については、平成9年に供用を開始し、耐用年数を超過した管渠はありませんが、28年経過しているため、ポンプ等の機械施設の維持補修費の増加が顕著に現れております。

第2章 下水道事業の現状と課題

3. 下水道事業会計の現状と課題

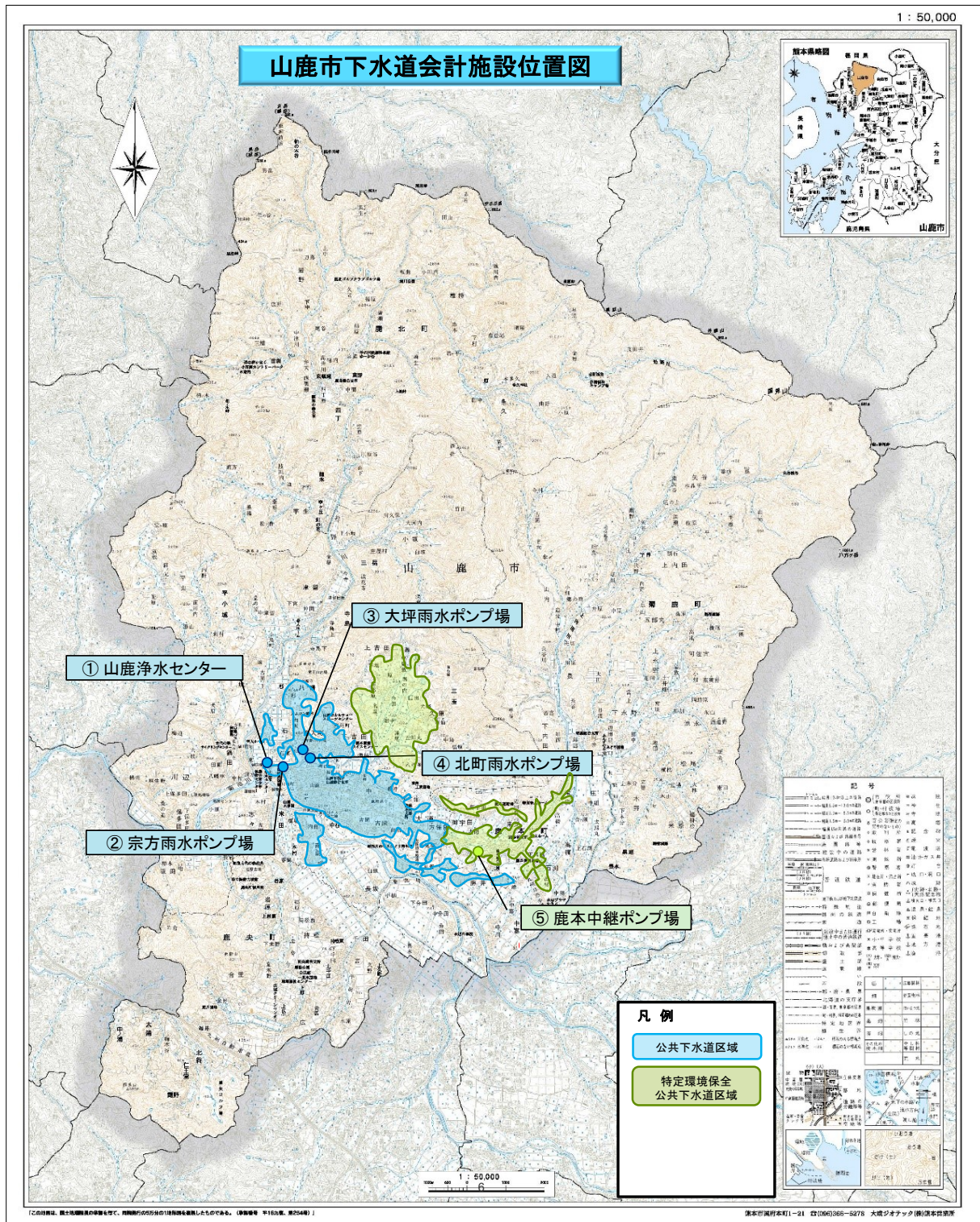
一般的に管渠の耐用年数は50年とされています。昭和44年から建設を行っているため、耐用年数を経過した管渠が増加傾向にあり、施設の更新投資と併せて管渠の更生も必要となっております。今後、昭和50年代以降に整備された管渠が耐用年数を超えて更新時期を迎えることにより、さらに管渠老朽化率が悪化することが予想されるため、計画的に更新投資を進める必要があります。



図表 2-14 老朽管延長と老朽化率の見通し

第2章 下水道事業の現状と課題

3. 下水道事業会計の現状と課題



図表 2-15 下水道事業会計の施設配置図

第2章 下水道事業の現状と課題

3. 下水道事業会計の現状と課題

事業	名称	施設
公共下水道事業	① 山鹿浄水センター (昭和 50 年供用開始)	
	② 宗方雨水ポンプ場 (昭和 54 年供用開始)	
	③ 大坪雨水ポンプ場 (昭和 57 年供用開始)	
	④ 北町雨水ポンプ場 (昭和 53 年供用開始)	
特定環境保全 公共下水道事業	⑤ 鹿本中継汚水ポンプ場 (平成 9 年供用開始)	

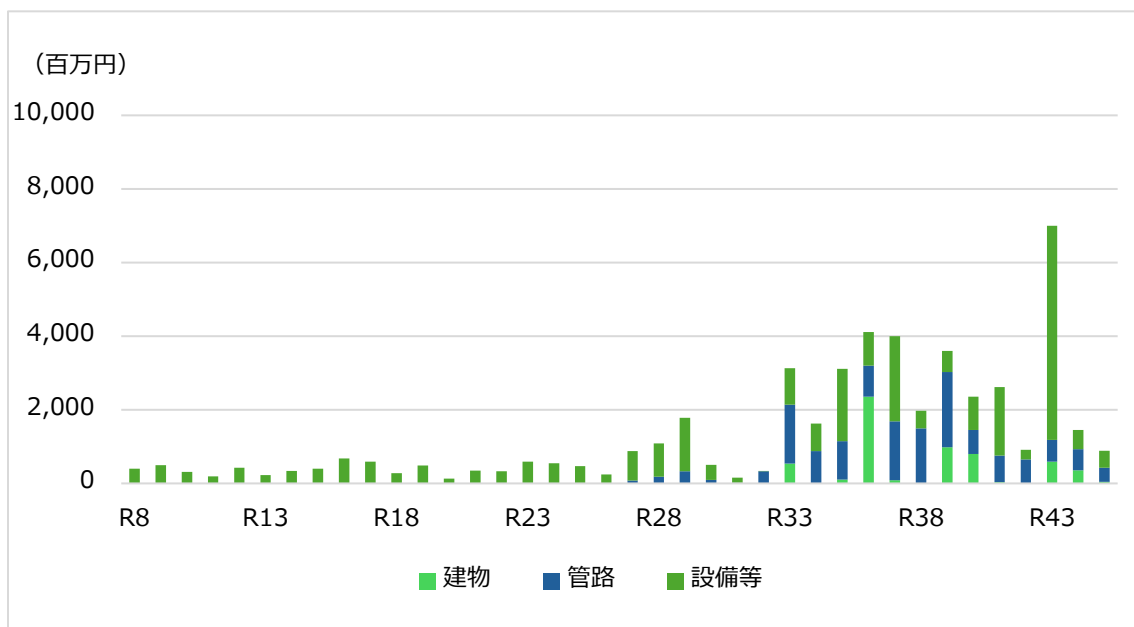
図表 2-16 下水道事業会計の施設一覧

③ 管渠や施設の見通し

管渠や施設について、使用可能期間を経過した時点で取得価額と同額の更新投資が行われるという仮定に基づき更新投資額を算定した結果、令和8年～令和45年までの38年間の更新投資額は約490億円（単年度平均約13億円）となりました。

特に、令和33年度以降は使用可能期間を経過した建物や管路の更新が集中することになり、事業費が過大とならないように合理的な投資額として平準化することや、財源の確保が今後の課題となります。

なお、更新投資額は建設工事デフレーターを用いて取得価額の調整を行っています。使用可能期間については固定資産台帳上で設定された耐用年数の1.5倍の期間を経過した時点で更新投資が行われるシミュレーションを採用しています。



図表 2-17 施設を単純更新した場合の見通し (下水道事業会計)

今後は、第2期ストックマネジメント計画に基づいた更新投資や耐用年数を超過した資産の更新を計画的に行い、事業の継続を図っていく必要があります。

(3) 使用料の状況

① 現在の下水道使用料

山鹿市の下水道事業の使用料体系は図表 2-18 及び 2-19 のとおり、地域によって異なる使用料体系となっています。

旧山鹿市では、10 m³までの使用水量であれば使用水量にかかわらず一定の基本使用料であり、10 m³を超えると累進従量制で使用料単価が上がります。一方、旧鹿本町では、世帯人数に応じた定額制（人頭制）を採用しています。

旧山鹿市：累進従量制（山鹿処理区、三玉・八幡処理区）

種類、区分	汚水量	料金（税抜）
基本料金	0 ～ 10 m ³	1,310 円
超過料金 (1 m ³ ごとに)	11 ～ 20 m ³	165 円
	21 ～ 30 m ³	175 円
	31 ～ 40 m ³	190 円
	41 ～ 50 m ³	195 円
	51 ～ 100 m ³	210 円
	101 ～ m ³	220 円
浴場業汚水	1 m ³ ごとに	10 円
井戸水使用 (一般世帯)	1 世帯 1 人として 認定水量 7 m ³ /月	
	1 世帯 2～5 人までは 1 人増すごとに 認定水量 5 m ³ /月	
	1 世帯 6 人目以降は 1 人増すごとに 認定水量 4 m ³ /月	

図表 2-18 旧山鹿市の料金表

第2章 下水道事業の現状と課題

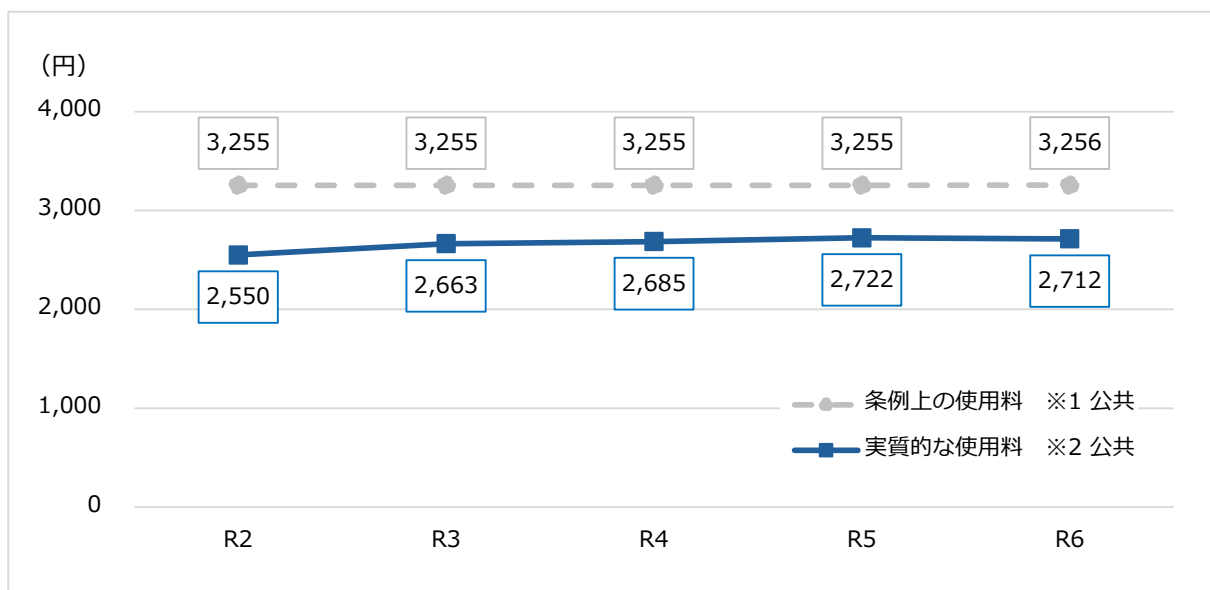
3. 下水道事業会計の現状と課題

旧鹿本町：定額（人頭）制（鹿本処理区）

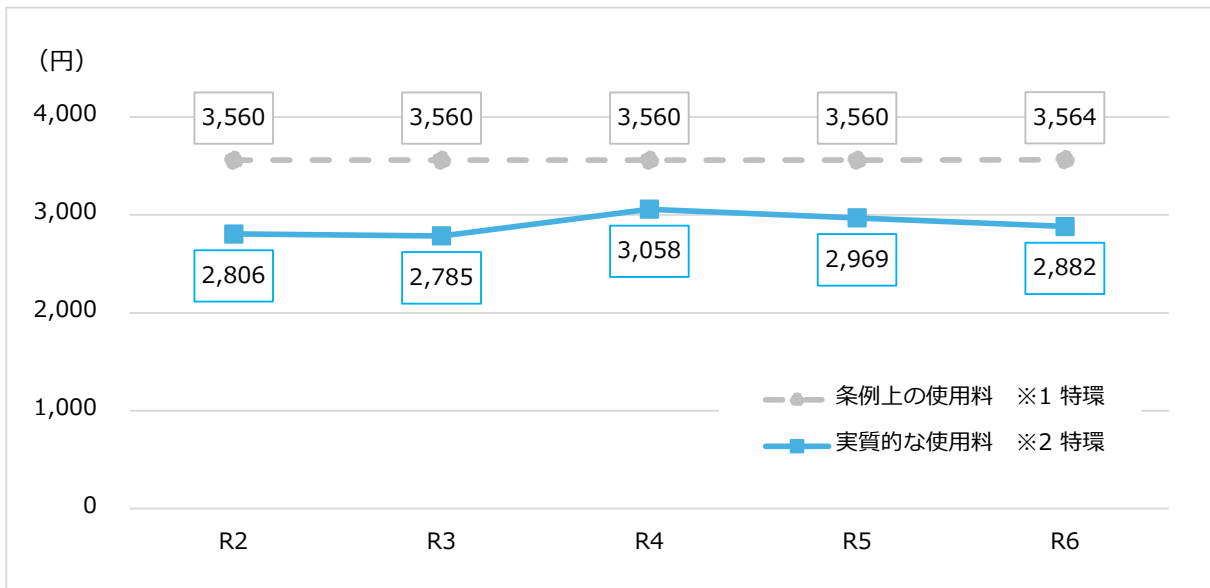
種類、区分	基本料金	業務料金	加算料金 (1人当たり)	備考
一般世帯	1,524円	-	572円	6人目以降 285円
一般世帯 (雑排水のみ)		-	476円	6人目以降 238円
事務所(内勤)		-	143円	
事務所(外勤)		-	77円	※
工場及び作業所		-	143円	業務用排水のない施設に限る
理・美容室及び 鮮魚店		1,429円	143円	
精肉店及び豆腐店		477円	143円	
飲食店(宿泊有)		9,524円	143円	
飲食店(宿泊無)		3,810円	143円	
医院(病床有)		9,524円	143円	
医院(外来のみ)		2,381円	143円	
保育園・幼稚園		-	96円	職員は事務所に準ずる
小学校		-	115円	職員は事務所に準ずる
中学校		-	124円	職員は事務所に準ずる
高等学校		-	143円	職員は事務所に準ずる
地区集会所		-	-	-

※外勤：勤務時間の半分以上を事務所以外に従事する勤務形態

図表 2-19 旧鹿本町の料金表



図表 2-20 条例上の使用料と実質的な使用料の推移（公共）



図表 2-21 条例上の使用料と実質的な使用料の推移（特環）

※1：条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m³当たりの使用料をいう。

※2：実質的な使用料とは、使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

② 使用料改定の状況

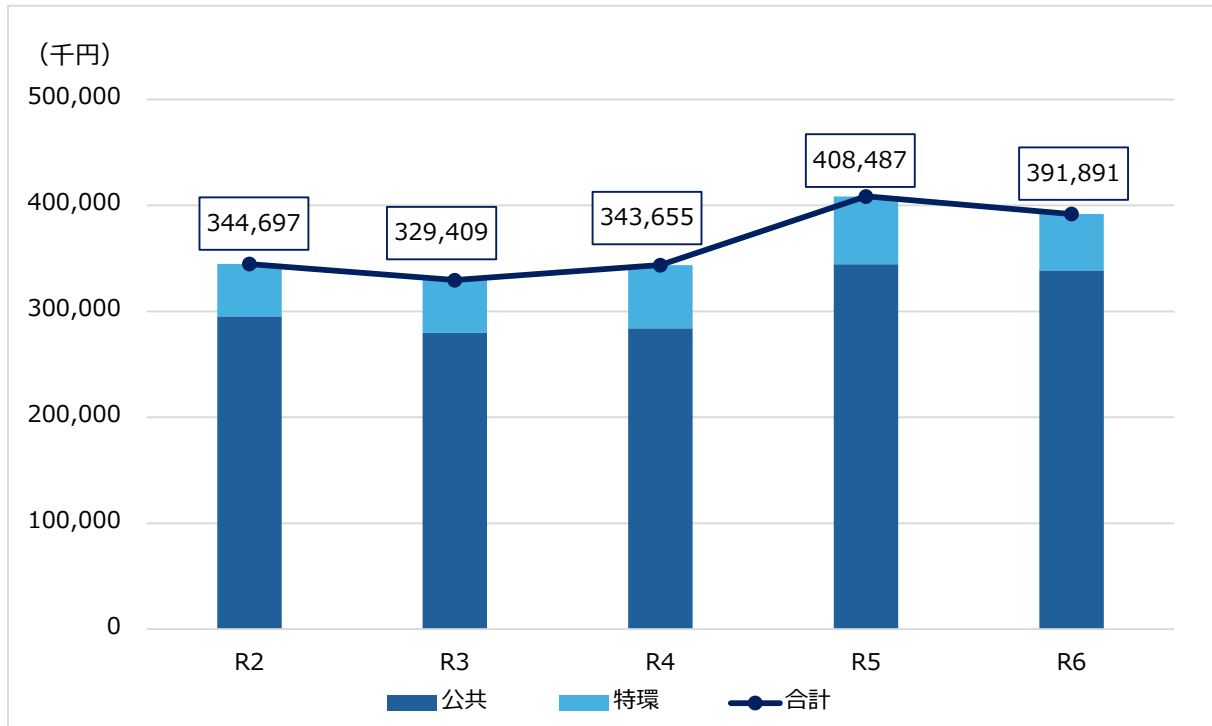
山鹿市の使用料は、従量制を採用している旧山鹿市（山鹿、三玉・八幡処理区）においては、平成 13 年度以降使用料改定は行っておりません。

定額制（人頭制）を採用している旧鹿本町（鹿本処理区）は、平成 22 年に市町村合併による使用料統一を行い、以後、使用料の改定は行っておりません。

(4) 繰入金の状況

雨水公費・汚水私費の原則があるように、公共下水道事業で発生する費用は下水道の使用料だけでなく、公費、すなわち一般会計からの繰入金でも賄われています。

山鹿市の下水道事業会計に対する一般会計からの繰入金は、過去5年平均で約364百万円程度と、一定の水準で推移しています。

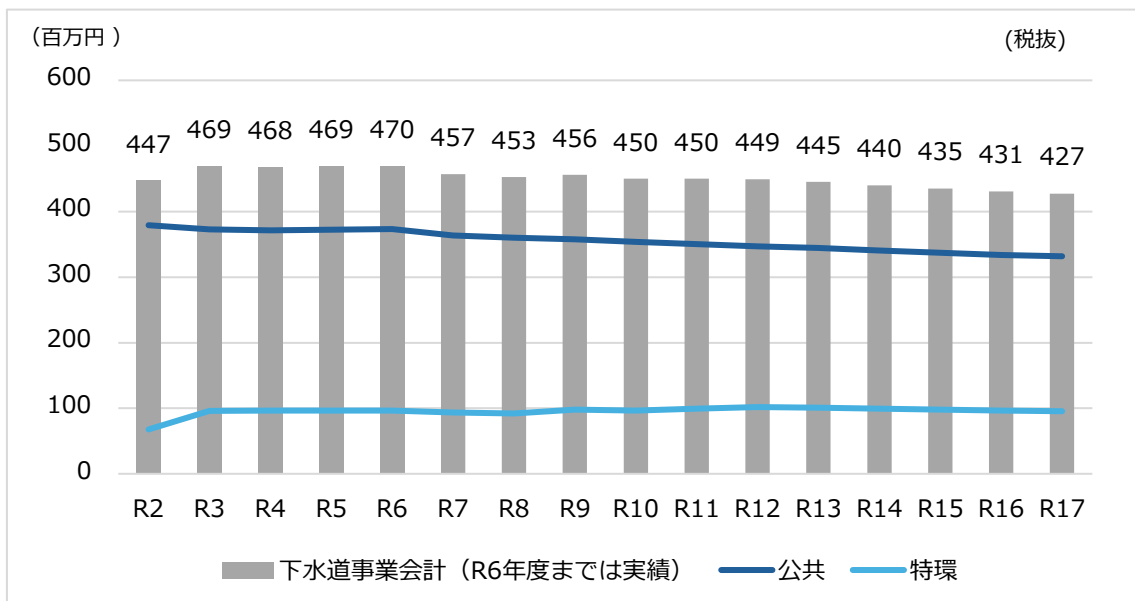


図表 2-22 一般会計からの繰入金の推移

(5) 経営の状況

① 下水道使用料の状況

山鹿市では、新たな処理区域の拡張は行ってないため、人口減少に比例して有収水量や水洗化人口が減少し、下水道使用料も減少する見通しであり、令和6年度では470百万円であった使用料が、令和17年度には427百万円まで減少し、約9%の減少を見込んでいます。



図表 2-23 下水道使用料の実績と見通し (下水道事業会計)

《関連指標の推移》

指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	用語説明 (算式)
経常収支比率 (%)	110.5%	105.3%	105.3%	110.5%	105.1%	算式：経常収益÷経常費用 使用料収入、一般会計繰入金等の収益で、経常的な費用がどの程度賄われているかを示す指標で、高い方がよい。
使用料単価 (円/m ³)	129	134	138	139	137	算式：使用料収入÷有収水量 使用料収入を有収水量で除したもの。有収水量 1 m ³ 当たりの使用料単価を示す指標で、高い方がよい。

図表 2-24 関連指標の推移 (経常収支比率・使用料単価)

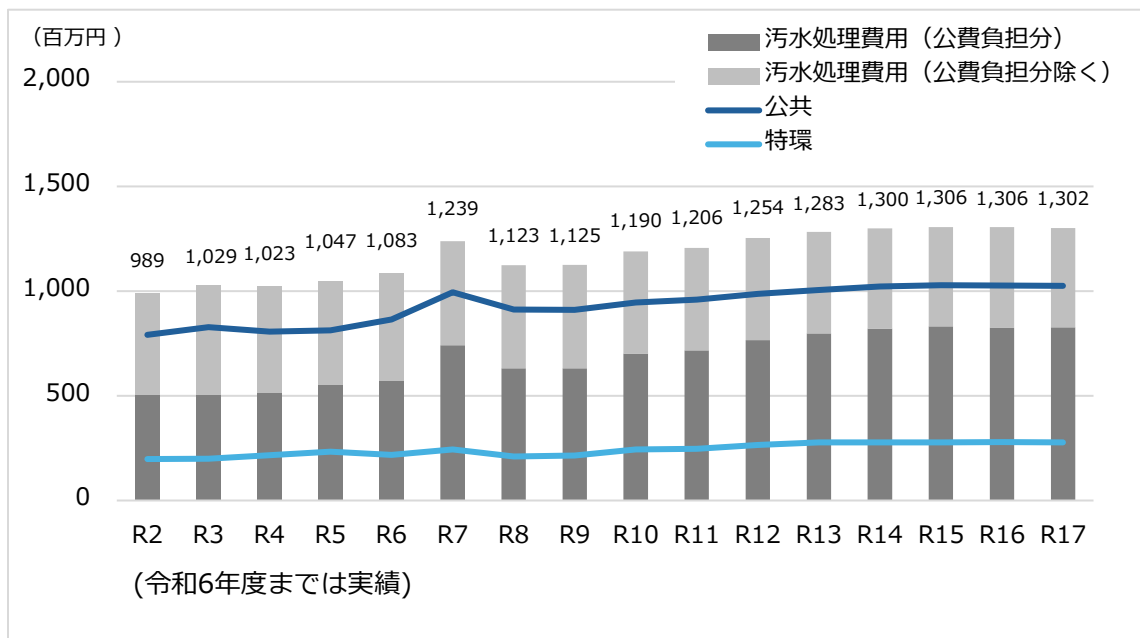
経常収支比率は過去5年間100%以上を維持しており、単年度の収支は概ね均衡しています。100%は超えていますが、今後増加が見込まれる更新投資額や維持費を抑制し、経営安定に努めていく必要があります。

また、使用料単価は国が示している使用料の目安の単価150円に対し、過去5年間いずれも下回っています。

② 汚水処理費用の状況

汚水処理費用は、全体として増加傾向にあり、令和6年度では1,083百万円であった費用が、令和17年度には1,302百万円に達し、約20%の増加が見込まれています。主に動力費や委託費等における物価上昇の影響のほか、施設の老朽化に伴う維持管理費用の増加を見込んでおり、今後は効率的な運営管理やコスト削減の取り組みが一層重要となります。

なお、汚水処理費用の内、公費負担分とは一般会計からの繰入金にて賄われる部分を指し、公費負担分を除く汚水処理費用について下水道使用料にて回収することが求められます。



図表 2-25 汚水処理費用の実績と見通し (下水道事業会計)

《関連指標の推移》

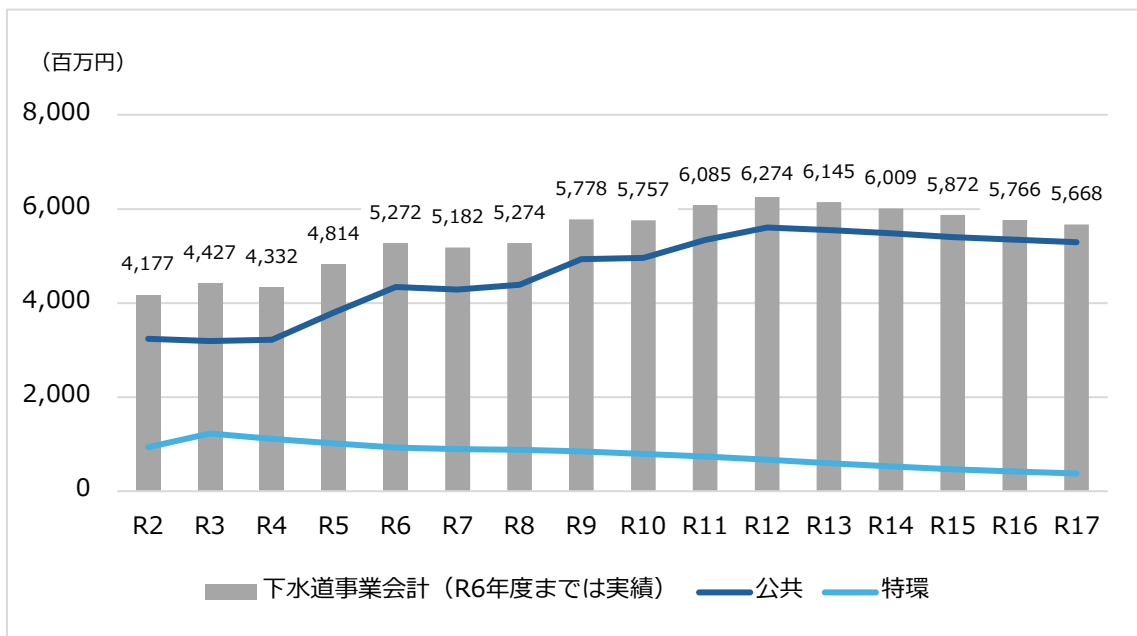
指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	用語説明 (算式)
経費回収率 (%)	92.5	89.6	91.5	95.2	91.5	算式：使用料収入÷汚水処理費用(公費負担分を除く) 汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標。汚水処理に係る全ての費用を使用料によって賄うことが原則
汚水処理原価 (円/m³)	140	150	151	146	150	算式：汚水処理費用 (公費負担分を除く) ÷ 有収水量 汚水処理に要した経費を有収水量で除したもの。有収水量 1 m³当たりどれくらいの経費が汚水処理費用に要するかを示す指標で、低い方がよい。

図表 2-26 関連指標の推移 (経費回収率・汚水処理原価)

経費回収率は、継続して100%を下回っており、汚水処理に係る費用を使用料で回収できていない状況にあります。また、汚水処理原価は150円前後で推移していますが、今後は人口の減少に伴い上昇することが懸念されます。

③ 企業債残高の状況

下水道事業会計の企業債残高は、令和6年度末時点では5,272百万円になります。今後は第2期ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した施設への更新投資などを見込んでいることから、令和12年度には最大で6,274百万円となり、その後は発行額に比して償還額が大きくなることで、減少傾向となる見込みです。



図表 2-27 企業債残高の推移 (下水道事業会計)

《関連指標の推移》

指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	用語説明 (算式)
企業債残高 対事業規模比率 (%)	430.2	456.5	462.1	429.7	409.3	算式: 企業債残高(一般会計負担分を除く) ÷ 営業収益(受託工事収益及び雨水処理負担金を除く) 使用料収益に比べて企業債残高がどれくらいあるのかを示す指標

図表 2-28 関連指標の推移 (企業債残高対事業規模比率)

企業債残高対事業規模比率は、企業債残高のうち一般会計負担分が増加したことにより、令和2年度から令和6年度にかけて減少しています。

④ 類似団体及び近隣団体と比較した経営状況

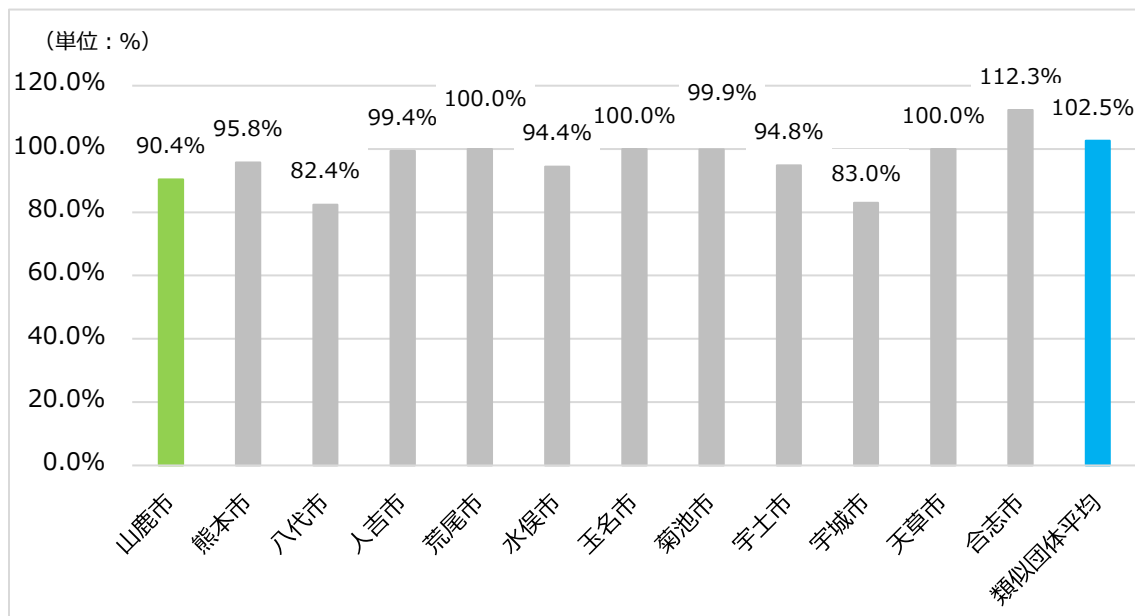
【公共下水道事業】

（財務の状況）

『財務の状況』を示す指標では、経費回収率は100%を下回っているため、汚水処理費用を使用料収入で賄えていない状況です。

次に、類似団体平均と比較すると、経費回収率及び使用料単価が類似団体平均を下回っており、汚水処理原価は類似団体平均より良好な数値となっています。これらから、経費回収率100%を下回る要因は、使用料収入を十分に確保できていないためと考えられます。

経常収支比率は、100%は超えているものの、類似団体平均を僅かに下回っており、今後も増加が見込まれる維持費を抑制し、経営安定に努める必要があります。



図表 2-29 経費回収率の類似団体及び近隣団体比較 (公共下水道事業)

カテゴリ	指標名	指標の見方	山鹿市	類似団体平均	差異
財務の状況	経費回収率 (%)	↗	90.4	102.5	△12.1
	使用料単価 (円/m ³)	↗	135.6	172.4	△36.8
	汚水処理原価 (円/m ³)	↘	150.0	171.4	△21.4
	経常収支比率 (%)	↗	106.1	106.5	△0.4

(「↗」の指標は高いほど良好で、「↘」の指標は低いほど良好であることを示しています。)

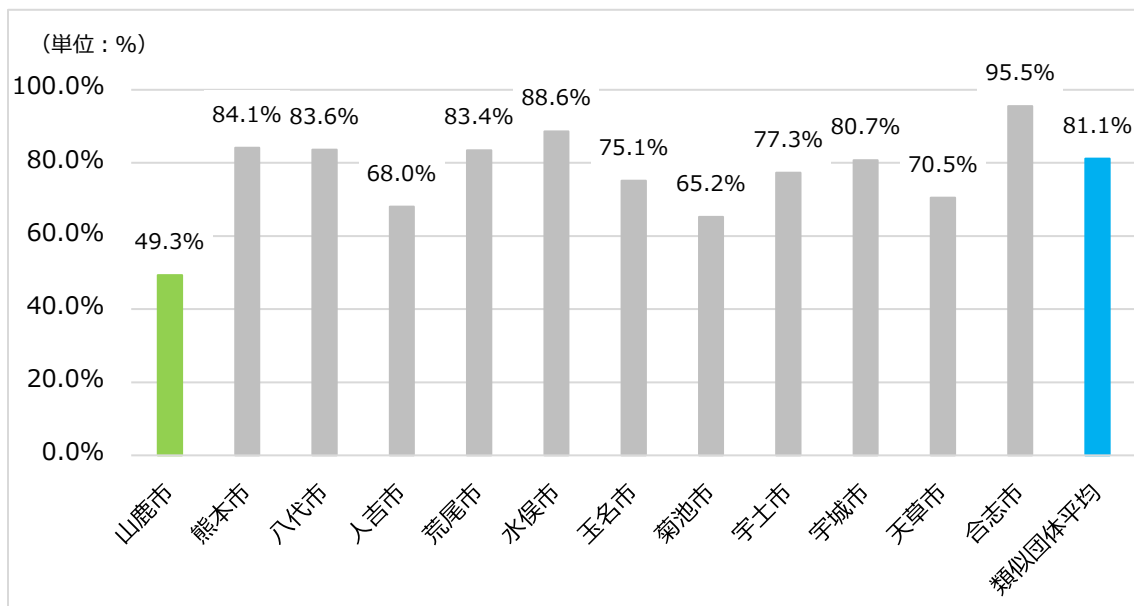
※山鹿市は令和6年度決算、他団体は令和5年度決算の数値を使用しています。

図表 2-30 財務の状況に係る経営指標の類似団体比較 (公共下水道事業)

(施設の状況)

『施設の状況』を示す指標では、有収率は類似団体平均・近隣団体よりも低い水準です。一方で、施設利用率は類似団体平均を上回っており高い水準にあります。水洗化率は類似団体平均とほぼ同水準です。有収率が低い水準にある要因として、不明水が多く流入している可能性があり、管渠の更新と合わせて対策が必要です。

有形固定資産減価償却率は、類似団体よりも数値が高い水準にあります。老朽化が進んでいますが、十分な更新投資が出来ていない状況であるため、更なる計画的な更新・維持管理を行っていく必要があります。



図表 2-31 有収率の類似団体及び近隣団体比較 (公共下水道事業)

カテゴリ	指標名	指標の見方	山鹿市	類似団体平均	差異
施設の状況	有収率 (%)	↗	49.3	81.1	△31.8
	有形固定資産減価償却率 (%)	↘	52.9	25.3	+27.6
	施設利用率 (%)	↗	70.4	56.7	+13.7
	水洗化率 (%)	↗	89.8	90.1	△0.3

(「↗」の指標は高いほど良好で、「↘」の指標は低いほど良好であることを示しています。)

※山鹿市は令和6年度決算、他団体は令和5年度決算の数値を使用しています。

図表 2-32 施設の状況に係る経営指標の類似団体比較 (公共下水道事業)

第2章 下水道事業の現状と課題

3. 下水道事業会計の現状と課題

1：類似団体比較の対象は、山鹿市と類似する次の要件を満たす法適用団体（19 団体）

- ・総務省「経営比較分析表」における類似団体区分 Cc 1
- ・処理区域内人口密度区分 31.4±5（人/ha）
- ・流域接続＝「1」（単独で終末処理を行っている事業）
- ・終末処理場 1 施設以上
- ・ポンプ場数 2～4 箇所

2：近隣団体比較の対象は、次の要件を満たす法適用団体（11 団体）

- ・熊本県内の一般市
- ・単独で公共下水道事業を行っている団体

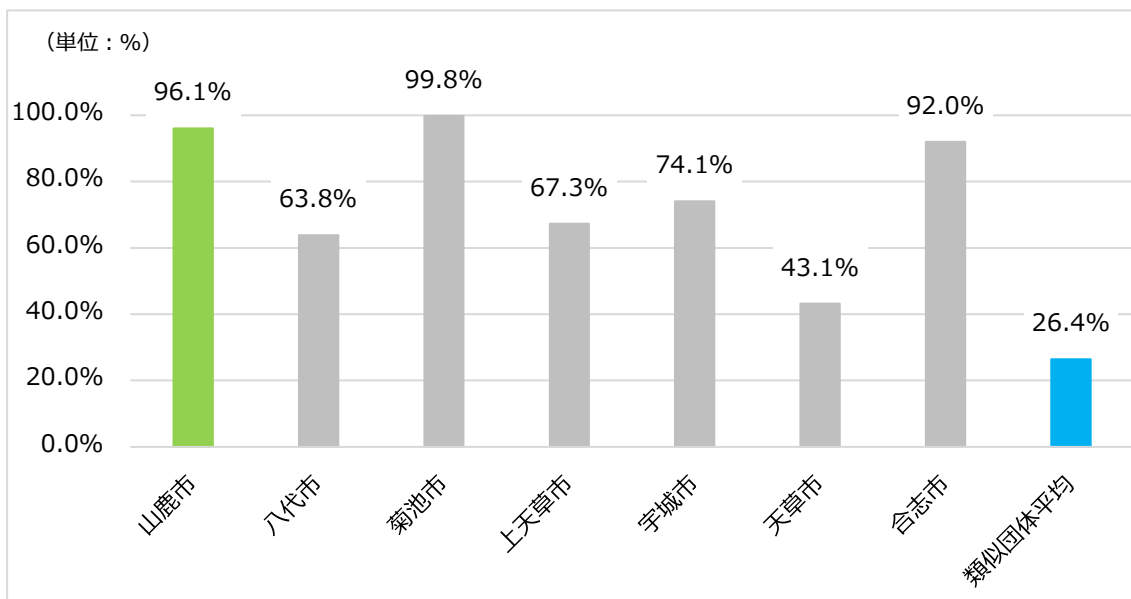
図表 2-33 経営指標において抽出した他団体（公共下水道事業）

【特定環境保全公共下水道事業】

(財務の状況)

『財務の状況』を示す指標では、経費回収率は100%を下回っているため、汚水処理費用を使用料収入で賄えていない状況です。

次に、類似団体平均と比較すると、経費回収率及び汚水処理原価は類似団体平均より良好な数値となっておりますが、使用料単価は類似団体平均を下回っています。これらから、使用料は低いものの汚水処理原価を抑えることができているため、経費回収率は100%を下回っていますが、類似団体と比較して良好な数値となっていると考えられます。



図表 2-34 経費回収率の類似団体及び近隣団体比較 (特定環境保全公共下水道事業)

カテゴリ	指標名	指標の見方	山鹿市	類似団体平均	差異
財務の状況	経費回収率 (%)	↗	96.1	26.4	+69.7
	使用料単価 (円/m ³)	↗	144.1	159.0	△14.9
	汚水処理原価 (円/m ³)	↘	150.0	216.6	△66.6
	経常収支比率 (%)	↗	100.0	121.1	△21.1

(「↗」の指標は高いほど良好で、「↘」の指標は低いほど良好であることを示しています。)

※山鹿市は令和6年度決算、他団体は令和5年度決算の数値を使用しています。

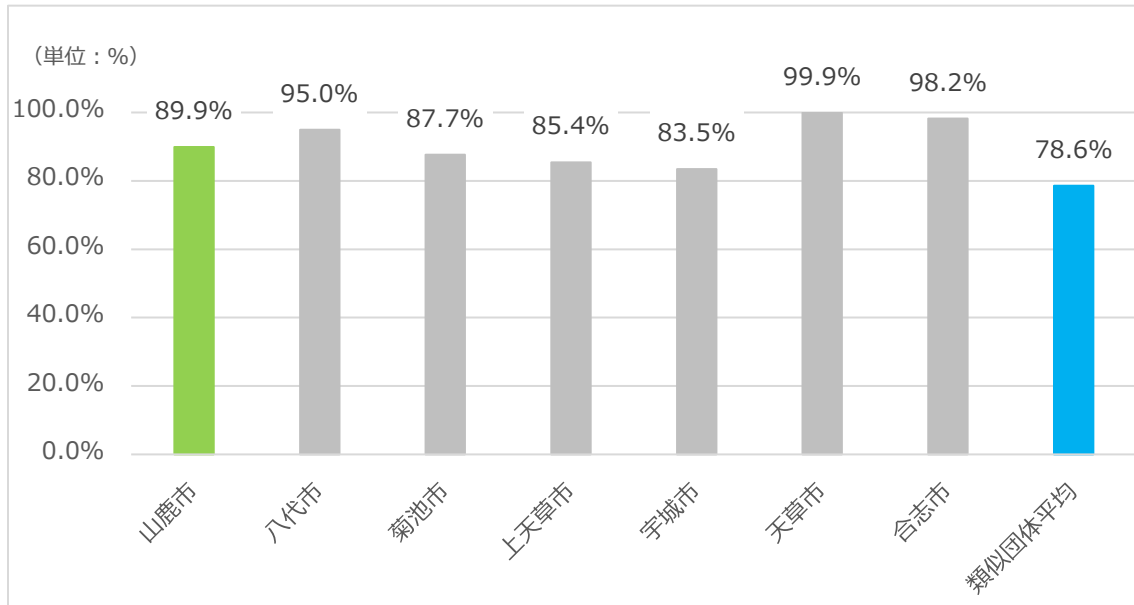
図表 2-35 財務の状況に係る経営指標の類似団体比較 (特定環境保全公共下水道事業)

(施設の状況)

『施設の状況』を示す指標では、有収率は類似団体平均・近隣団体の中間程度の水準です。

水洗化率は類似団体平均を僅かに下回っています。

有形固定資産減価償却率は、類似団体よりも数値が高い水準にあります。今後の老朽化に備え、設備の維持管理及び更新投資を計画的に行う必要があります。



図表 2-36 有収率の類似団体及び近隣団体比較 (特定環境保全公共下水道事業)

カテゴリ	指標名	指標の見方	山鹿市	類似団体平均	差異
施設の状況	有収率 (%)	↗	89.9	78.6	+11.3
	有形固定資産減価償却率 (%)	↘	36.1	21.9	+14.2
	水洗化率 (%)	↗	79.1	83.7	△4.6

(「↗」の指標は高いほど良好で、「↘」の指標は低いほど良好であることを示しています。)

※山鹿市は令和6年度決算、他団体は令和5年度決算の数値を使用しています。

図表 2-37 施設の状況に係る経営指標の類似団体比較 (特定環境保全公共下水道事業)

第2章 下水道事業の現状と課題

3. 下水道事業会計の現状と課題

- | |
|--|
| <p>1：類似団体比較の対象は、山鹿市と類似する次の要件を満たす法適用団体（14 団体）</p> <ul style="list-style-type: none">・総務省「経営比較分析表」における類似団体区分 D2・処理区域内人口密度区分 29.1±10（人/ha）・流域下水道以外に接続・終末処理場 0 箇所・ポンプ場数 0 箇所 <p>2：近隣団体比較の対象は、次の要件を満たす法適用団体（6 団体）</p> <ul style="list-style-type: none">・熊本県内の一般市・単独で特定環境保全公共下水道事業を行っている団体 |
|--|

図表 2-38 経営指標において抽出した他団体（特定環境保全公共下水道事業）

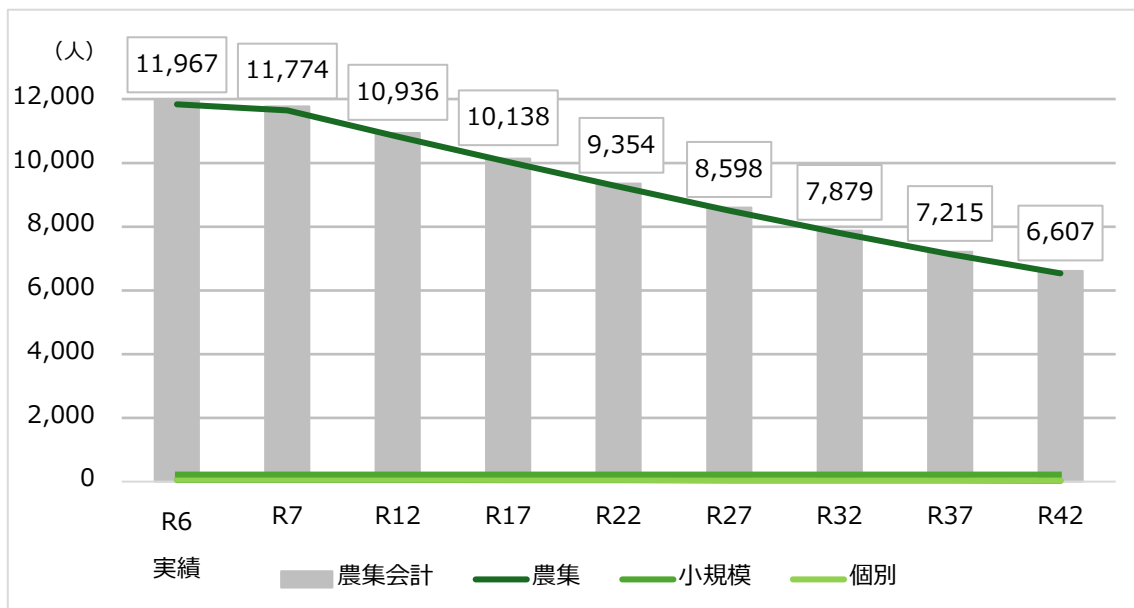
4. 農業集落排水事業会計の現状と課題

(1) 処理区域内の水洗化人口と有収水量の見通し

① 処理区域内人口の見通し

山鹿市における農業集落排水事業、小規模集合排水処理事業及び個別排水処理事業の処理区域内人口は、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業と同じく、市全体の人口減少に伴い、今後は処理区域内人口も減少していく見込みです。

農業集落排水事業では、平成6年の供用開始以降、18か所の農業集落排水処理場を設置したことにより下水道の利用が進み、下水道普及率の向上に寄与してきました。令和6年度時点での処理区域内人口は11,967人となっているものの、行政区域内人口の減少が続くため、長期的には処理区域内人口も減少傾向となる見通しです。



図表 2-39 処理区域内人口の見通し (農業集落排水事業会計)

将来の下水道処理人口については、令和2年の国勢調査を基とした社人研の「日本の地域別将来推計人口 (令和5年推計)」を用い、普及率等は変わらない前提で、市全体の人口減少率に合わせて減少するものと試算しています。

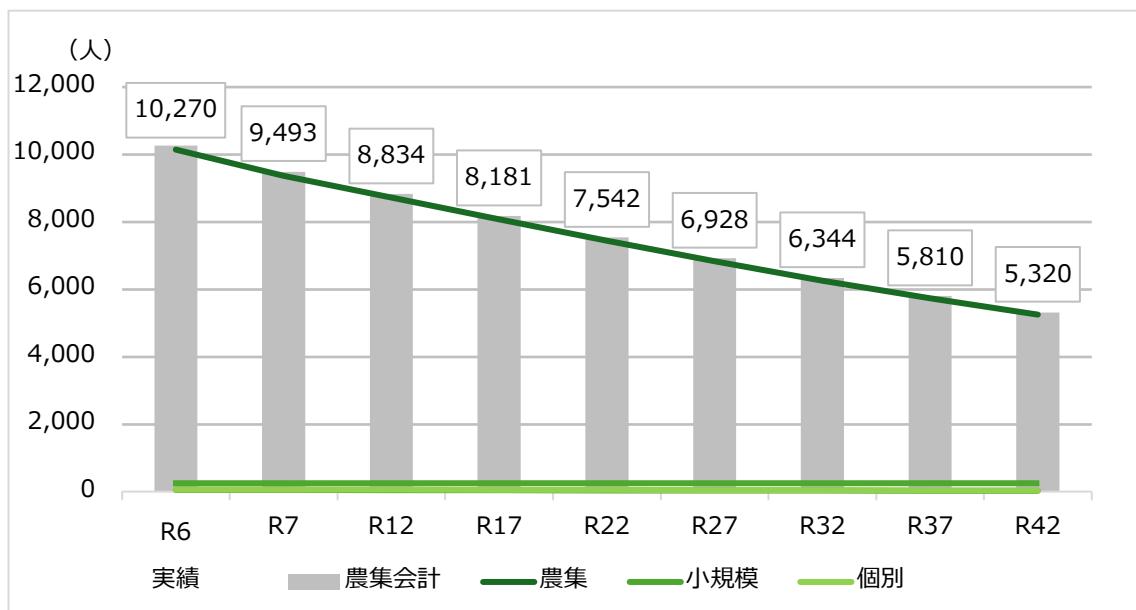
《関連指標の推移》

指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	用語説明 (算式)
普及率 (%)	31.2%	25.7%	25.6%	25.5%	25.1%	行政区域内人口のうち、処理区域内人口が占める割合。下水道がどれだけ普及しているかを示す指標

図表 2-40 関連指標の推移 (普及率)

② 水洗化人口と水洗化率の実績と見通し

山鹿市の農業集落排水事業、小規模集合排水処理事業、個別排水処理事業における令和6年度の水洗化人口は10,270人、水洗化率は85.8%となっています。今後は行政区域内の人口減少に伴い、水洗化人口は長期的に減少していく見通しです。令和27年度には6,928人、令和37年度には5,810人程度まで減少が予測されており、今後は効率的な施設運用と持続可能な事業運営が重要となります。



図表 2-41 水洗化人口の見通し (農業集落排水事業会計)

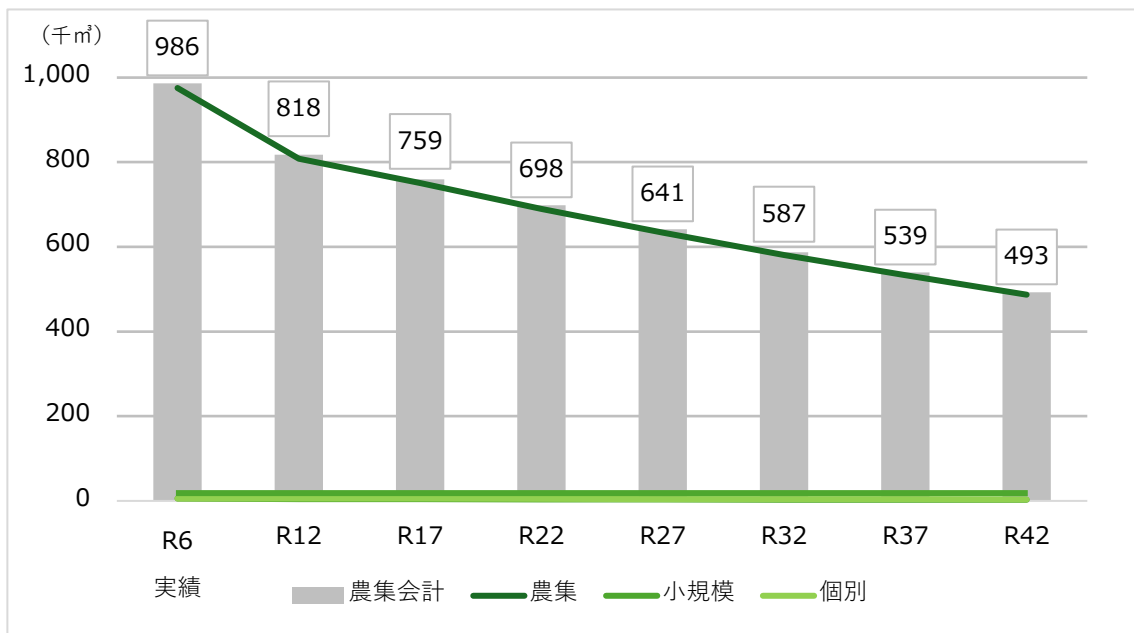
《関連指標の推移》

指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	用語説明 (算式)
水洗化率 (%)	76.6%	77.9%	78.0%	85.3%	85.8%	算式：水洗便所設置済人口 ÷ 処理区域内の行政人口 下水道が利用できる人のうち、どのくらいの人が下水道に接続し、実際に利用しているかを示す指標

図表 2-42 関連指標の推移 (水洗化率)

③ 有収水量の見通し

直近の実績を基に水洗化人口、家庭用汚水量原単位（ $\text{m}^3/\text{人}\cdot\text{日}$ ）を算出し、有収水量を予測（事業用の有収水量については予測がつかないことから、直近実績値と同値）しております。令和6年度の有収水量は986千 m^3 となっているものの、処理区域内人口の減少に比例し、水洗化人口も減少することから、有収水量も令和27年度には641千 m^3 、令和37年度には539千 m^3 と減少していく予測としております。



図表 2-43 有収水量の見通し（農業集落排水事業会計）

(2) 管渠や施設の状況

① 管渠や施設の状況

(令和7年3月31日現在)

	農業集落排水事業		小規模集合排水 処理事業	個別排水 処理事業
処理区	山鹿処理区 鹿本処理区 鹿北処理区 菊鹿処理区 鹿央処理区		鹿北処理区	菊鹿処理区
処理場	山鹿処理区	三玉東部地区農業集落排水処理施設	須屋地区 小規模集合排水処理施設	
		椿井地区浄化施設	柚の木谷地区 小規模集合排水処理施設	
		米田東部地区農業集落排水処理施設		
	鹿北処理区	東野地区農業集落排水処理施設		
		多久地区農業集落排水処理施設		
		四丁地区農業集落排水処理施設		
	菊鹿処理区	島田地区クリーンセンター		
		長谷川地区クリーンセンター		
		三井原地区クリーンセンター		
		菊鹿東部地区浄水センター		

第2章 下水道事業の現状と課題

4. 農業集落排水事業会計の現状と課題

		農業集落排水事業	小規模集合排水 処理事業	個別排水 処理事業
処理場	鹿本処理区	梶屋地区クリーン施設	/	/
		中富・川北地区クリーン施設		
		川南地区クリーン施設		
		三分田・小柳地区クリーン施設		
		庄・石淵地区浄水センター		
	鹿央処理区	奥永地区農業集落排水処理施設		
		広地区農業集落排水処理施設		
		中浦浄水センター		
処理能力	6,016 m ³ /日	46 m ³ /日	37 m ³ /日	
ポンプ場			—	
下水管布設延長	243km	1km	—	
	汚水管	243km	1km	—
	雨水管	—	—	—
	合流管	—	—	—
管渠老朽化率	0.0%	0.0%	0.0%	
有形固定資産 減価償却率	7.0%	12.3%	22.9%	

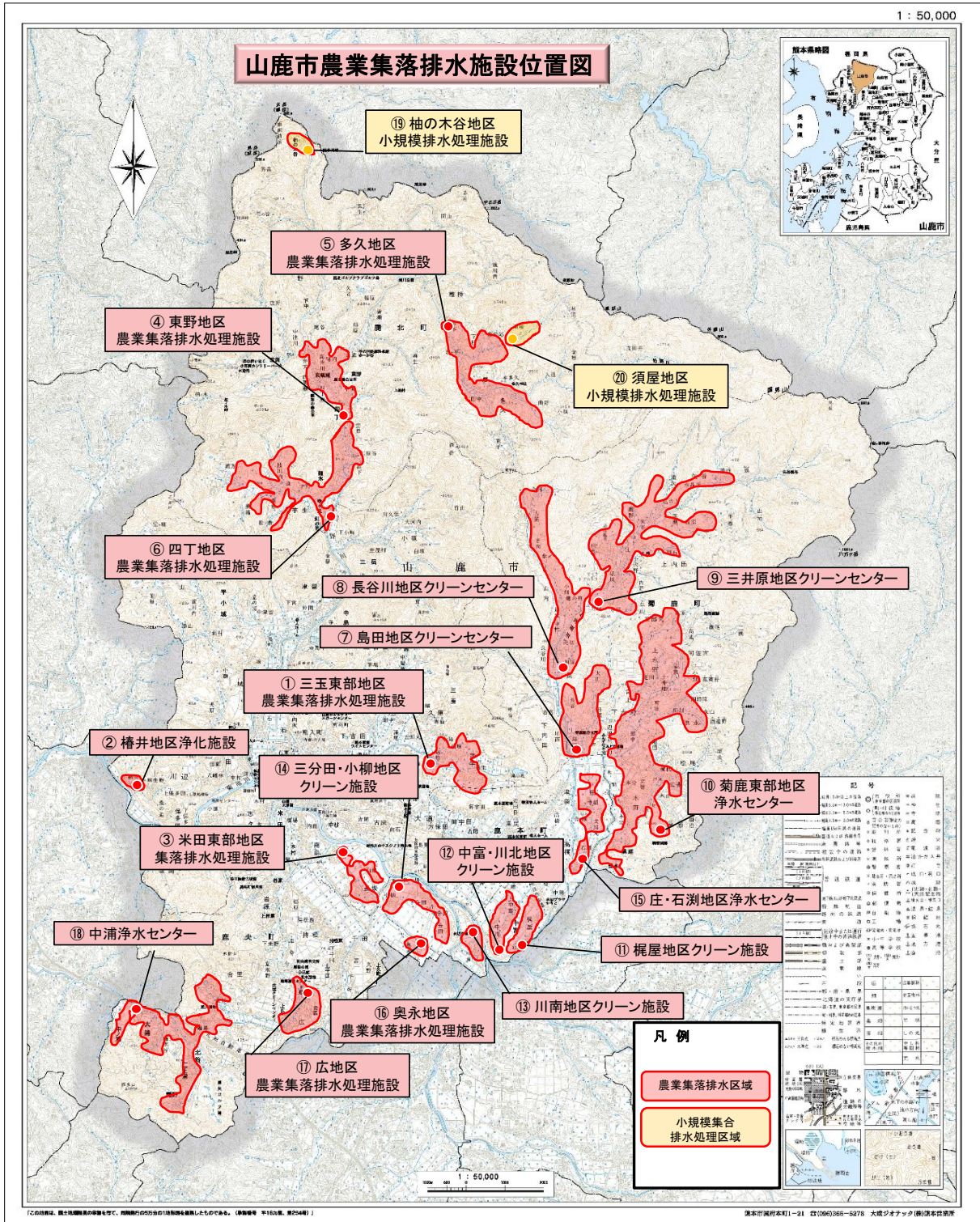
図表 2-44 下水道施設の概要（農業集落排水事業会計）

第2章 下水道事業の現状と課題

4. 農業集落排水事業会計の現状と課題






農業集落排水事業は18の処理場を有し、最も古いもので31年が経過しております。建物や管渠の耐用年数は超過しておりませんが、処理場、マンホールポンプ等の電気機械設備については、耐用年数を超過しているため、老朽化による維持管理費用の増加が喫緊の課題となっております。

小規模集合排水処理事業、個別排水処理事業については、2つの処理場、30基の浄化槽を有し、供用開始からの経過年数はそれぞれ、19年、27年と建物や管渠の耐用年数を超過しておらず、適正な管理や修繕等により現状を維持してきました。




図表 2-45 農業集落排水事業会計の施設配置図

4. 農業集落排水事業会計の現状と課題

事業	名称	施設
農業集落排水事業	① 三玉東部地区 農業集落排水処理施設 (平成 13 年供用開始)	
	② 椿井地区 浄化施設 (平成 20 年供用開始)	
	③ 米田東部地区 農業集落排水処理施設 (平成 27 年供用開始)	
	④ 東野地区 農業集落排水処理施設 (平成 10 年供用開始)	
	⑤ 多久地区 農業集落排水処理施設 (平成 11 年供用開始)	

図表 2-46 農業集落排水事業会計の施設一覧

4. 農業集落排水事業会計の現状と課題

事業	名称	施設
農業集落排水事業	⑥ 四丁地区 農業集落排水処理施設 (平成 14 年供用開始)	
	⑦ 島田地区 クリーンセンター (平成 10 年供用開始)	
	⑧ 長谷川地区 クリーンセンター (平成 12 年供用開始)	
	⑨ 三井原地区 クリーンセンター (平成 14 年供用開始)	
	⑩ 菊鹿東部地区 浄水センター (平成 20 年供用開始)	




図表 2-47 農業集落排水事業会計の施設一覧

4. 農業集落排水事業会計の現状と課題

事業	名称	施設
農業集落排水事業	⑪ 梶屋地区 クリーン施設 (平成6年供用開始)	
	⑫ 中富・川北地区 クリーン施設 (平成9年供用開始)	
	⑬ 川南地区 クリーン施設 (平成10年供用開始)	
	⑭ 三分田・小柳地区 クリーン施設 (平成14年供用開始)	
	⑮ 庄・石淵地区 浄水センター (平成18年供用開始)	

図表 2-48 農業集落排水事業会計の施設一覧

4. 農業集落排水事業会計の現状と課題

事業	名称	施設
農業集落排水事業	⑯ 奥永地区 農業集落排水処理施設 (平成 10 年供用開始)	
	⑰ 広地区 農業集落排水処理施設 (平成 13 年供用開始)	
	⑱ 中浦浄水センター (平成 17 年供用開始)	
小規模集合排水処理事業	⑲ 柚の木谷地区 小規模集合排水処理施設 (平成 18 年供用開始)	
	⑳ 須屋地区 小規模集合排水処理施設 (平成 18 年供用開始)	

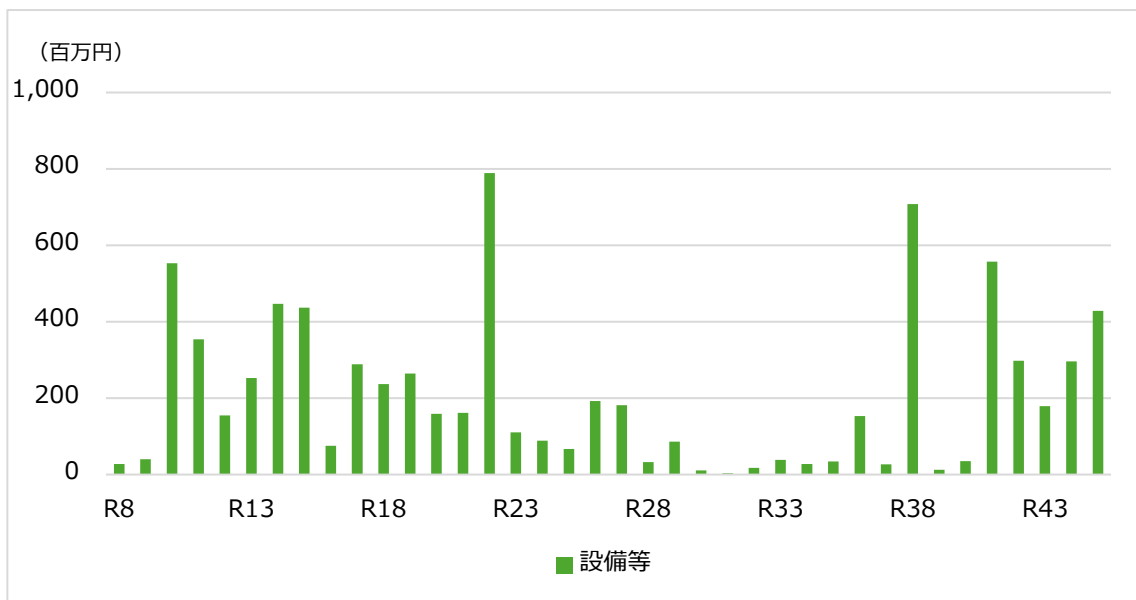
図表 2-49 農業集落排水事業会計の施設一覧

③ 管渠や施設の見通し

管渠や施設について、使用可能期間を経過した時点で取得価額と同額の更新投資が行われるという仮定に基づき更新投資額を算定した結果、令和7年～令和45年までの38年間の更新投資額は約79億円（単年度平均約2億円）となりました。

特に、令和10年～令和22年、令和38年以降は使用可能期間を経過した処理場や管路の電気機械設備の更新が集中することになります。

なお、更新投資額は建設工事デフレーターを用いて取得価額の調整を行っています。使用可能期間については固定資産台帳上で設定された耐用年数の1.5倍の期間を経過した時点で更新投資が行われるシミュレーションを採用しています。



図表 2-50 施設を単純更新した場合の見通し (農業集落排水事業会計)

今後は、令和元年度に策定した農業集落排水処理施設最適整備構想に基づき、公共下水道への接続や処理場の統廃合、既存処理能力の最適化などにより、処理場数、更新費用、維持管理費用の削減を行い、人口減少においても事業を継続できるよう、検討していく必要があります。

(3) 使用料の状況

①現在の下水道使用料

山鹿市の農業集落排水の使用料体系は図表 2-51 及び 2-52 のとおり、地域によって異なる料金体系となっています。

旧山鹿市では、10 m³までの使用水量であれば使用水量にかかわらず一定の基本使用料であり、10 m³を超えると累進従量制で使用料単価が上がります。一方、旧鹿北町・旧菊鹿町・旧鹿本町・旧鹿央町では、世帯人数に応じた定額制（人頭制）を採用しています。

旧山鹿市：累進従量制（三玉東部・椿井・米田東部処理区）

種類、区分	汚水量	料金（税抜）
基本料金	0 ～ 10 m ³	1,310 円
超過料金 (1 m ³ ごとに)	11 ～ 20 m ³	165 円
	21 ～ 30 m ³	175 円
	31 ～ 40 m ³	190 円
	41 ～ 50 m ³	195 円
	51 ～ 100 m ³	210 円
	101 ～ m ³	220 円
浴場業汚水	1 m ³ ごとに	10 円
井戸水使用 (一般世帯)	1 世帯 1 人として 認定水量 7 m ³ /月	
	1 世帯 2～5 人までは 1 人増すごとに 認定水量 5 m ³ /月	
	1 世帯 6 人目以降は 1 人増すごとに 認定水量 4 m ³ /月	

図表 2-51 旧山鹿市の料金表

第2章 下水道事業の現状と課題

4. 農業集落排水事業会計の現状と課題

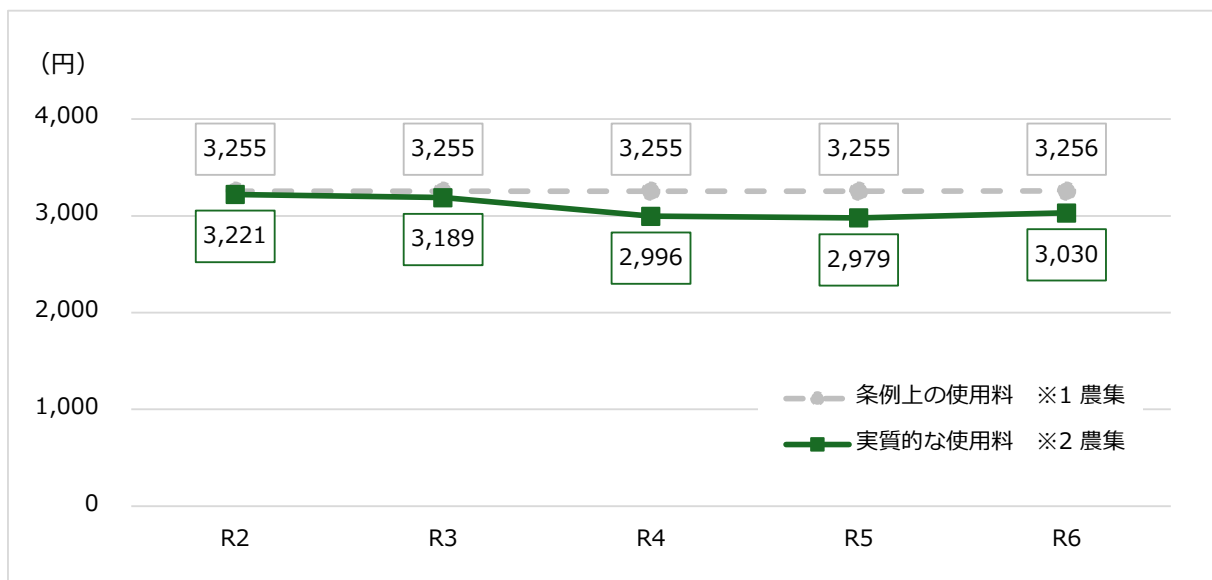
旧鹿北町、旧菊鹿町、旧鹿本町、旧鹿央町：

定額（人頭）制（鹿北処理区、菊鹿処理区、鹿本処理区、鹿央処理区）

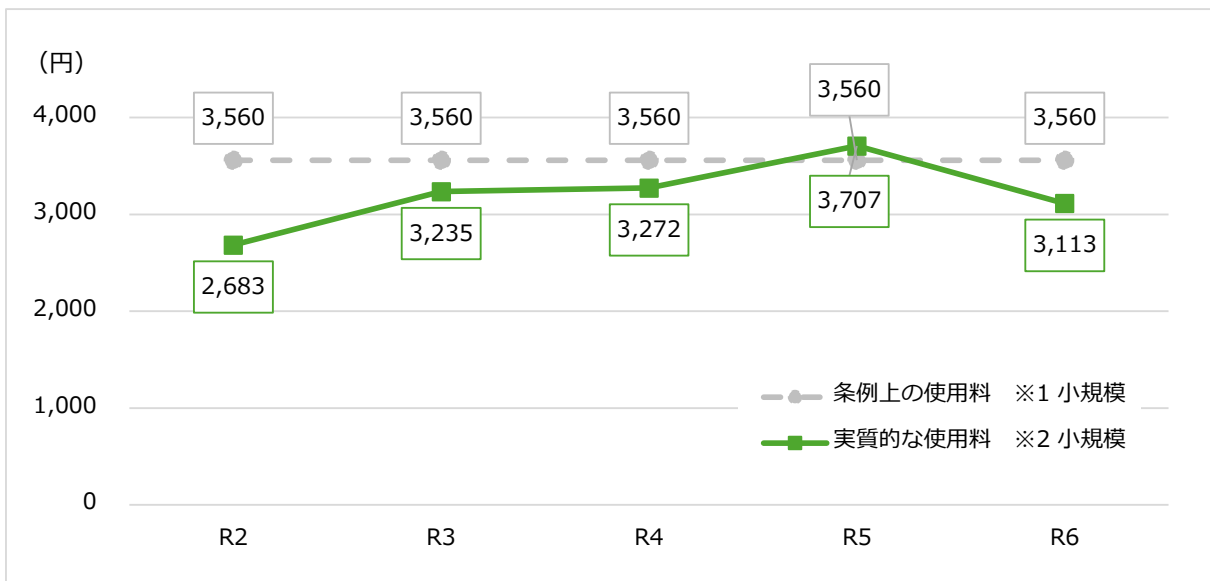
種類、区分	基本料金	業務料金	加算料金 (1人当たり)	備考
一般世帯	1,524円	-	572円	6人目以降 285円
一般世帯 (雑排水のみ)		-	476円	6人目以降 238円
事務所(内勤)		-	143円	
事務所(外勤)		-	77円	※
工場及び作業所		-	143円	業務用排水のない施設に限る
理・美容室及び 鮮魚店		1,429円	143円	
精肉店及び豆腐店		477円	143円	
飲食店(宿泊有)		9,524円	143円	
飲食店(宿泊無)		3,810円	143円	
医院(病床有)		9,524円	143円	
医院(外来のみ)		2,381円	143円	
保育園・幼稚園		-	96円	職員は事務所に準ずる
小学校		-	115円	職員は事務所に準ずる
中学校		-	124円	職員は事務所に準ずる
高等学校		-	143円	職員は事務所に準ずる
地区集会所	-	-		

※外勤：勤務時間の半分以上を事務所以外に従事する勤務形態

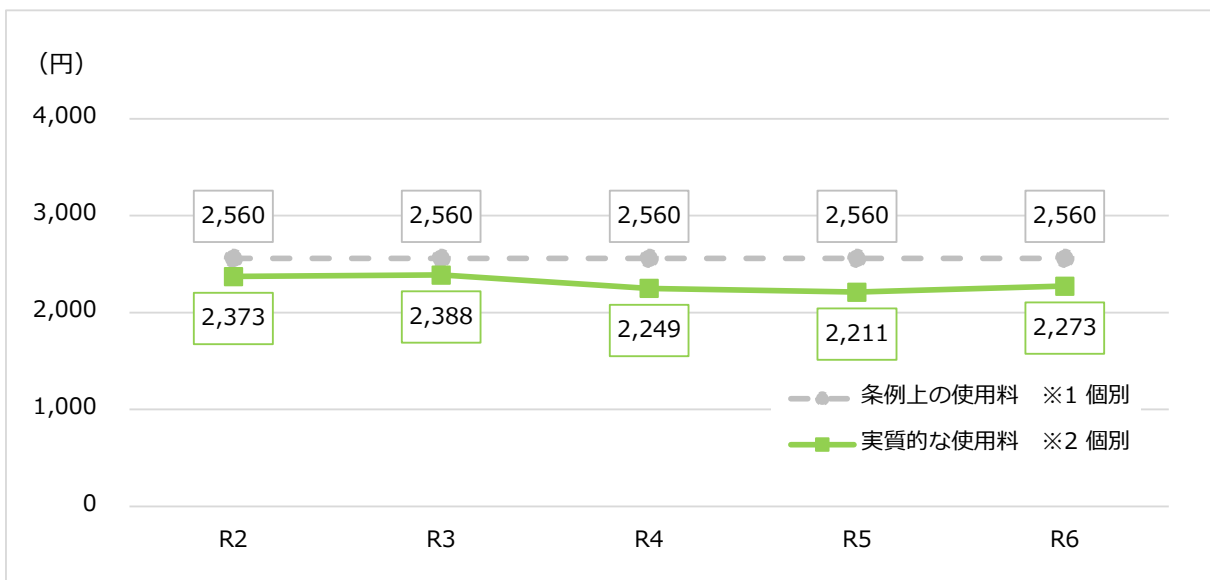
図表 2-52 旧鹿北町、旧菊鹿町、旧鹿本町、旧鹿央町の料金表



図表 2-53 条例上の使用料と実質的な使用料の推移 (農集)



図表 2-54 条例上の使用料と実質的な使用料の推移（小規模）



図表 2-55 条例上の使用料と実質的な使用料の推移（個別）

※1：条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m³当たりの使用料をいう。

※2：実質的な使用料とは、使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

② 使用料改定の状況

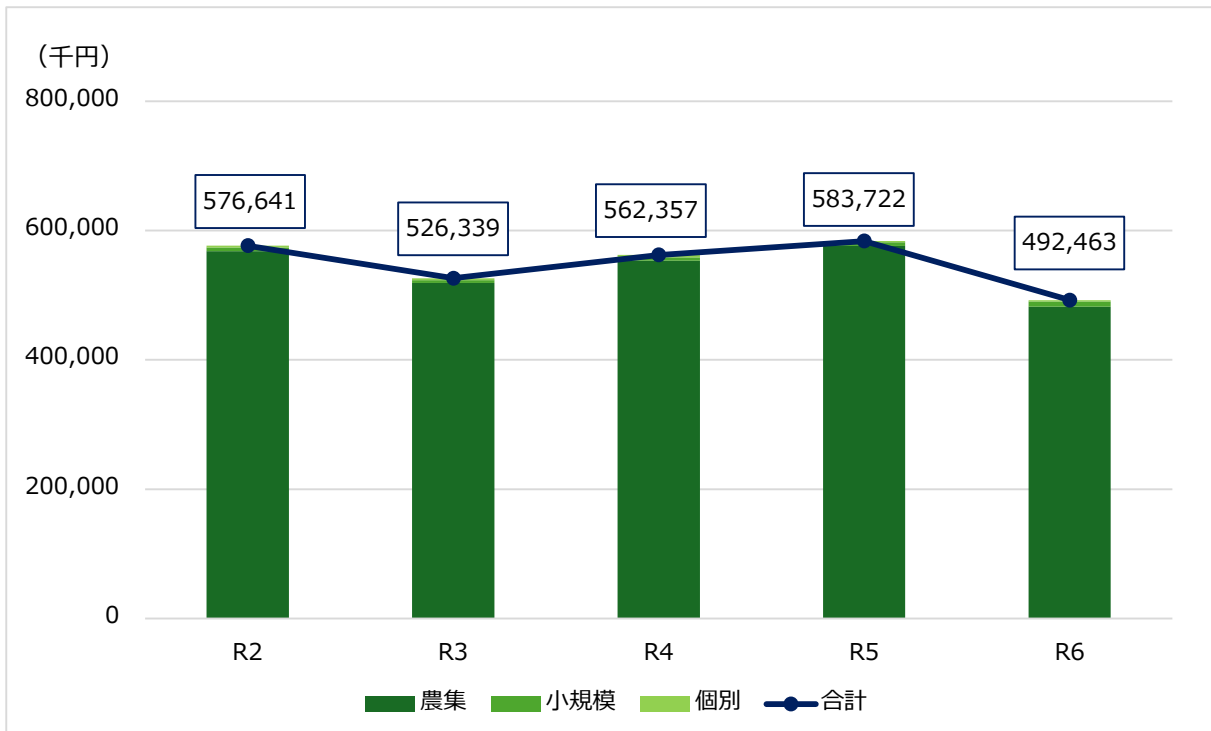
山鹿市の使用料は、従量制を採用している旧山鹿市（三玉東部、椿井、米田東部処理区）においては、供用開始以後の使用料改定は行っておりません。

定額制（人頭制）を採用している旧鹿北町・旧菊鹿町・旧鹿本町・旧鹿央町の各処理区は、平成 22 年に市町村合併による使用料の統一を行い、以後、使用料の改定は行っておりません。

(4) 繰入金の状況

農業集落排水事業で発生する費用は使用料だけでなく、公費、すなわち一般会計からの繰入金でも賄われています。

山鹿市の農業集落排水事業会計に対する一般会計からの繰入金は、過去5年平均で約548百万円ですが、令和5年度の法適用後は、資本費の減少により、繰入金も減少しています。



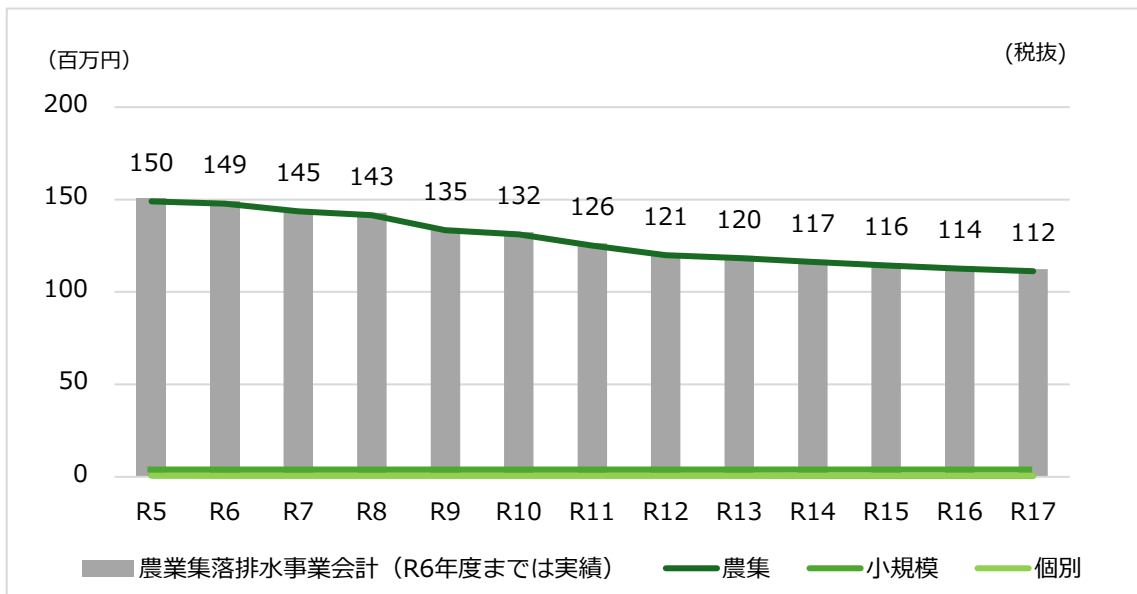
※令和4年度以前は法非適用となっています。

図表 2-56 一般会計からの繰入金の推移

(5) 経営の状況

① 下水道使用料の状況

山鹿市では、農業集落排水処理区の整備は完了しているため、人口減少に伴い有収水量や水洗化人口の減少し、下水道使用料も減少する見通しであり、令和6年度では149百万円であった使用料が、令和17年度には112百万円まで減少し、約25%の減少を見込んでいます。



図表 2-57 下水道使用料の実績と見通し (農業集落排水事業会計)

◀関連指標の推移▶

指標	令和5年度	令和6年度	用語説明 (算式)
経常収支比率 (%)	107.5%	104.7%	算式：経常収益÷経常費用 使用料収入、一般会計繰入金等の収益で、経常的な費用がどの程度賄われているかを示す指標で、高い方がよい。
使用料単価 (円/m ³)	149	151	算式：使用料収入÷有収水量 使用料収入を有収水量で除したもの。有収水量 1 m ³ 当たりの使用料単価を示す指標で、高い方がよい。

図表 2-58 関連指標の推移 (経常収支比率・使用料単価)

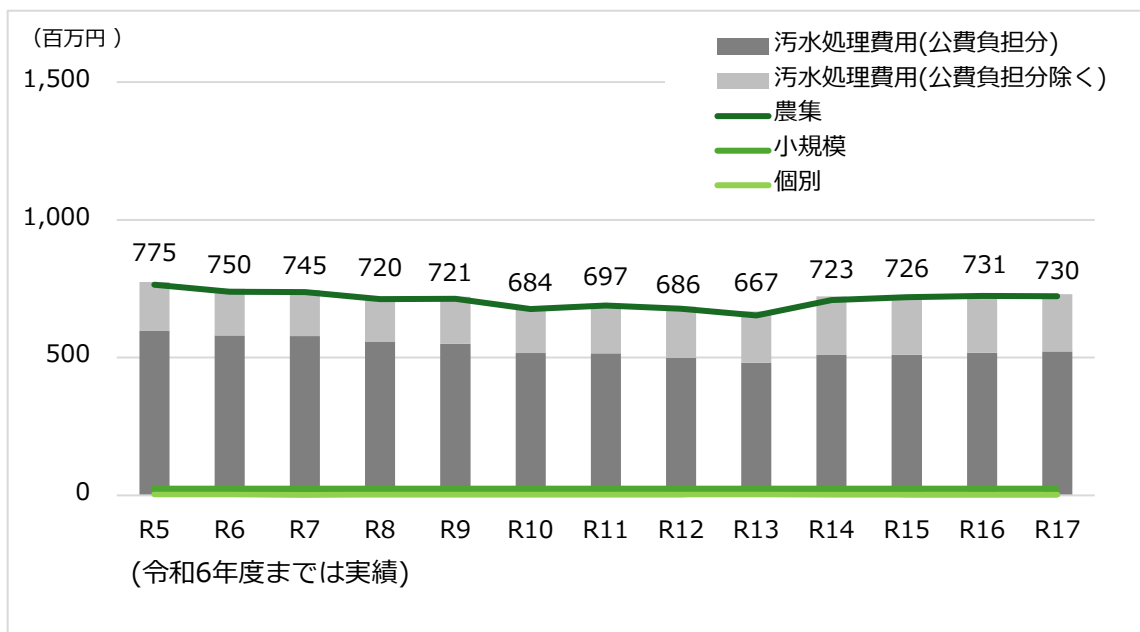
法適用後の令和5年度以降は、経常収支比率は100%以上を維持しており、経常的な費用を使用料収入や一般会計繰入金等の収益で賄えています。

また、使用料単価は国が示している使用料の目安の単価150円に対し、令和5年度は下回ったものの、令和6年度においては上回っています。

② 汚水処理費用の状況

汚水処理費用は、令和9年度以降の農業集落排水の公共下水道への接続による修繕費や委託費の減少に伴い、一時的に減少する年度もみられるものの、以降は動力費や委託費等における物価上昇の影響のほか、施設の老朽化に伴う維持管理費用の増加を見込んでおり、今後は効率的な運営管理やコスト削減の取り組みが一層重要となります。

なお、汚水処理費用の内、公費負担分とは一般会計からの繰入金にて賄われる部分を指し、公費負担分を除く汚水処理費用について下水道使用料にて回収することが求められます。



図表 2-59 汚水処理費用の実績と見通し (農業集落排水事業会計)

《関連指標の推移》

指標	令和5年度	令和6年度	用語説明 (算式)
経費回収率 (%)	84.4	88.3	算式：使用料収入÷汚水処理費用(公費負担分を除く) 汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標。汚水処理に係る全ての費用を使用料によって賄うことが原則
汚水処理原価 (円/m ³)	176	171	算式：汚水処理費用(公費負担分を除く)÷有収水量 汚水処理に要した経費を有収水量で除したもの。有収水量 1 m ³ 当たりどれくらいの経費が汚水処理費用に要するかを示す指標で、低い方がよい。

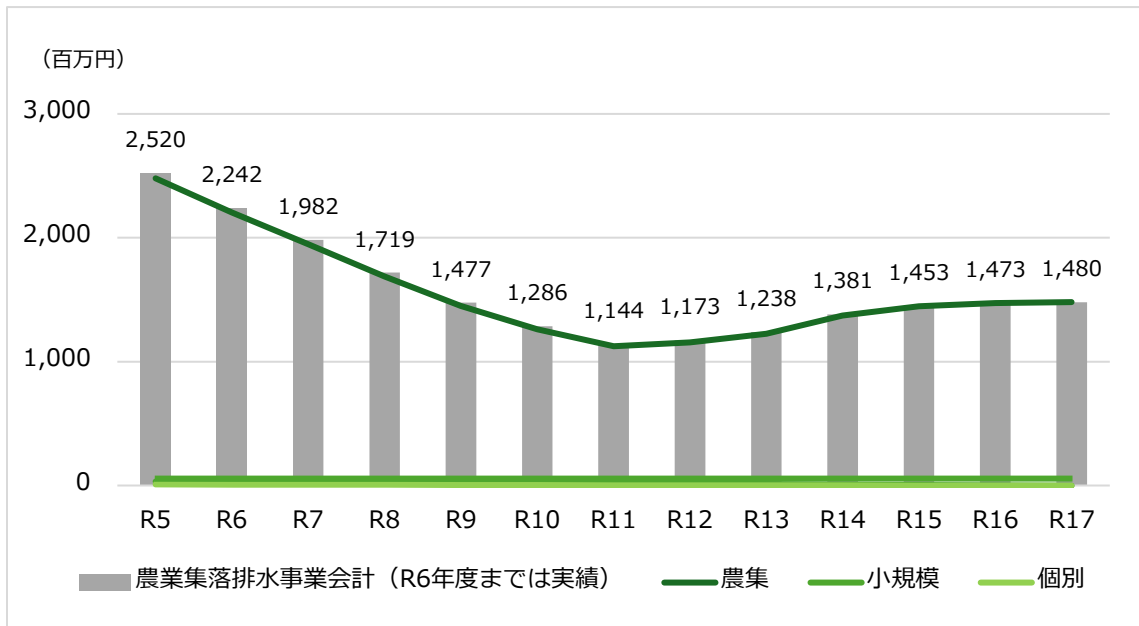
図表 2-60 指標の推移 (経費回収率・汚水処理原価)

経費回収率は、継続して 100%を下回っており、汚水処理に係る費用を使用料で回収できていない状況にあります。

法適用後、令和5年度以降の汚水処理原価は、170円台の水準になっています。

③ 企業債残高の状況

農業集落排水事業会計の企業債残高は、令和6年度末時点で2,242百万円になります。今後は、企業債の償還を進めることで令和11年度までは減少傾向となる見込みです。令和12年以降は農業集落排水処理施設最適整備構想に基づき、老朽化施設への更新投資が高まる見込みであることから、緩やかに増加する見込みです。



図表 2-61 企業債残高の推移

◀関連指標の推移▶

指標	令和5年度	令和6年度	用語説明 (算式)
企業債残高 対事業規模比率 (%)	811.2	716.7	算式：企業債残高(一般会計負担分を除く)÷営業収益(受託工事収益及び雨水処理負担金を除く) 使用料収益に比べて企業債残高がどれくらいあるのかを示す指標

図表 2-62 関連指標の推移 (企業債残高対事業規模比率)

企業債残高対事業規模比率は、企業債の償還が進んだことにより企業債残高が減少したため、令和5年度から令和6年度にかけて減少しています。

④ 類似団体及び近隣団体と比較した経営状況

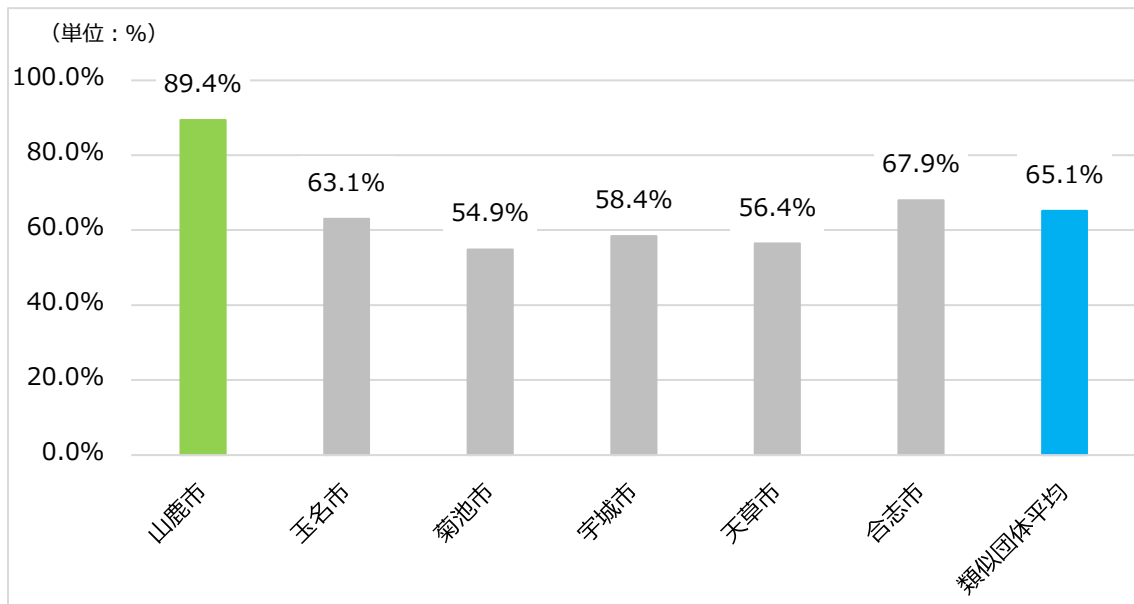
【農業集落排水事業】

（財務の状況）

『財務の状況』を示す指標では、経費回収率は100%を下回っているため、汚水処理費用を使用料収入で賄えていない状況です。

次に、類似団体平均と比較すると、経費回収率は類似団体平均を上回っています。使用料単価が類似団体平均を下回っており、汚水処理原価は良好な数値となっています。これらから、経費回収率100%を下回る要因は、使用料収入を十分に確保できていないためと考えられます。

一方、経常収支比率は100%を超えており、類似団体平均を上回っているため、今後は経費回収率100%に向けた適切な使用料収入を検討する必要があります。



図表 2-63 経費回収率の類似団体及び近隣団体比較（農業集落排水事業）

カテゴリ	指標名	指標の見方	山鹿市	類似団体平均	差異
財務の状況	経費回収率 (%)	↗	89.4	65.1	+24.3
	使用料単価 (円/m ³)	↗	151.5	165.8	△14.3
	汚水処理原価 (円/m ³)	↘	169.5	295.7	△126.2
	経常収支比率 (%)	↗	104.5	102.1	+2.4

（「↗」の指標は高いほど良好で、「↘」の指標は低いほど良好であることを示しています。）

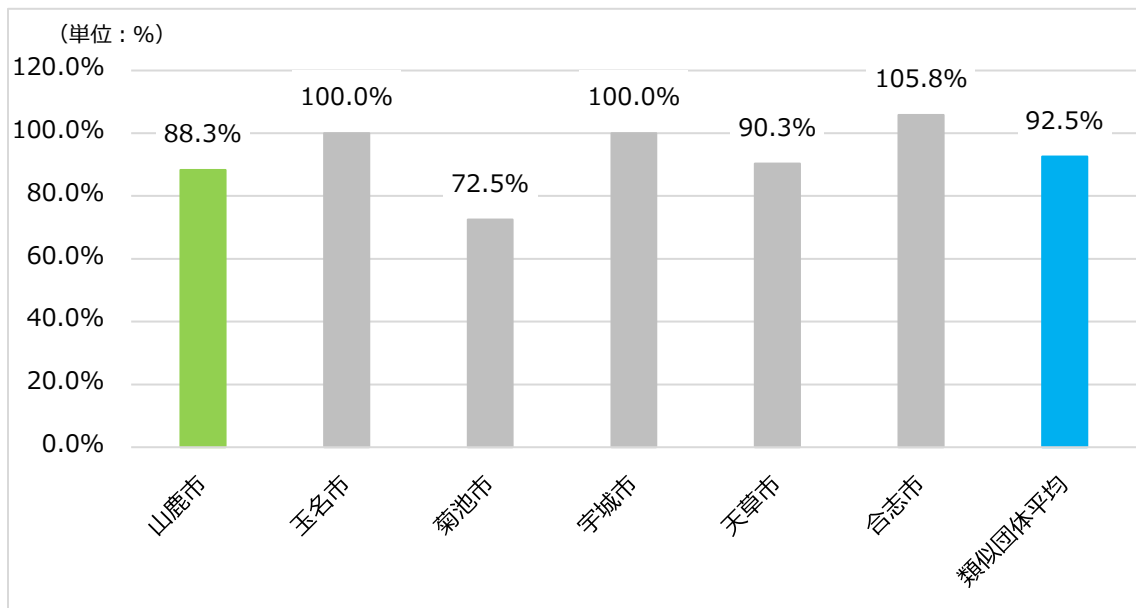
※山鹿市は令和6年度決算、他団体は令和5年度決算の数値を使用しています。

図表 2-64 財務の状況に係る経営指標の類似団体比較（農業集落排水事業）

(施設の状況)

『施設の状況』を示す指標では、有収率は類似団体平均・近隣団体よりも低い水準です。また、施設利用率・水洗化率は類似団体平均を上回っています。

有形固定資産減価償却率は、供用開始から31年経過しておりますが、類似団体よりも数値が低い水準にあります。これは、令和5年度に公営企業会計に移行した際の会計処理による影響（残存価額を帳簿原価として計上）によるものが大きいと考えられ、実態としては数値以上に老朽化が進行していることが想定されます。今後は老朽化に備え、設備の維持管理及び更新を計画的に行う必要があります。



図表 2-65 有収率の類似団体及び近隣団体比較 (農業集落排水事業)

カテゴリ	指標名	指標の見方	山鹿市	類似団体平均	差異
施設の状況	有収率 (%)	↗	88.3	92.5	△4.2
	有形固定資産減価償却率 (%)	↘	7.0	22.3	△15.4
	施設利用率 (%)	↗	50.3	48.3	+2
	水洗化率 (%)	↗	85.7	78.9	+6.8

(「↗」の指標は高いほど良好で、「↘」の指標は低いほど良好であることを示しています。)

※山鹿市は令和6年度決算、他団体は令和5年度決算の数値を使用しています。

図表 2-66 施設の状況に係る経営指標の類似団体比較 (農業集落排水事業)

第2章 下水道事業の現状と課題

4. 農業集落排水事業会計の現状と課題

- | |
|---|
| <p>1：類似団体比較の対象は、山鹿市と類似する次の要件を満たす法適用団体（14 団体）</p> <ul style="list-style-type: none">・総務省「経営比較分析表」における類似団体区分 F2・処理区域内人口密度区分 12.7 ± 2（人/ha）・処理区域内人口 1,000 人以上・流域接続＝「1」（単独で終末処理を行っている事業）・終末処理場 5 施設以上・ポンプ場数 0 箇所 <p>2：近隣団体比較の対象は、次の要件を満たす法適用団体（5 団体）</p> <ul style="list-style-type: none">・熊本県内の一般市・単独で農業集落排水事業を行っている団体 |
|---|

図表 2-67 経営指標において抽出した他団体（農業集落排水事業）

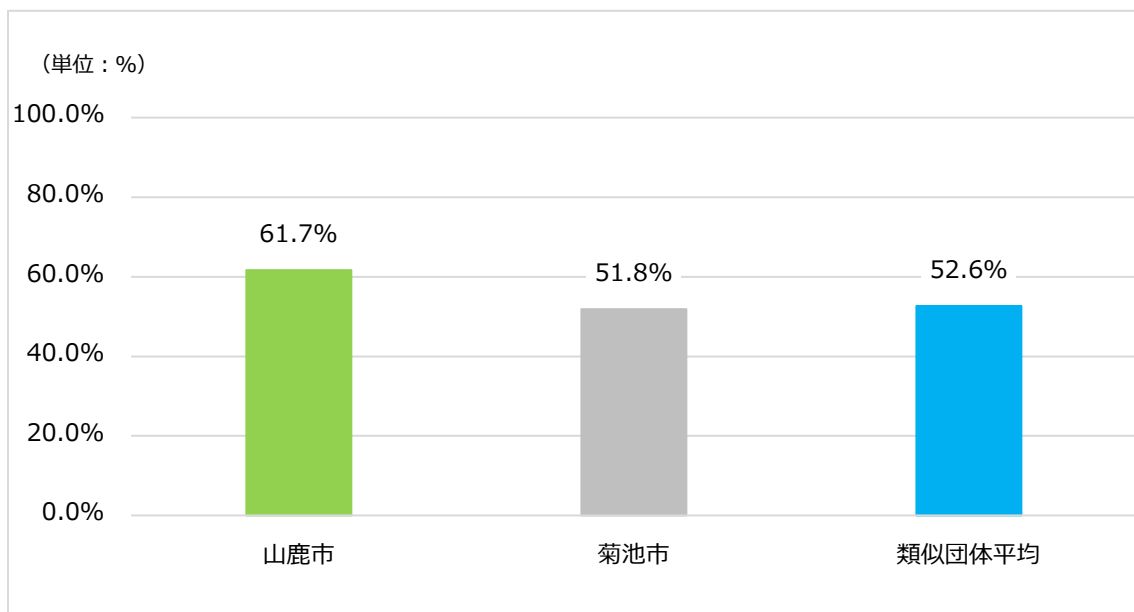
【小規模集合排水処理事業】

(財務の状況)

『財務の状況』を示す指標では、経費回収率は100%を下回っているため、汚水処理費用を使用料収入で賄えていない状況です。

次に、類似団体平均と比較すると、経費回収率及び汚水処理原価は良好な数値となっており、使用料単価が類似団体平均を下回っています。これらから、経費回収率100%を下回る要因は、使用料収入を十分に確保できていないためと考えられます。

経常収支比率は、100%は超えており、類似団体平均を上回っていますが、今後も増加が見込まれる維持管理費を抑制し経営安定に努める必要があります。



図表 2-68 経費回収率の類似団体及び近隣団体比較 (小規模集合排水処理事業)

カテゴリ	指標名	指標の見方	山鹿市	類似団体平均	差異
財務の状況	経費回収率 (%)	↗	61.7	52.6	+9.1
	使用料単価 (円/m ³)	↘	155.7	196.4	△40.7
	汚水処理原価 (円/m ³)	↘	252.3	767.3	△515.0
	経常収支比率 (%)	↗	137.9	118.7	+19.2

(「↗」の指標は高いほど良好で、「↘」の指標は低いほど良好であることを示しています。)

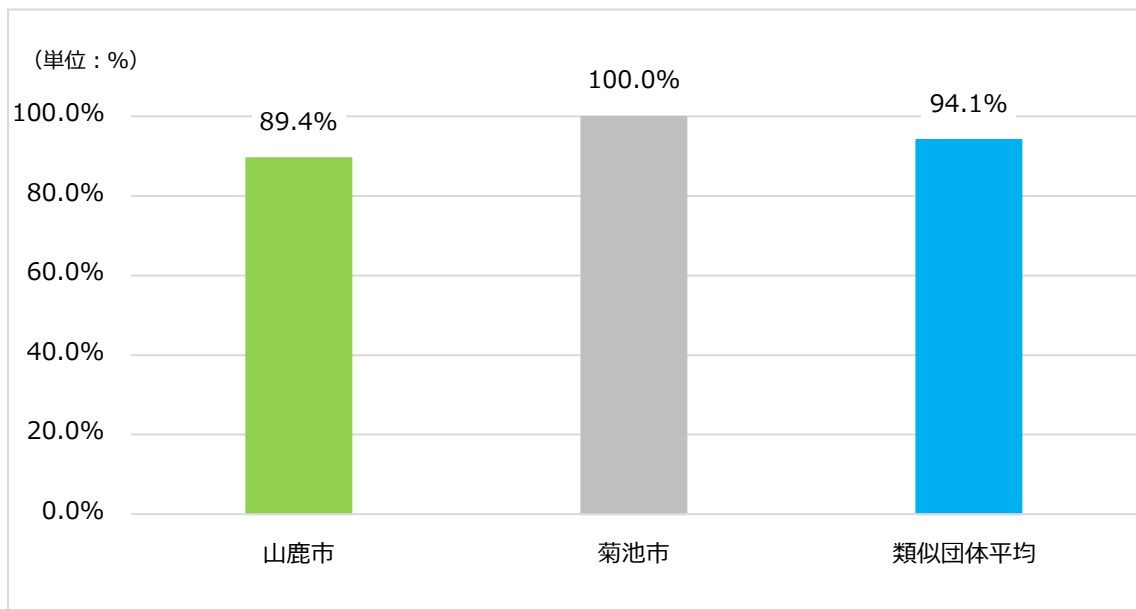
※山鹿市は令和6年度決算、他団体は令和5年度決算の数値を使用しています。

図表 2-69 財務の状況に係る経営指標の類似団体比較 (小規模集合排水処理事業)

(施設の状況)

『施設の状況』を示す指標では、有収率・施設利用率は類似団体平均・近隣団体よりも低く、施設の有効利用ができていないと考えられます。原因の把握及び修繕または管渠更新により、有収率の改善を進める必要があります。水洗化率は類似団体平均を上回っており高い水準にあります。

有形固定資産減価償却率は、供用開始から19年経過しておりますが、類似団体よりも数値が低い水準にあります。これは、令和5年度に公営企業会計に移行した際の会計処理による影響（残存価額を帳簿原価として計上）によるものが大きいと考えられ、実態としては数値以上に老朽化が進行していることが想定されます。今後は老朽化に備え、設備の維持管理及び更新投資を計画的に行う必要があります。



図表 2-70 有収率の類似団体及び近隣団体比較 (小規模集合排水処理事業)

カテゴリ	指標名	指標の見方	山鹿市	類似団体平均	差異
施設の状況	有収率 (%)	↗	89.4	94.1	△4.7
	有形固定資産減価償却率 (%)	↘	12.3	24.8	△12.5
	施設利用率 (%)	↗	19.6	25.5	△5.9
	水洗化率 (%)	↗	94.6	88.5	+6.1

(「↗」の指標は高いほど良好で、「↘」の指標は低いほど良好であることを示しています。)

※山鹿市は令和6年度決算、他団体は令和5年度決算の数値を使用しています。

図表 2-71 施設の状況に係る経営指標の類似団体比較 (小規模集合排水処理事業)

第2章 下水道事業の現状と課題

4. 農業集落排水事業会計の現状と課題

- | |
|--|
| <p>1：類似団体比較の対象は、山鹿市と類似する次の要件を満たす法適用団体（16 団体）</p> <ul style="list-style-type: none">・総務省「経営比較分析表」における類似団体区分 I2・流域接続＝「1」（単独で終末処理を行っている事業）・終末処理場 2～4 施設以上 <p>2：近隣団体比較の対象は、次の要件を満たす法適用団体（1 団体）</p> <ul style="list-style-type: none">・熊本県内の一般市・単独で小規模集合排水処理事業を行っている団体 |
|--|

図表 2-72 経営指標において抽出した他団体（小規模集合排水処理事業）

【個別排水処理事業】

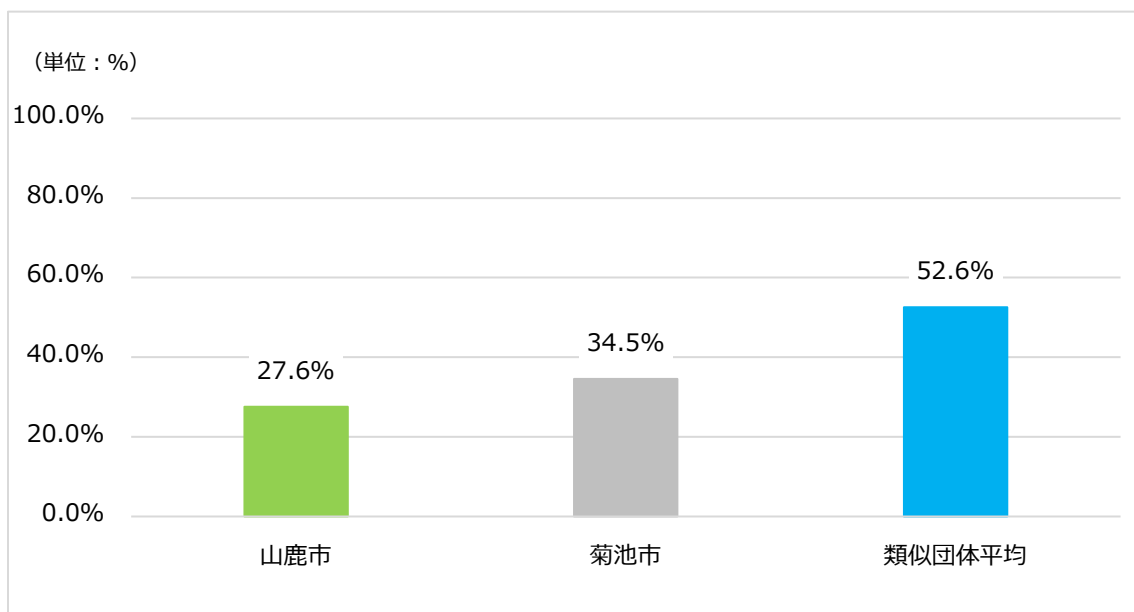
(財務の状況)

『財務の状況』を示す指標では、経費回収率は100%を下回っているため、汚水処理費用を使用料収入で賄えていない状況です。

次に、類似団体平均と比較すると、経費回収率及び使用料単価が類似団体平均を下回っており、汚水処理原価は良好な数値となっています。これらから、経費回収率100%を下回る要因は、使用料収入を十分に確保できていないためと考えられます。

経常収支比率は100%以下であり、類似団体平均を下回っています。

今後は、経費回収率100%に向けた適切な使用料収入を検討する必要があります。



図表 2-73 経費回収率の類似団体及び近隣団体比較 (個別排水処理事業)

カテゴリ	指標名	指標の見方	山鹿市	類似団体平均	差異
財務の状況	経費回収率 (%)	↗	27.6	52.6	△25.0
	使用料単価 (円/m ³)	↗	113.7	182.3	△68.6
	汚水処理原価 (円/m ³)	↘	412.5	473.7	+61.2
	経常収支比率 (%)	↗	83.7	101.8	△18.1

(「↗」の指標は高いほど良好で、「↘」の指標は低いほど良好であることを示しています。)

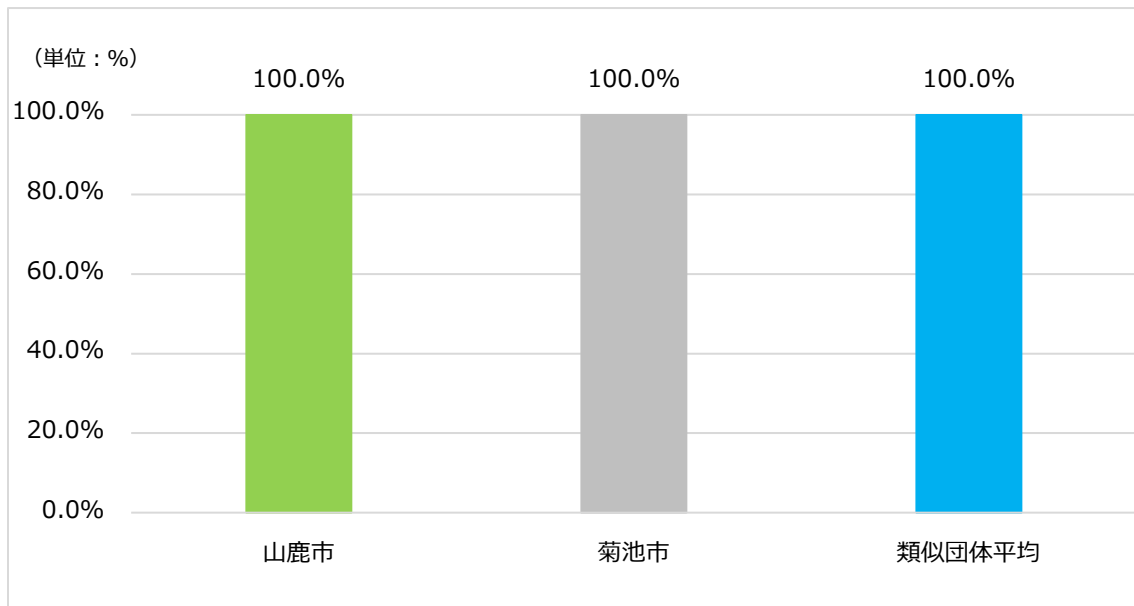
※山鹿市は令和6年度決算、他団体は令和5年度決算の数値を使用しています。

図表 2-74 財務の状況に係る経営指標の類似団体比較 (個別排水処理事業)

(施設の状況)

『施設の状況』を示す指標では、有収率は、各家庭に個別で浄化槽を設置するため100%となり、類似団体平均・近隣団体も同様となります。また、施設利用率・水洗化率は類似団体平均を僅かに下回っています。

有形固定資産減価償却率は、供用開始から27年経過しておりますが、類似団体よりも数値が低い水準にあります。これは、令和5年度に公営企業会計に移行した際の会計処理による影響（残存価額を帳簿原価として計上）によるものが大きいと考えられ、実態としては数値以上に老朽化が進行していることが想定されます。今後は老朽化に備え、設備の維持管理及び更新投資を計画的に行う必要があります。



図表 2-75 有収率の類似団体及び近隣団体比較 (個別排水処理事業)

カテゴリ	指標名	指標の見方	山鹿市	類似団体平均	差異
施設の状況	有収率 (%)	↗	100.0	100.0	0
	有形固定資産減価償却率 (%)	↘	22.9	41.8	△18.9
	施設利用率 (%)	↗	43.2	43.8	△0.6
	水洗化率 (%)	↗	92.9	96.5	△3.6

(「↗」の指標は高いほど良好で、「↘」の指標は低いほど良好であることを示しています。

※山鹿市は令和6年度決算、他団体は令和5年度決算の数値を使用しています。

図表 2-76 施設の状況に係る経営指標の類似団体比較 (個別排水処理事業)

第2章 下水道事業の現状と課題

4. 農業集落排水事業会計の現状と課題

1：類似団体比較の対象は、山鹿市と類似する次の要件を満たす法適用団体（16 団体）

- ・総務省「経営比較分析表」における類似団体
- ・処理区域内人口密度区分 10.0（人/ha 以下）
- ・処理区域内人口 10 人以上
- ・流域接続＝「1」（単独で終末処理を行っている事業）
- ・浄化槽数 100 以下

2：近隣団体比較の対象は、次の要件を満たす法適用団体（1 団体）

- ・熊本県内の一般市
- ・単独で個別排水処理事業を行っている団体

図表 2-77 経営指標において抽出した他団体（個別排水処理事業）

5. 下水道事業の課題まとめ

(1) 使用料収入の減少

人口減少に伴い処理区域内人口や水洗化人口が減少し、有収水量の減少に連動して使用料収入も縮小していく見通しです。下水道使用料は、令和6年度から令和17年度までの間に下水道事業会計では約9%、農業集落排水事業会計では約25%減少すると見込まれます。

使用料収入の減少が見込まれる中、どのように使用料収入を確保していくかという課題があります。

(2) 汚水処理費用の増加

動力費や委託費の物価上昇に加えて施設の老朽化が進行していることから、汚水処理費用は増加傾向にあります。汚水処理費用は、令和6年度から令和17年度までの間に下水道事業会計では約20%の増加が見込まれます。

経費回収率も100%を下回っており、効率的な運営管理やコスト削減の取組を一層強化していく必要があります。

(3) 人口規模に見合わない施設の保有

人口減少の進行により、施設規模や配置が過大となりつつあります。農業集落排水事業会計では市内に20処理場を保有していますが、施設利用率は農集で50.3%、小規模集合で19.6%と施設利用率が低い水準となっています。

今後は、農業集落排水施設の公共下水道への接続や処理場の統廃合など、施設の広域化・共同化の検討と推進が必要です。

(4) 更新費用の増加

老朽化の進行により、今後の更新費用が大幅に増加します。

下水道事業会計では、単純更新前提の試算で今後38年間に約490億円（年平均約12億円）の更新投資が必要となり、令和33年度以降に建物や管路の更新が集中すると見込まれます。管渠についても、標準耐用年数超過が10年後の令和17年度末で約70km（総延長約29%）と急増する見込みです。

農業集落排水事業会計でも、38年間で約79億円（単年度均約2億円）の更新投資が見込まれ、特定の期間に施設設備の更新が集中します。更新需要の平準化と財源確保が重要な課題です。

第3章 経営の基本理念と基本方針

1. 基本理念と基本方針

「第2次山鹿市総合計画」では、まちづくりの基本姿勢として「人を創る」「経済を創る」「住み続けたいまちを創る」の3つを基本姿勢としており、5つの基本目標を定めて将来都市像の実現に向けて取り組んでいます。下水道課では基本目標Ⅲ「住みやすく子育てしやすい環境の充実」を実現するための施策として「公共下水道処理施設等の維持管理」「農業集落排水処理施設等維持管理」「公共下水道・農業集落排水事業の接続推進」「合併処理浄化槽設置の推進」を掲げています。

(1) 基本理念

下水道は、家庭や事業所・工場などから排出される汚水を処理して公衆衛生の向上・公共用水域の水質保全に貢献し、また、市街地における雨水を速やかに排除して浸水被害を防ぐ役割を担っています。また、清潔で快適な生活環境を維持するための都市基盤であり、地震などの災害に耐えうる施設機能強化は欠かせないものであります。

このことから、「住環境の向上と公共用水域の水質保全の推進」を基本理念とし、将来にわたり持続可能な下水道を維持していくために以下の方針を基本方針とします。

(2) 基本方針

① 経営の効率化

山鹿市の下水道事業は平成16年に地方公営企業法の一部適用を行い、経営の明確化（見える化）を行ってきました。また、農業集落排水事業・小規模集合排水処理事業・個別排水処理事業は国の方針に則り、令和5年度から地方公営企業法の一部適用を行い、経営の明確化（見える化）、財政基盤の強化を図っております。

今後は、処理場等の膨大な保有施設の老朽化に伴う維持管理費及び改築更新費用の増加、人口減少による収入の減少が課題であり、将来にわたって安定的な事業運営を行うため、経営の合理化・効率化による経費削減を図り、使用料改定の必要性について定期的に検討を行います。

② 老朽施設の計画的な更新

山鹿市の下水道整備は完了しており、供用開始後 50 年を経過している公共下水道においては、今後は急速に老朽管が増加していきます。

同様に施設や設備の老朽化も進んでおり、現在は現施設を適正管理しながら処理機能を維持していますが、（長寿命化に努めておりますが、）改築更新及び耐震化・耐水化費用の増加が見込まれます。

今後は、第 2 期ストックマネジメント計画により投資の優先順位を定め、平準化を図ることで計画的な更新を行います。また、耐用年数を大幅に超過した資産の更新を順次行い、安定的に下水道サービスを供給できるよう施設を維持していきます。

③ 施設の統廃合

山鹿市では、公共下水道の処理場 1 施設、農業集落排水処理施設 18 施設及び小規模集合処理施設 2 施設を有しており、特に農業集落排水では、今後の人口減少により施設数等が過大となる見込みです。

そこで、令和元年度に策定した農業集落排水処理施設最適整備構想により、公共下水道への接続、地理的条件を踏まえての施設の統廃合、人口予測を反映した施設の最適化を計画的に行い、安定的に下水道サービスを供給できるよう施設を維持していきます。

2. 基本方針を達成するための取り組み

(1) ①経営の効率化に関する取り組み

① 下水道使用料の見直し

山鹿市では、人口減少等に伴い使用料収入が減少する傾向にある一方、今後は施設の維持管理及び更新費用等の増大が見込まれています。事務事業の見直し等による経費削減の取り組みを進めているものの、依然として経費回収率は100%を下回る見込みであり、このままでは下水道事業の経営悪化は避けられない状況です。

そのため、経営基盤の安定化と利用者負担の適正化を図ることを目的として、令和8年度より使用料の改定を行います。今後の使用料見直しについては、下水道事業の経営状況を踏まえつつ、5年以内に下水道使用料の適正化を検討し、必要に応じて改定を行います。

また、地域によって異なる使用料体系は、従量制への統一を行います。

② 下水道事業会計と農業集落排水事業会計の統一

今後は、下水道事業会計と農業集落排水事業会計の会計処理の統一によって、事務作業の重複を解消し、効率的な運営を図ることで経費の削減を目指します。会計処理の統一は、財務管理の透明性向上にも寄与し、経理業務の標準化や合理化が進むことで、職員の業務負担軽減にもつながります。

③ 民間活力の活用

下水道事業では、山鹿浄水センターの運転維持管理を包括的民間委託(3年の長期契約)、マンホールポンプや鹿本中継ポンプ場の維持管理を民間委託しています。また、農業集落排水事業では、20処理場の維持管理業務、汚泥の収集運搬業務、及びマンホールポンプの維持管理業務を3社に民間委託しています。その他、使用料の請求及び徴収業務を民間委託しています。

PPP/PFI等の具体的な検討は行っておりませんが、他市町村の状況や委託内容の見直しを行い、経費削減の可能性を検証したうえで検討します。また、ウォーターPPPの導入にあたっては、効果的な民間活用となるよう内容や費用の検証を十分に行い、必要性を検討します。

2. 基本方針を達成するための取り組み

今後の取り組みについては、平成 22 年度から行っている山鹿浄水センターの運転維持管理に係る包括的民間委託についても、継続して行うことで、蓄積したノウハウを活用した効率的な管理運営と経費削減に努めていきます。また、農業集落排水処理施設最適整備構想による処理場の廃止に伴い、複数契約の維持管理委託の内容についても経費削減を検証し、見直しを行います。その他投資についても、現在の民間委託を維持しつつ、他自治体の先進事例や革新的取組を参考とし、山鹿市での実現可能性を考慮して検討します。

④ 資産活用による経費削減

令和 6 年度に完成した汚泥の脱水乾燥機により肥料化を行い、配布・販売することで、これまで発生していた処分費用を削減します。また、処理場の統廃合により、廃止予定の処理場をどのように活用し、いかにして廃止後の経費削減に結び付けるかの検討を行います。

⑤ 不明水の原因究明

有収率が他団体より低く、維持管理費増加の要因となっているため、早急に不明水の原因を解明し、経営改善を図ります。

⑥ 水洗化率向上のための接続勧奨

水洗化率が低く、使用料収入に影響しているため、未接続の世帯に対し接続の勧奨を行い、水洗化率の向上に努めます。

⑦ その他経費の削減に関する事項

職員給与費については、必要に応じた適正な人員配置を人事担当部局と調整します。

動力費については、機器の更新において、ランニングコストも考慮し、省エネ効果の高い機器の選定等を行い、動力費の抑制に努めます。

修繕費については、老朽化や不具合の状況、将来の統廃合計画等を総合的に勘案し、経済効果と優先順位を設けたところで計画的に修繕を行い、経費の削減を図ります。

(2) ②老朽施設の計画的な更新に関する取り組み

① 老朽施設の改築更新及び耐震化・耐水化

山鹿市の公共下水道は、昭和44年度より下水道管の敷設を開始しており、今後は、標準耐用年数である50年を超過した管路や施設が増加していきます。特に、道路地下に埋設された下水道管の破損は、道路陥没等の重大事故につながる恐れが大きく、適切な管理が求められます。

このような事故を未然に防ぐため、定期的な点検・調査結果に基づき、管路内部から補強が行える更生工法等の手法により、機能を維持向上させます。あわせて、施設についても計画的な改築・更新を進め、施設の信頼性確保に取り組みます。さらに、大規模な災害が発生した際にも最低限の機能を確保し、防災上重要な施設等を優先的に耐震化・耐水化する取り組みを進めます。

② 計画的な更新と更新投資の平準化

山鹿市では、計画的な更新を行うため、ストックマネジメントの考え方により下水道施設の更新を行います。

ストックマネジメントとは、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理の最適化を目的としています。

この考え方により、施設の計画的な更新を実施するとともに更新投資の平準化を図っていきます。

今後は、令和6年度に策定した、第2期ストックマネジメント計画に基づき、施設の改築・更新を着実に進めます。

(3) ③施設の統廃合に関する取り組み

① 農業集落排水施設の公共下水道への接続

令和3年度から三玉・八幡処理区の農業集落排水を公共下水道へ接続しており、令和9年度に三玉東部処理区、令和11年から12年にかけて川北・梶屋処理区の各污水处理施設を廃止し、公共下水道へ接続予定です。

これにより、地域の下水処理の効率化と施設の維持管理費用の削減が期待されています。

② 施設の広域化・共同化

現在、熊本市の一部及び山鹿市のし尿・浄化槽汚泥を山鹿浄水センターで集約処理する下水道広域化推進総合事業により、処理の効率化を図り、事業の運用に係る負担金を得ることで新たな収益としております。

しかし、今後は人口減少や下水道への接続推進により、し尿・浄化槽汚泥の受け入れ量が減少し、規模の適正性（オーバースペック）が危惧されるため、周辺自治体との新たな連携を検討し、継続して収益の確保に向けた可能性を検討していきます。

③ 施設の統廃合

農業集落排水施設の多くが法定耐用年数を迎え、更新時期に直面しています。同時に人口減少により、使用料収入が減少し、施設を維持することが財政的に困難となることが予想されます。そのため、人口減少の予測や地理的条件を考慮した再編成、事業規模の縮小などの検討を再度行い、大規模改修に係る費用を抑え、経営の健全化を図りながら、事業存続に向けた在り方を検討します。

第4章 投資・財政計画

1. 投資計画

(1) 投資目標

投資目標

施設の改築更新を計画的かつ平準化して実施し、施設統廃合や人口予測も踏まえた効率的な事業運営を目指します。

下水道事業では、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化資産の改築更新を着実に実施し、持続的な下水道機能の維持を目指します。

農業集落排水事業では、人口減少や施設の老朽化を踏まえ、最適整備構想に基づく施設の統廃合や改築更新を推進し、投資額の抑制および効率的な施設運用を目指します。

なお、改築更新等の投資は、特定の年度に財政的な負担が偏らないよう平準化を目指します。

(2) 投資の基本方針

投資の基本方針は、計画的かつ平準化された投資配分を行うことです。

令和6年度に策定された第2期ストックマネジメント計画を基本とし、アセットマネジメントツールを活用しながら、耐用年数を大幅に超過した資産にかかる更新投資の平準化を行います。

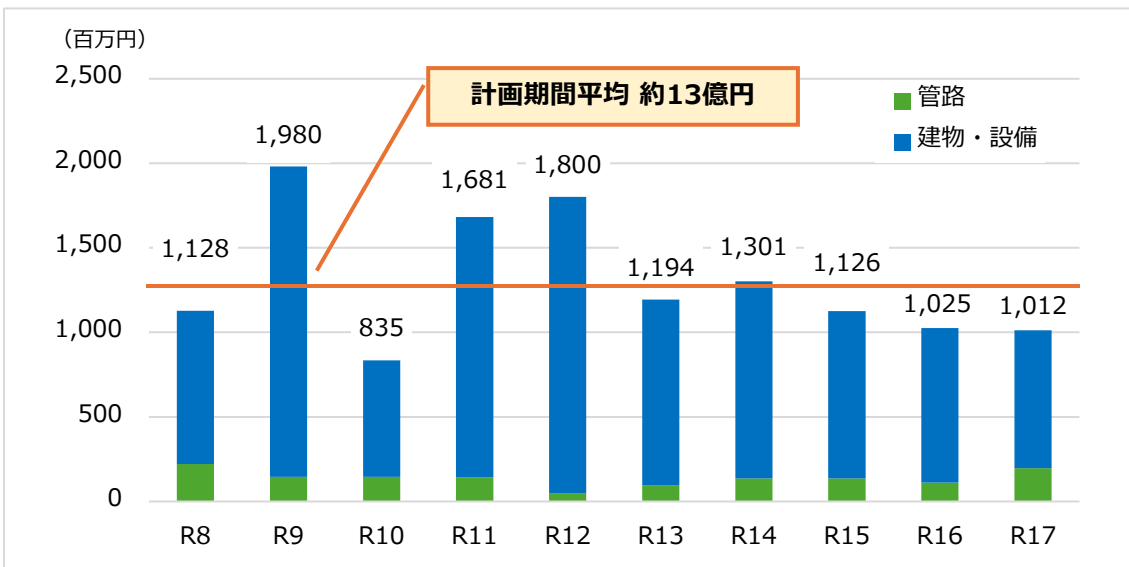
農業集落排水事業では、地理的に統廃合が難しく、単独での維持が見込まれる施設については、耐用年数に合わせて順次更新を行います。また、最適化による施設の集約が長期にわたる計画であるため、その間に老朽化すると見込まれる施設についても、最小限の費用で機能を持続させるために、施設の劣化状況を把握し、施設全体を更新するのではなく、故障リスクが高い特定のポンプや電気・機械設備等を修繕・交換し、施設統合の時期まで処理機能の維持を図ります。

(3) 計画期間内に実施する投資計画

農業集落排水処理区を近隣の公共下水道へ接続する事業を令和6年度から令和12年度まで計画しており、その投資費用を見込んでおります。

第2期ストックマネジメント計画を基に、今回の投資計画においては、優先度の高い未実施の更新や雨水ポンプ場の改築更新、及び耐震化・耐水化計画にかかる投資を令和11年度まで計上しております。

供用開始から50年を経過したことにより、耐用年数を超過した管渠が少しずつ増えてきているため、管渠調査による優先順位を設定し、計画的に管路更生工事を実施していきます。



図表 4-1 計画期間内に実施する投資計画額

(4) 今後の投資についての考え方

現時点において令和12年度以降の明確な投資計画がないため、それ以降は、アセットマネジメントツールを用いて耐用年数を大幅に超過した資産にかかる更新投資について平準化を図りながら計上しております。

2. 財政計画

(1) 財政目標

財政目標 持続可能な経営のため、経費回収率 100%を目指します。

山鹿市では、下水道の整備は完了し、処理区域の拡大による使用料収入の増加は期待できず、人口減少による収入減少及び施設の老朽化による維持管理費の増加も見込まれるため、将来的な収益的収支の赤字リスクを踏まえた財政計画の検討が重要です。また、農業集落排水事業は令和5年度より企業会計へ移行しており、経営状況の見える化を図りましたが、施設保有量の多さや資金不足への対応が課題となっています。

そこで、公営企業で求められる独立採算を達成する経営を目指すため、経費回収率100%※を財政目標とし、使用料を検討しました。

下水道事業と農業集落排水事業会計の統一等により運営効率化を図りつつ、経営基盤の強化に向けて、令和8年度から令和12年度の5年間において経費回収率100%を達成する水準へ使用料を改定し、持続可能な財政運営体制の確立を進めています。

(2) 財政計画（現行の下水道使用料）

投資・財政計画シミュレーションを実施するにあたり、以下の前提条件により今後 10 年間の投資・財政計画シミュレーションを実施しました。

なお、令和 8 年度から下水道事業会計と農業集落排水事業会計の会計処理が統一されることを前提としてシミュレーションを行っています。

項 目		前提条件		
収益的収支(税抜)	収入	使用料収入	年間有収水量(※1)×使用料単価(※2)で算定 ※1 第2章での有収水量を使用 ※2 令和6年度実績を使用	
		営業収益	受託工事収益	過年度の実績を踏まえ算定(該当なし)
			その他	雨水負担金について過去3年間の実績平均を基礎に算定 その他過年度実績を踏まえ算定
		営業外収益	補助金	第4章での投資計画を踏まえ算定
			長期前受金戻入	第4章での投資計画を踏まえ算定
			その他	過年度実績を踏まえ算定
	支出	営業費用	職員給与費	過年度実績を踏まえ算定
			経費	過年度実績を踏まえ算定
			減価償却費	過年度実績、第4章での投資計画を踏まえ算定
		営業外費用	支払利息	既存発行の企業債は、返済スケジュールをもとに算定。新規発行企業債は、第4章での投資計画を踏まえ、一定の仮定をおいて算定
			その他	過年度実績を踏まえ算定
	特別損益		原則として「0」を計上	
	資本的収支(税込)	収入	企業債	過年度実績、第4章での投資計画に基づく将来の起債計画を踏まえ算定
他会計出資金			過年度の実績を踏まえ算定(該当なし)	
他会計補助金			過年度実績、第4章での投資計画を踏まえ算定	
他会計負担金			過年度実績を踏まえ算定	
他会計借入金			第4章での投資計画を踏まえ算定(該当なし)	
国(都道府県)補助金			第4章での投資計画を踏まえ算定	
工事負担金			過年度実績、第4章での投資計画を踏まえ算定	
その他			過年度の実績を踏まえ算定(該当なし)	
支出		建設改良費	第4章での投資計画を踏まえ算定	
		企業債償還金	既存発行の企業債は返済スケジュールをもとに算定。 新規発行企業債は第4章での投資計画に基づく将来の返済計画を踏まえ算定	
		他会計長期借入返還金	第4章での投資計画に基づく将来の返済計画を踏まえ算定	
		その他	過年度の実績を踏まえ算定(該当なし)	

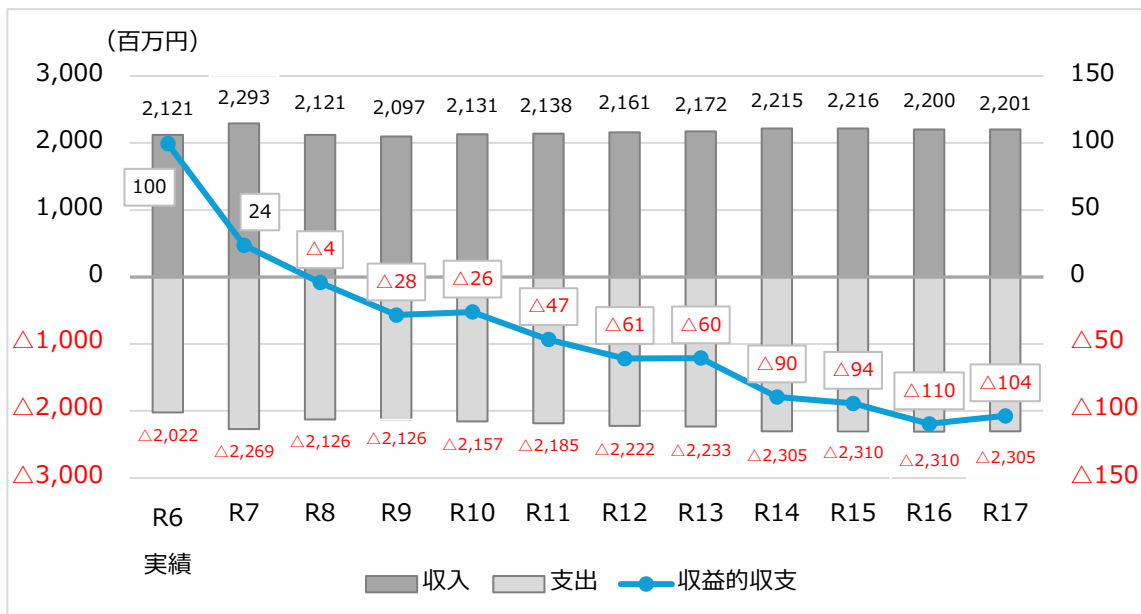
図表 4-2 投資・財政計画シミュレーションの前提条件

① 収益的収支の見通し（現行の下水道使用料）

収入については、令和17年度で2,201百万円となり、令和6年度（2,121百万円）と比較し、80百万円の増加（+3.8%）が見込まれます。人口の減少に伴い使用料収入は減少していきますが、新規・更新投資の増加に伴い長期前受金戻入が増加するため、全体で収入が微増しています。

支出については、令和17年度で2,305百万円となり、令和6年度（2,022百万円）と比較し283百万円の増加（+14.0%）が見込まれます。これは、物価上昇に伴う経費の増加、新規・更新投資に伴う減価償却費の増加が主な要因となっています。

以上より、収益的収支は減少傾向となり、令和17年度には単年度で104百万円の赤字を見込んでいます。



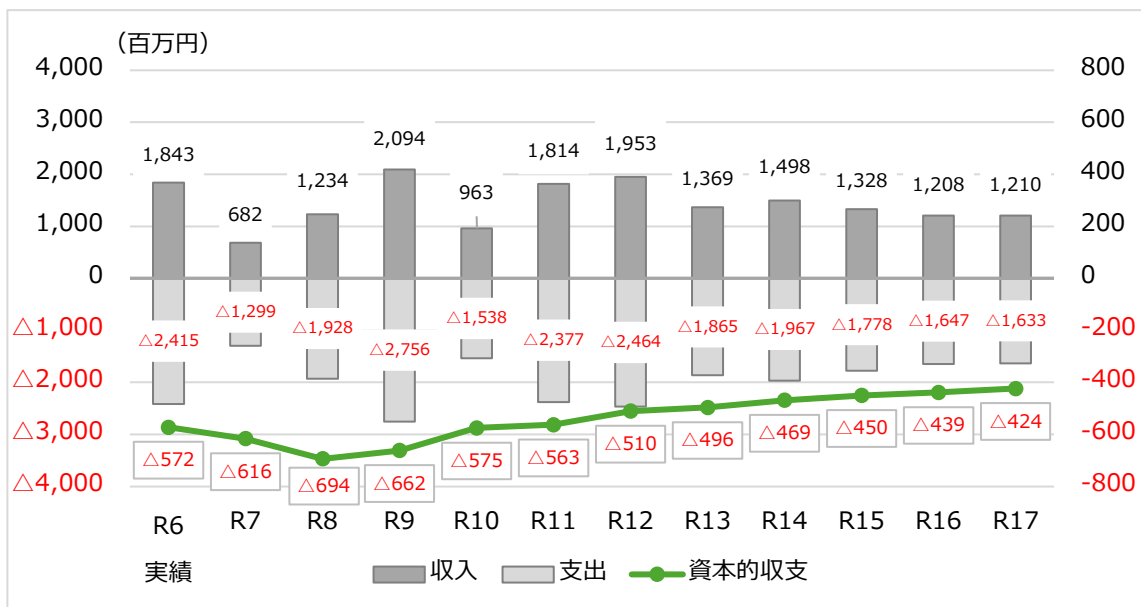
図表 4-3 収益的収支の見通し（現行の下水道使用料）

② 資本的収支の見通し（現行の下水道使用料）

収入については、毎年度増減がありますが、原則的には資本的支出による投資額に対応し、企業債の発行額と国庫補助金の対応する財源が増減するためです。

支出については、第4章に基づく投資計画による建設改良費のほか、企業債償還金等の負担を見込んでおり、建設改良投資の大きい令和9年度、令和11年度、令和12年度については特に多額の支出を見込んでいます。

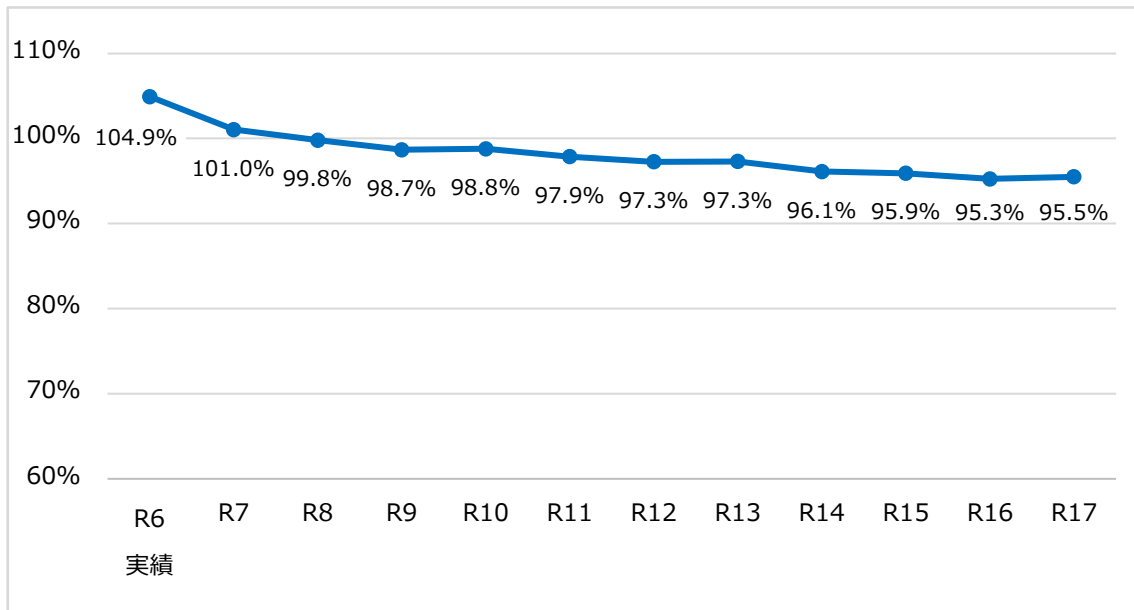
なお資本的収支のマイナスは、主に企業債償還金より発生する見込みで、企業債の償還が多い令和8年度には694百万円のマイナスとなり、損益勘定留保資金などにより補填されます。



図表 4-4 資本的収支の見通し（現行の下水道使用料）

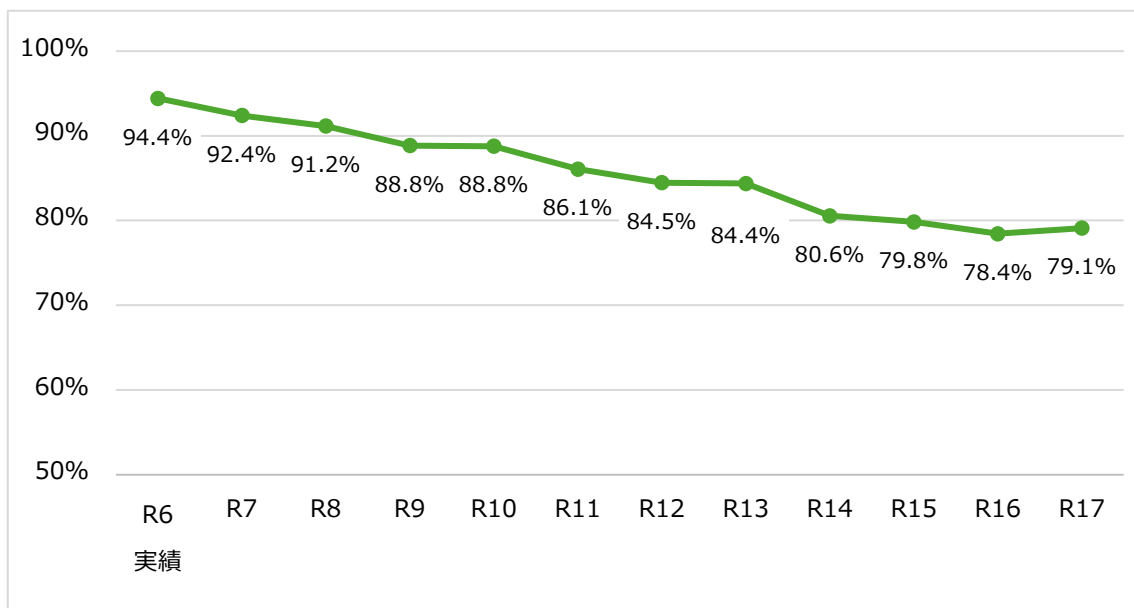
③ 経営指標の見通し（現行の下水道使用料）

経常収支比率は、令和 17 年度で 95.5%となり、令和 6 年度（104.9%）と比較し、9.4%の減少が見込まれます。これは、「①収益的収支」で説明した通り、物価上昇に伴う経費の増加、新規・更新投資に伴う減価償却費の増加が主な要因となっています。



図表 4-5 経常収支比率の見通し（現行の下水道使用料）

経費回収率は、令和 17 年度で 79.1%となり、令和 6 年度（94.4%）と比較し、15.3%の減少が見込まれます。これは、人口の減少に伴う使用料収入の減少と、物価上昇や維持管理費用の増加に伴う汚水処理費用の増加が主な要因となっています。



図表 4-6 経費回収率の見通し（現行の下水道使用料）

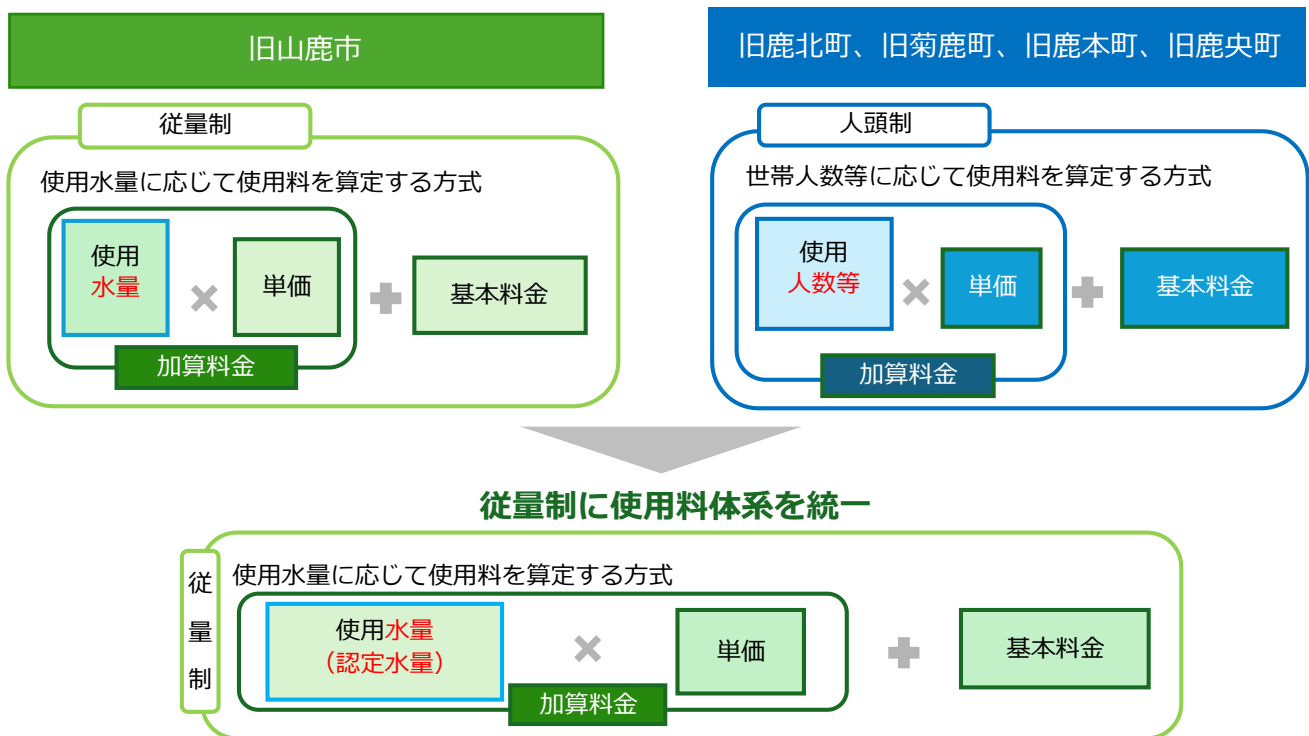
(3) 現行の使用料の課題と改善策

① 地域別に異なる使用料体系の統一

山鹿市の現在の下水道使用料においては、旧山鹿市では従量制を採用しており、旧鹿北、旧菊鹿町、旧鹿本町、旧鹿央町は人頭制を採用しています。そのため、使用料体系ごとに基本使用料及び加算料金単価が異なり、同一市内であっても使用料が異なっている状況です。

また、複数の使用料体系により、使用料計算が複雑になっており、事務の効率化の面からも統一の必要性があります。

地域で異なる複数の使用料体系及び使用料単価について、公平性及び事務の効率化の観点から従量制への統一及び使用料単価の統一を行うことが必要になると判断いたしました。



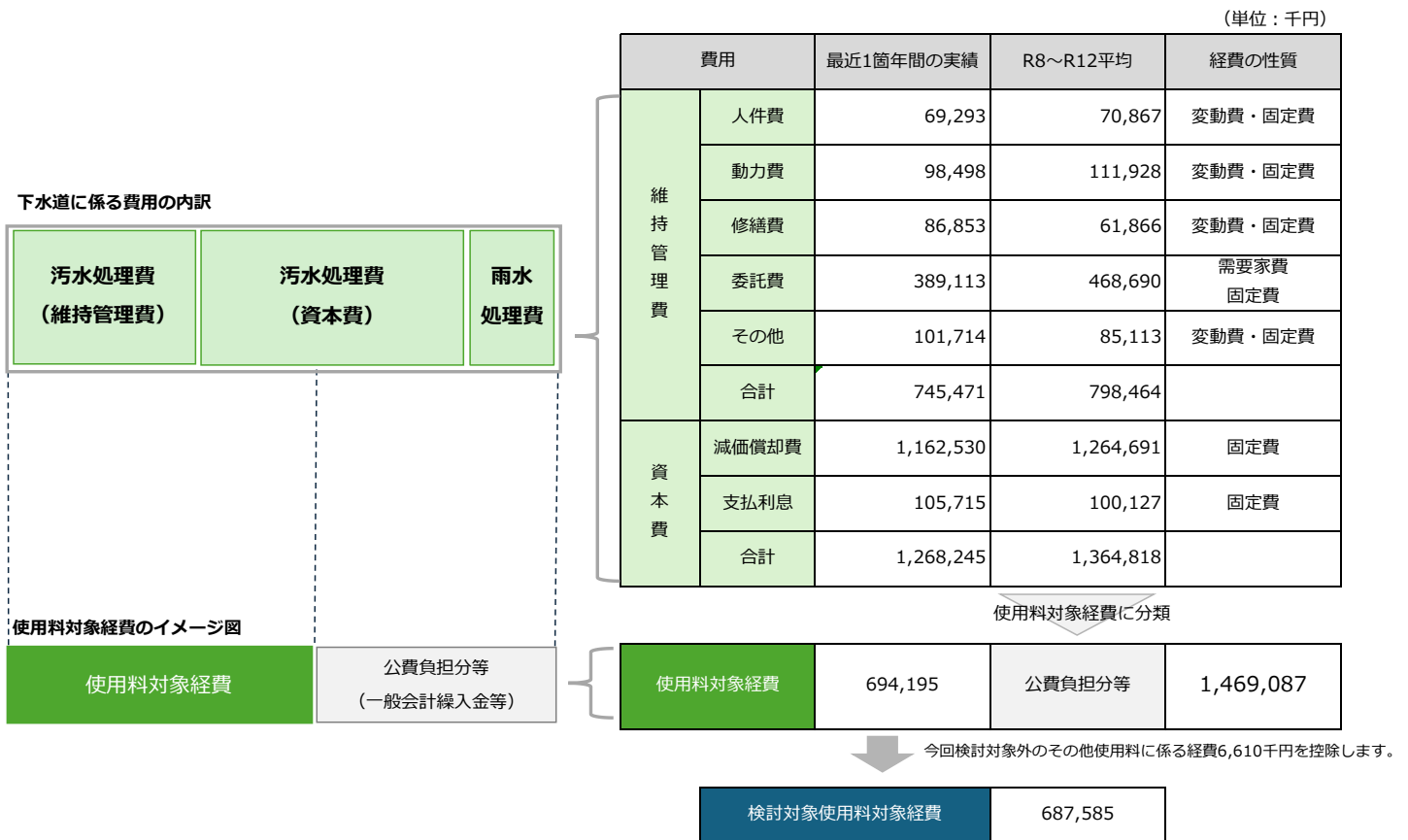
図表 4-7 使用料体系及び使用料単価の統一方針

② 経費回収率 100%を達成する使用料の設定

現状、下水道事業では経費回収率が 100%未満となっており、下水道使用料で汚水処理費を賄っていません。

損益と資金残高の将来予測を試算した結果、今後は人口減少の影響で使用料収入が減少するほか、施設設備への投資増加や物価上昇などで経費が増加することで、令和 8 年度以降は赤字が継続する見込み（図表 4-3 参照）です。その結果、経費回収率も低下傾向となることを見込まれます（図表 4-6 参照）。したがって、使用料算定期間として設定する令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間に於いて経費回収率 100%を維持するための使用料改定を行います。

なお、使用料改定は令和 8 年度から令和 12 年度の使用料対象経費を基礎に下水道使用料にて賄うべき経費を検討しています。（使用料対象経費とは、『下水道使用料で負担すべき経費』のことで、汚水処理費から対象外経費（公費負担分等）を除くことで算出されます。）



図表 4-8 使用料対象経費の考え方（原価計算表）

上記のほか、下水道使用料の算定に当たっては資産維持費を見込むことが考えられ、山鹿市において仮に資産維持費を見込む場合「下水道使用料算定の基本的考え方（日本

2. 財政計画

下水道協会発刊「2016年度版」により算出した資産維持費は372,691千円程度となり、資産維持費を見込んだ場合の使用料対象経費に対する下水道使用料の割合は65.5%と、使用料収入で賄えていません。

今回の使用料改定に当たっては経費回収率100%を目指すことを優先し、資産維持費を考慮しない金額での使用料改定を目指します。なお、資産維持費を含む原価の回収については今後の使用料改定の際に検討を進めることとします。

以上の検討の結果、使用料体系を統一した上で、経費回収率100%を達成する使用料を以下のとおり設定いたします。

従量制 (税抜)					
使用料区分	水量区分	使用料単価	使用人数	認定水量	備考
基本使用料	0~7m ³	1,550円	1人	7m ³	井戸水等を使用の場合、一般世帯は、使用人数によって水量を設定(左表)
従量使用料 (1m ³ あたり)	8~10m ³	15円	2人	12m ³	
	11~20m ³	225円	3人	17m ³	
	21~30m ³	235円	4人	22m ³	
	31~40m ³	250円	5人	27m ³	
	41~50m ³	255円	6人	31m ³	
	51~100m ³	270円	7人	35m ³	
	101m ³ 以上	280円	8人	39m ³	
温泉排水	1m ³ あたり	20円	9人	43m ³	

図表 4-9 使用料改定後の料金表

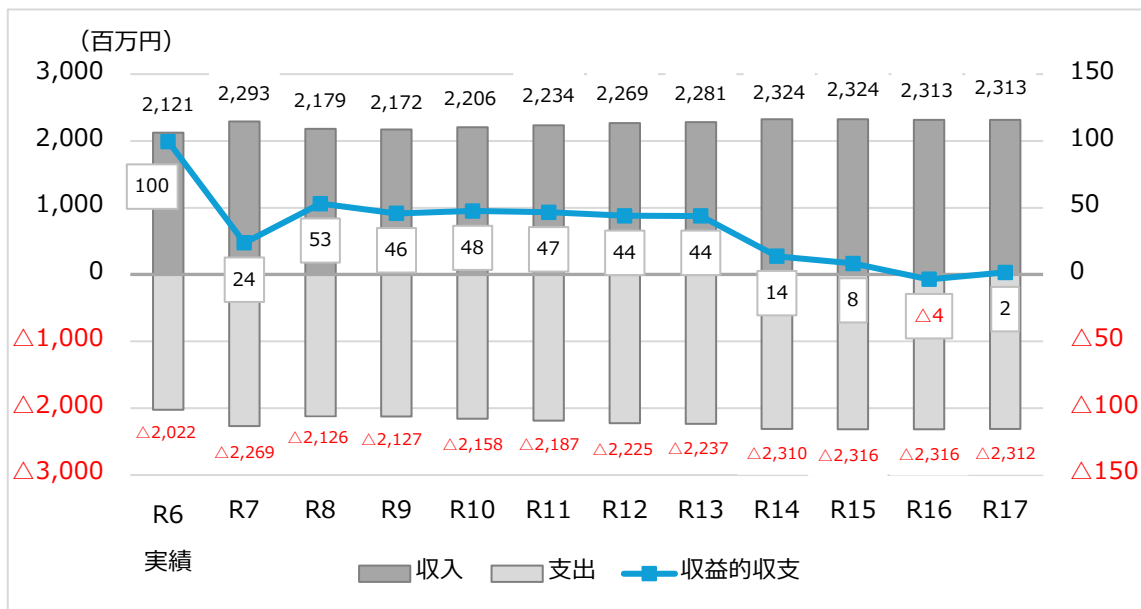
(4) 財政計画（使用料改定後）

① 収益的収支の見通し

収入については、令和 17 年度で 2,313 百万円となり、令和 6 年度（2,121 百万円）と比較し、約 192 百万円の増加（+9.1%）が見込まれます。これは、使用料改定を実施した結果、使用料収入が増加したことによるものです。

支出については、使用料の改定に伴い必要な経費を見込んだことから微増していますが、使用料改定前と大幅な変化はありません。

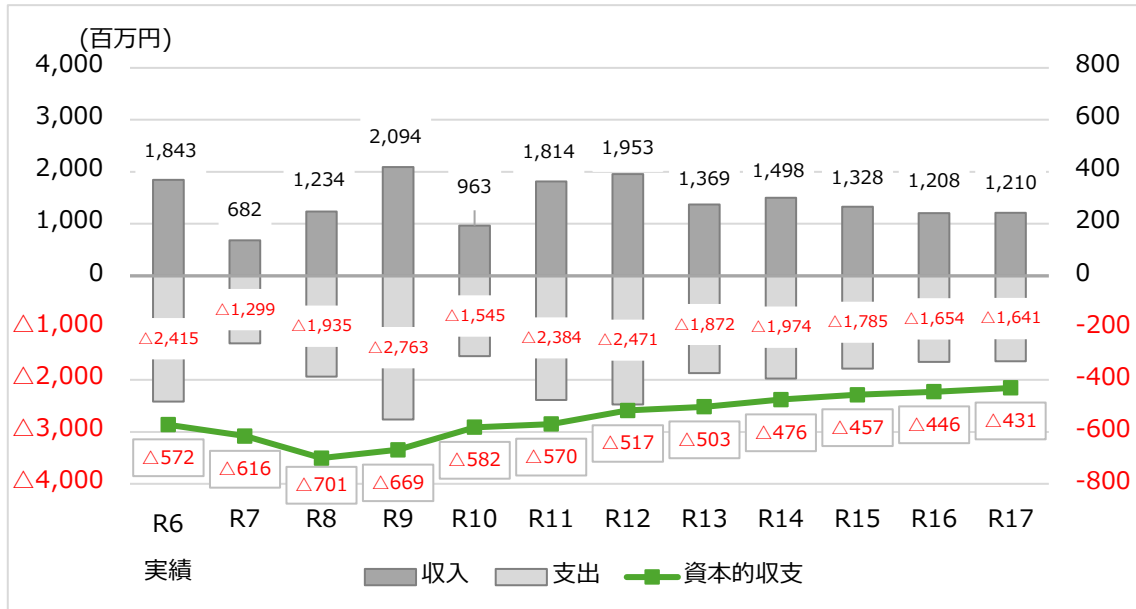
以上より、収益的収支は、使用料改定前は令和 17 年度で 104 百万円の赤字を見込んでいましたが、改定後は 2 百万円の黒字を見込んでいます。



図表 4-10 収益的収支の見通し（使用料改定後）

② 資本的収支の見通し

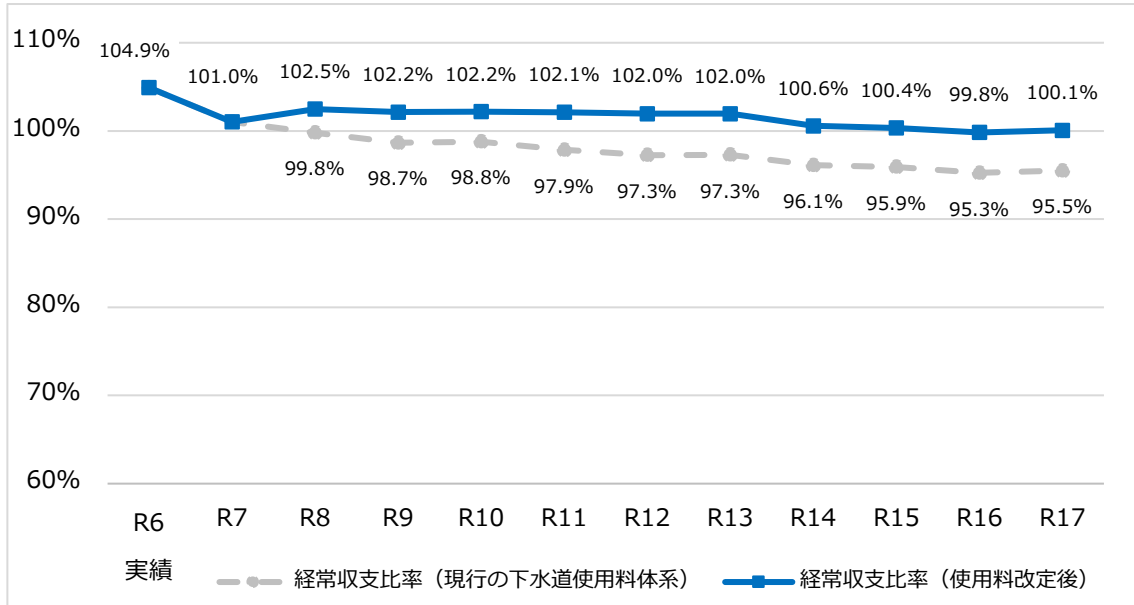
前述のとおり、使用料の改定に伴い必要な支出を見込んだことから微増していますが、使用料改定前と大幅な変化はありません。



図表 4-11 資本的収支の見通し（使用料改定後）

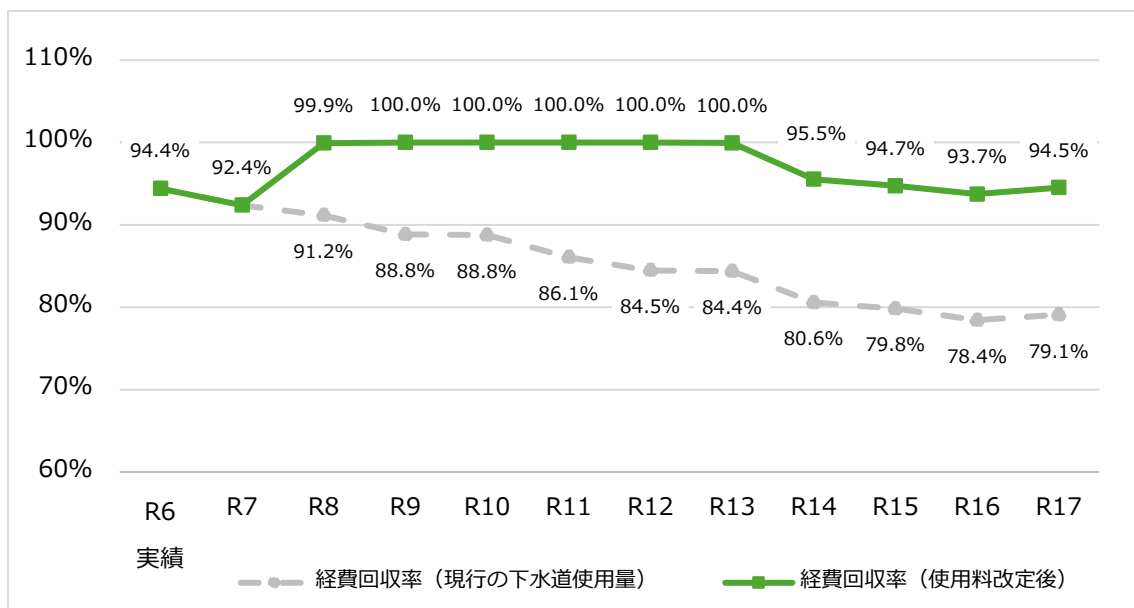
③ 経営指標の見通し

使用料改定後の経常収支比率は、令和 8 年度以降、約 100%を維持する見込であり、令和 17 年度で 100.1%となり、改定前の 95.5%と比較し、4.6%の増加を見込んでいます。



図表 4-12 経常収支比率の見通し (使用料改定前との比較)

使用料改定後の経費回収率は、令和 13 年度までは 100%を維持する見込であり、令和 17 年度で 94.5%となり、改定前の 79.1%と比較し、15.4%の増加を見込んでいます。



図表 4-13 経費回収率の見通し (使用料改定前との比較)

第4章 投資・財政計画

2. 財政計画

第4章 投資・財政計画

2. 財政計画

【投資財政計画（収益的収支）】（下水道事業会計＋農業集落排水事業会計）

（単位：千円）

区 分		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		871,491	971,949	976,502	957,519	952,423	941,469	
	(1) 使用料収入		618,908	614,272	720,081	710,632	700,935	691,076	
	(2) 受託工事収益 (B)		-	-	-	-	-	-	
	(3) その他		252,583	357,677	256,421	246,887	251,488	250,393	
	2. 営業外収益		1,249,916	1,320,811	1,202,065	1,214,871	1,253,468	1,292,369	
	(1) 補助金		573,153	520,074	467,299	481,153	488,651	531,183	
	他会計補助金		533,199	483,396	467,299	481,153	488,651	531,183	
	その他補助金		39,954	36,678	-	-	-	-	
	(2) 長期前受金戻入		654,229	794,160	730,295	729,977	761,799	759,254	
	(3) その他		22,534	6,577	4,471	3,741	3,018	1,932	
	収入計 (C)		2,121,407	2,292,760	2,178,567	2,172,390	2,205,891	2,233,838	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用		1,890,406	2,142,847	2,002,088	2,008,391	2,038,431	2,069,294
		(1) 職員給与費		69,293	78,902	69,881	70,371	70,863	71,359
基本給			34,585	37,749	33,686	33,922	34,159	34,398	
退職給付費			5,314	-	-	-	-	-	
その他			29,394	41,153	36,195	36,449	36,704	36,961	
(2) 経費			658,583	747,879	686,046	697,977	688,110	723,736	
動力費			120,343	161,624	111,433	111,379	112,515	112,127	
修繕費			86,941	40,814	46,779	53,288	61,408	70,756	
材料費			8,821	14,949	14,532	14,656	14,858	14,944	
その他			442,478	530,492	513,302	518,654	499,329	525,909	
(3) 減価償却費			1,162,530	1,316,066	1,246,161	1,240,043	1,279,458	1,274,199	
2. 営業外費用			131,481	126,217	123,438	118,203	119,937	117,987	
(1) 支払利息			105,715	107,892	100,798	97,478	100,992	98,234	
(2) その他		25,766	18,325	22,640	20,725	18,945	19,753		
支出計 (D)		2,021,887	2,269,064	2,125,526	2,126,594	2,158,368	2,187,281		
経常損益 (C)-(D) (E)		99,520	23,696	53,041	45,796	47,523	46,557		
特別利益 (F)		1,766	4	-	-	-	-		
特別損失 (G)		356	1,002	-	-	-	-		
特別損益 (F)-(G) (H)		1,410	△998	-	-	-	-		
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)		100,930	22,698	53,041	45,796	47,523	46,557		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		500,779	523,477	576,518	622,314	669,837	716,394		
流動資産 (J)		435,124	532,580	600,093	711,153	783,333	861,108		
うち未収金		110,935	128,983	117,676	115,519	115,492	114,657		
流動負債 (K)		500,535	624,726	673,228	750,398	799,753	807,533		
うち建設改良費分		435,781	449,605	447,568	465,226	500,460	491,937		
うち一時借入金		-	102,414	162,043	220,605	231,814	246,778		
うち未払金		17,496	25,449	16,359	17,309	20,221	21,560		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-	-	-	-	-	-		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)		-	-	-	-	-	-		
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		871,491	971,949	976,502	957,519	952,423	941,469		
地方財政法による資金不足の比率 ((L) / (M) ×100)		-	-	-	-	-	-		
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		-	-	-	-	-	-		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		-	-	-	-	-	-		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		-	-	-	-	-	-		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N) / (P) ×100)		-	-	-	-	-	-		

第4章 投資・財政計画

2. 財政計画

(単位：千円)

年 度		令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)	令和14年度 (将来予測)	令和15年度 (将来予測)	令和16年度 (将来予測)	令和17年度 (将来予測)
区 分	1. 営 業 収 益 (A)	930,589	924,726	915,750	904,059	887,463	880,502
	(1) 使 用 料 収 入	681,697	675,585	665,981	658,302	650,740	645,014
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	-	-	-	-	-	-
	(3) そ の 他	248,892	249,141	249,769	245,757	236,723	235,488
	2. 営 業 外 収 益	1,338,585	1,356,133	1,407,782	1,420,126	1,425,245	1,432,749
	(1) 補 助 金	562,634	552,490	583,623	595,552	593,857	581,542
	他 会 計 補 助 金	562,634	552,490	583,623	595,552	593,857	581,542
	そ の 他 補 助 金	-	-	-	-	-	-
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	774,404	802,096	822,612	823,027	829,841	850,286
	(3) そ の 他	1,547	1,547	1,547	1,547	1,547	921
	収 入 計 (C)	2,269,174	2,280,859	2,323,532	2,324,185	2,312,708	2,313,251
	1. 営 業 費 用	2,103,374	2,113,261	2,184,953	2,190,734	2,191,813	2,189,320
	(1) 職 員 給 与 費	71,859	72,363	72,869	73,379	73,893	73,893
	基 本 給 与 費	34,639	34,882	35,126	35,372	35,620	35,620
	退 職 給 付 費	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	37,220	37,481	37,743	38,007	38,273	38,273
	(2) 経 費	739,796	718,819	766,622	778,497	778,311	752,255
	動 力 費	112,185	113,368	114,484	115,341	115,936	114,842
	修 繕 費	77,098	85,129	95,431	103,604	104,524	106,937
	材 料 費	15,079	15,259	15,465	15,601	15,778	15,649
そ の 他	535,434	505,063	541,242	543,951	542,073	514,827	
(3) 減 価 償 却 費	1,291,719	1,322,079	1,345,462	1,338,858	1,339,609	1,363,172	
2. 営 業 外 費 用	121,892	123,699	124,865	125,189	124,405	122,293	
(1) 支 払 利 息	101,635	105,561	105,343	106,237	105,994	105,206	
(2) そ の 他	20,257	18,138	19,522	18,952	18,411	17,087	
支 出 計 (D)	2,225,266	2,236,960	2,309,818	2,315,923	2,316,218	2,311,613	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	43,908	43,899	13,714	8,262	△3,510	1,638	
特 別 利 益 (F)	-	-	-	-	-	-	
特 別 損 失 (G)	-	-	-	-	-	-	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-	-	-	-	-	-	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	43,908	43,899	13,714	8,262	△3,510	1,638	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	760,302	804,201	817,915	826,177	822,667	824,305	
流 動 資 産 (J)	946,199	989,483	1,022,122	1,043,210	1,041,811	1,045,988	
う ち 未 収 金	113,759	113,325	112,596	111,240	109,004	108,339	
流 動 負 債 (K)	832,810	838,039	806,665	745,224	708,834	705,801	
う ち 建 設 改 良 費 分	521,626	540,432	532,417	500,994	503,165	500,145	
う ち 一 時 借 入 金	240,771	226,057	202,327	171,929	132,980	85,400	
う ち 未 払 金	23,155	24,292	24,663	25,043	25,431	25,418	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-	-	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	-	-	-	-	-	-	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	930,589	924,726	915,750	904,059	887,463	880,502	
地 方 財 政 法 に よ り (L) / (M) × 100	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)	-	-	-	-	-	-	

第4章 投資・財政計画

2. 財政計画

【投資財政計画（資本的収支）】（下水道事業会計＋農業集落排水事業会計）

（単位：千円）

区 分		年 度					
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	874,100	419,400	588,000	997,200	491,600	881,700
	うち 資本費平準化債	-	-	-	-	-	-
	2. 他 会 計 出 資 金	-	-	-	-	-	-
	3. 他 会 計 補 助 金	35,131	95,340	61,343	68,911	82,148	104,575
	4. 他 会 計 負 担 金	-	-	44,979	45,396	45,817	46,242
	5. 他 会 計 借 入 金	130,000	100,000	-	-	-	-
	6. 国（都道府県）補助金	798,309	64,736	537,100	979,650	340,300	778,915
	7. 固定資産売却代金	-	10	-	-	-	-
	8. 工 事 負 担 金	5,049	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	9. そ の 他	-	10	-	-	-	-
	計 (A)	1,842,589	682,496	1,234,422	2,094,157	962,865	1,814,432
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ (B)	-	-	-	-	-	-
	純計 (A)-(B) (C)	1,842,589	682,496	1,234,422	2,094,157	962,865	1,814,432
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,679,915	490,376	1,135,450	1,987,150	842,150
うち 職員給与与費		-	-	-	-	-	-
2. 企 業 債 償 還 金		695,068	768,211	759,706	735,896	702,966	696,039
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		40,000	40,000	40,000	40,000	-	-
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		-	-	-	-	-	-
5. そ の 他		-	-	-	-	-	-
計 (D)	2,414,983	1,298,587	1,935,156	2,763,046	1,545,116	2,384,489	
資本的収入額が資本的支出額に (E)	572,394	616,091	700,734	668,889	582,251	570,057	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	498,977	524,633	523,278	514,881	519,257	542,887
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	-	-	-	-	-	-
	3. 繰 越 工 事 資 金	-	-	-	-	-	-
	4. そ の 他	73,417	91,458	177,456	154,008	62,994	27,170
計 (F)	572,394	616,091	700,734	668,889	582,251	570,057	
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	430,000	490,000	450,000	410,000	410,000	410,000	
企 業 債 残 高 (H)	7,513,653	7,164,842	6,993,136	7,254,440	7,043,074	7,228,735	

○他会計繰入金

区 分		年 度					
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	719,223	798,662	621,929	634,454	645,248	688,076
	うち 基準内繰入金	672,440	798,662	621,929	634,454	645,248	688,076
	うち 基準外繰入金	46,783	-	-	-	-	-
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	24,814	101,511	106,322	114,307	127,965	150,817
	うち 基準内繰入金	8,920	101,511	106,322	114,307	127,965	150,817
	うち 基準外繰入金	15,894	-	-	-	-	-
合 計		744,037	900,173	728,251	748,761	773,213	838,893

第4章 投資・財政計画

2. 財政計画

(単位：千円)

年 度		令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)	令和14年度 (将来予測)	令和15年度 (将来予測)	令和16年度 (将来予測)	令和17年度 (将来予測)
区 分							
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	881,200	607,600	673,650	586,025	535,725	529,189
	うち資本費平準化債	-	-	-	-	-	-
	2. 他 会 計 出 資 金	-	-	-	-	-	-
	3. 他 会 計 補 助 金	116,478	137,867	159,609	163,801	144,307	158,616
	4. 他 会 計 負 担 金	46,671	47,104	47,541	47,983	48,428	48,878
	5. 他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-	-
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	905,965	573,265	614,650	527,025	476,725	470,188
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	-	-	-	-	-	-
	8. 工 事 負 担 金	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	9. そ の 他	-	-	-	-	-	-
	計 (A)	1,953,314	1,368,836	1,498,450	1,327,834	1,208,185	1,209,871
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ (B)	-	-	-	-	-	-
	純 計 (A)-(B) (C)	1,953,314	1,368,836	1,498,450	1,327,834	1,208,185	1,209,871
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,807,450	1,201,150	1,308,450	1,133,200	1,032,600
うち職員給与費		-	-	-	-	-	-
2. 企 業 債 償 還 金		663,356	671,118	665,881	651,761	621,291	621,056
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		-	-	-	-	-	-
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		-	-	-	-	-	-
5. そ の 他		-	-	-	-	-	-
計 (D)	2,470,806	1,872,268	1,974,331	1,784,961	1,653,891	1,640,583	
資本的収入額が資本的支出額に (E)	517,492	503,432	475,881	457,127	445,706	430,712	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	511,894	482,857	444,472	415,618	391,622	377,808
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	-	-	-	-	6	-
	3. 繰 越 工 事 資 金	-	-	-	-	-	-
	4. そ の 他	5,598	20,575	31,409	41,509	54,078	52,904
計 (F)	517,492	503,432	475,881	457,127	445,706	430,712	
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	
企 業 債 残 高 (H)	7,446,579	7,383,061	7,390,830	7,325,094	7,239,528	7,147,661	

○他会計繰入金

年 度		令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)	令和14年度 (将来予測)	令和15年度 (将来予測)	令和16年度 (将来予測)	令和17年度 (将来予測)
区 分							
収 益 的 収 支 分	うち基準内繰入金	721,104	711,326	742,903	751,278	745,788	733,757
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-
	計	721,104	711,326	742,903	751,278	745,788	733,757
資 本 的 収 支 分	うち基準内繰入金	163,149	184,971	207,150	211,784	192,735	207,494
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-
	計	163,149	184,971	207,150	211,784	192,735	207,494
合 計	884,253	896,297	950,053	963,062	938,523	941,251	

第5章 経営戦略の事後検証・更新等

1. 下水道事業の経営戦略目標

経営戦略推進のため、各指標における目標値を設定しました。この指標はあくまでも目標値のため、第4章に記載した投資・財政計画シミュレーションとは一部整合していません。

(1) 経営・財務面の指標

指標	観点	令和6年度 (実績)	令和10年度 (目標)	令和15年度 (目標)	算式
経費回収率 (%)	経営の 効率性	90.7	100	100	使用料収入÷汚水処理費用(公費負担分を除く)
企業債残高対 事業規模比率 (%)	経営の 健全性	476.2	384.5	426.4	企業債残高(一般会計負担分を除く)÷営業収益 (受託工事収益及び雨水 処理負担金を除く)

図表 5-1 経営・財務面の指標

(2) 事業・施設面の指標

指標	観点	令和6年度 (実績)	令和10年度 (目標)	令和15年度 (目標)	算式
下水道施設 (管路施設)	管路施設の 老朽化対策	1,474m	2,365m	4,000m	管渠更生延長

図表 5-2 事業・施設面の指標

(3) 経費回収率向上のためのロードマップ

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」(2020(令和2)年7月21日付け国水下企第34号)において、経費回収率の向上に向けた収支構造の適正化に係る具体的取組及び実施予定時期を経営戦略に明記することが求められていることから、経費回収率向上に向けたロードマップを以下に示します。

経費回収率向上に向け、経営戦略の見直しに併せて使用料改定の必要性を検討し、下水道事業審議会と協議の上、改定の有無を決定していきます。

さらに、更新投資の平準化や施設の最適化等を推進し、経費削減に努めていきます。

下水道事業では、経費回収率、企業債残高対事業規模比率を定量的な業績指標として定め、令和15年度までに達成すべき目標を設定しました。

収支構造の適正化に向けて、少なくとも5年に一度ロードマップを見直します。

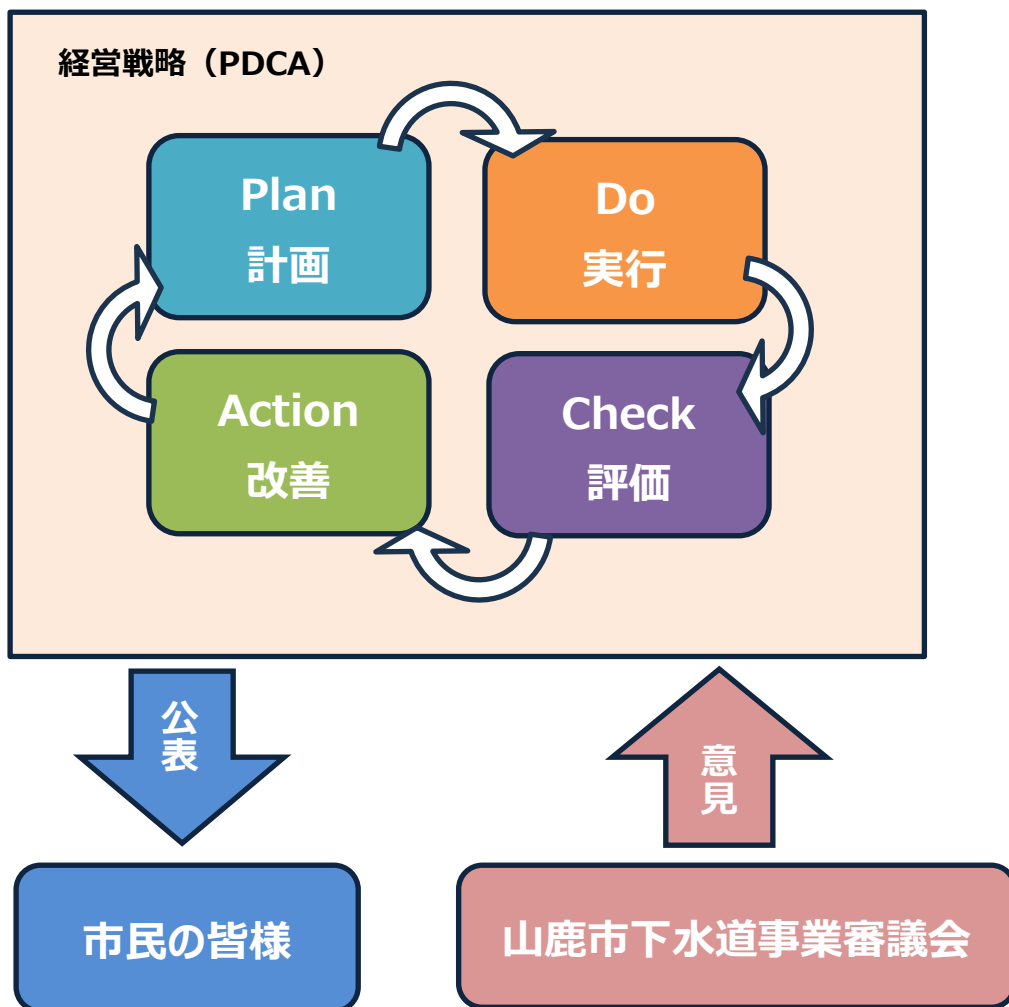
年度 施策	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
経営戦略計画期間	→										
経営戦略見直し					◎					◎	
経営戦略の検証		→					→				
使用料改定の必要性 の検討		→					→				
広域化・共同化 の検討	→										
民間活力の活用 の検討	→										

図表 5-3 経費回収率向上のためのロードマップ

2. 計画の推進の点検・進捗管理の方法

経営戦略の推進のため、毎年度、決算により進捗管理（モニタリング）を行い、実施状況の事後検証を行います。見直しにあたっては、計画と実績の乖離要因を分析し、改善を図ったうえで、5年を目処に下水道事業審議会に諮り見直しを行います。

今後はPDCAサイクル（計画「Plan」-実行「Do」-評価「Check」-改善「Action」）を効果的に回すことにより、事後検証・計画の更新に努め、事業の経営改善を目指します。



図表 5-4 PDCA サイクルのイメージ

第6章 資料編

【諮問・答申】

諮問書（抜粋）

山下P2 - 86号
令和6年7月26日

山鹿市下水道事業審議会会長

山鹿市下水道事業
山鹿市長 早田 順一

諮問書

山鹿市附属機関設置条例第2条の規定に基づき、次の事項について諮問します。

1. 山鹿市下水道事業及び農業集落排水事業における経営健全化について

（諮問趣旨）

本市の下水道事業は、公共下水道事業が昭和50年、農業集落排水事業が平成6年に供用を開始し、公共用水域、農業地域の水質保全と住環境の向上を目的として実施してきました。

現在では、新たな処理区域の拡大は行っておらず、既存施設の維持管理と老朽施設の改築更新を主に事業運営を行っております。

このような中、人口減少や節水機器の普及による使用料収入の減少、施設の老朽化による維持管理費や更新費用の増加など、下水道事業を取り巻く経営環境は以前にも増して厳しいものとなっております。

これらのことから、「持続可能な下水道事業の構築」を目標に、今後安定した事業運営ができるよう、山鹿市下水道事業及び農業集落排水事業における経営健全化について、貴審議会の意見を求めたく、ここに諮問します。

答申書の写し

答 申 書

山鹿市下水道事業審議会

答 申 書

令和7年9月4日

山鹿市下水道事業
山鹿市長 早田 順一 様

山鹿市下水道事業審議会
会長 山口 勝則

山鹿市の適正な下水道料金のあり方について（答申）

令和6年7月26日付け山下P2-86号で諮問のあった「山鹿市下水道事業及び農業集落排水事業における経営健全化」について、当審議会では令和6年度から令和7年度にかけて計5回の会議を開催しました。

会議では下水道事業の厳しい現状や将来の投資・更新計画、財政収支の見通しを踏まえた使用料水準及び使用料体系などについて、慎重に審議した結果、別紙のとおり結論を得たので答申します。

～はじめに～

本市の下水道事業は、公共下水道事業を昭和50年に、農業集落排水事業を平成6年に供用開始し、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を目的として下水道施設の整備を推進し、下水道の普及に取り組んできた。

現在は、供用開始から約50年が経過し、下水道処理区域の整備はほぼ完了しており、施設の維持管理、耐震化及び改築更新などを主に取り組んでいるところである。

このような中、収入面では人口減少及び節水機器の普及などによる使用料収入の減少、支出面では物価の上昇や老朽化に伴う更新費用の増加などを背景に、下水道事業を取り巻く経営環境は、厳しさを増すことが予測されている。

地方公営企業である下水道事業は、「独立採算制」と「公共性の確保」という2つの原則の調和を図りつつ、日々の市民生活や経済活動に不可欠な社会インフラとして、安定かつ継続して下水道サービスを提供する使命がある。そのためには、使用料体系の見直しと使用料改定を適切に行い、経営基盤の強化と財政収支の改善を図る必要がある。

なお、昨今の人口減少に伴う地域経済の停滞や、物価上昇による市民生活の厳しい現状を考慮し、高齢者世帯などの少量使用者に過度の負担が生じないような使用料設定を行うことも重要である。

以上のことを踏まえ、本審議会で、今後の安全で安心な下水道サービスの提供及び下水道事業の安定経営に向けた適正な下水道使用料のあり方について、慎重に審議した結果を次の通り答申する。

1 適正な下水道使用料のあり方について

人口減少等に伴い使用料収入が減少する傾向にある一方、今後は施設の維持管理及び更新費用等の増大が見込まれている。事務事業の見直し等による経費削減の取り組みが進められているものの、依然として経費回収率は100%を下回る見込みであり、このままでは下水道事業の経営状況の悪化は避けられない。

したがって、将来にわたり下水道事業を持続させるためには、下水道使用料の改定はやむを得ないとの判断に至った。

(1) 下水道使用料の算定期間について

使用料算定期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とする。

(2) 使用料体系及び使用料単価の統一について

本市の現在の下水道使用料体系について、旧山鹿地域では、使用水量を基に使用料を算定する従量制を採用しており、旧鹿北、旧菊鹿、旧鹿本、旧鹿央地域では、使用人数を基に使用料を算定する人頭制を採用している。また、使用料体系ごとに基本使用料及び加算料金単価（以下、使用料単価）が異なるため、同じ使用条件であっても使用料が異なっている状況である。地域で異なる複数の使用料体系及び使用料単価について、公平性の観点から従量制への使用料体系の統一及び使用料単価の統一を行うこと。

(3) 必要な使用料水準について

使用料水準は、使用料算定期間内の経費回収率100%を達成するために、使用料改定前の使用料収入に対して増加率19.1%の改定が妥当であると判断する。

(4) 使用料改定方針について

使用料は、利用者への影響を勘案し、公平かつ適切な使用料を設定すべきであるものの、少量利用者に配慮するとともに、特定の使用水量に負担が偏らないようにすること。

このことから次の方針で使用料の改定を行うことが妥当であると判断する。

- ① 基本使用料の増額
- ② 基本水量は、10 m³から7 m³へ変更
- ③ 従量使用料は現在の使用料単価を定額で改定する。
- ④ 使用水量（認定水量含む）の算定が困難な場合は、用途に応じて使用料を算定する。
- ⑤ 井戸メーターのない事業所等については、井戸メーターを設置すること。なお、井戸メーターを設置するまでの間は、移行措置を実施することが必要である。
- ⑥ 下水道使用料の公平負担の観点から、浴場業汚水にかかる使用料についても、改定することが妥当と判断する。

審議会としての「使用料体系案」は別表のとおり。

(5) 実施時期について

令和8年4月から、新使用料を適用する。

別表

【令和8年度からの使用料体系案】

従量制 (1か月当たり・税抜)

基本使用料	1,550円	
従量使用料 (1 m ³ につき)	0-7 m ³	0円
	8-10 m ³	15円
	11-20 m ³	225円
	21-30 m ³	235円
	31-40 m ³	250円
	41-50 m ³	255円
	51-100 m ³	270円
	101 m ³ 以上	280円
浴場業汚水	1 m ³	20円

2 付帯意見

- (1) 下水道使用料の値上げは市民生活に直結するため、周知方法を工夫し、使用者への丁寧な説明に努められたい。
- (2) 使用料改定後も、効率的な事業経営を継続し、財政収支のバランスを保ち、健全な経営が維持できるよう努められたい。
- (3) 今後の下水道使用料については、おおむね5年を目安に、経営状況や社会経済情勢、人口動態等の動向に応じて見直しされたい。

以 上

審議経過

回数	開催日・場所	審議内容等
第1回	令和6年10月15日 市役所 301 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業のしくみや種類 ・下水道の各数値における現状についての分析結果説明（他市や標準値との比較） ・将来収支予測（10年間） ・下水道における課題
第2回	令和7年2月13日 市役所 301 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・将来収支予測の詳しい説明 ・経費削減策と収入改善策（経営努力） ・使用料改定の必要性 ・使用料体系の説明と統一の必要性
第3回	令和7年4月24日 市役所 402 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の予算等を反映した将来収支予測 ・使用料改定の考え方 ・使用料改定方針を複数パターン検討
第4回	令和7年7月1日 市役所 501 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の使用料の検討 ・使用料改定案の決定
第5回	令和7年8月6日 市役所 402 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・答申案の検討

【投資財政計画（収益的収支）】（下水道事業会計）

（単位：千円）

区 分		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		722,280	822,394	756,314	749,760	748,207	746,504	
	(1) 使用料収入		469,697	464,727	499,893	502,873	496,719	496,111	
	(2) 受託工事収益 (B)		-	-	-	-	-	-	
	(3) その他の他		252,583	357,667	256,421	246,887	251,488	250,393	
	2. 営業外収益		614,346	720,960	701,914	701,869	773,648	790,459	
	(1) 補助金		224,512	185,649	220,600	215,464	242,517	256,083	
	他会計補助金		184,558	162,971	220,600	215,464	242,517	256,083	
	その他補助金		39,954	22,678	-	-	-	-	
	(2) 長期前受金戻入		382,525	528,734	476,843	482,664	528,113	532,444	
	(3) その他の他		7,309	6,577	4,471	3,741	3,018	1,932	
	収入計 (C)		1,336,626	1,543,354	1,458,228	1,451,629	1,521,855	1,536,963	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用		1,192,176	1,440,121	1,326,782	1,328,320	1,390,182	1,405,933
		(1) 職員給与費		48,352	68,876	59,784	60,203	60,624	61,049
基本給			23,030	32,802	28,704	28,905	29,107	29,311	
退職給付費			3,214	-	-	-	-	-	
その他			22,108	36,074	31,080	31,298	31,517	31,738	
(2) 経費			447,508	517,533	467,635	465,977	465,885	477,673	
動力費			72,989	105,668	70,833	71,873	72,907	73,786	
修繕費			61,159	32,888	36,259	40,204	44,852	50,276	
材料費			8,821	12,742	13,203	13,363	13,562	13,690	
その他			304,539	366,235	347,340	340,537	334,564	339,921	
(3) 減価償却費			696,316	853,712	799,363	802,140	863,673	867,211	
2. 営業外費用			80,090	83,590	78,405	77,513	84,150	84,473	
(1) 支払利息			63,799	69,831	64,797	66,087	73,633	73,956	
(2) その他の他		16,291	13,759	13,608	11,426	10,517	10,517		
支出計 (D)		1,272,266	1,523,711	1,405,187	1,405,833	1,474,332	1,490,406		
経常損益 (C)-(D) (E)		64,360	19,643	53,041	45,796	47,523	46,557		
特別利益 (F)		1,704	2	-	-	-	-		
特別損失 (G)		183	501	-	-	-	-		
特別損益 (F)-(G) (H)		1,521	△499	-	-	-	-		
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)		65,881	19,144	53,041	45,796	47,523	46,557		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		420,226	439,370	492,411	538,207	585,730	632,287		
流動資産 (J)		435,124	532,580	600,093	711,153	783,333	861,108		
うち未収金		110,935	128,983	117,676	115,519	115,492	114,657		
流動負債 (K)		500,535	624,726	673,228	750,398	799,753	807,533		
うち建設改良費分		435,781	449,605	447,568	465,226	500,460	491,937		
うち一時借入金		-	102,414	162,043	220,605	231,814	246,778		
うち未払金		17,496	25,449	16,359	17,309	20,221	21,560		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-	-	-	-	-	-		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)		-	-	-	-	-	-		
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		722,280	822,394	756,314	749,760	748,207	746,504		
地方財政法による資金不足の比率 ((L) / (M) ×100)		-	-	-	-	-	-		
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		-	-	-	-	-	-		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		-	-	-	-	-	-		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		-	-	-	-	-	-		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N) / (P) ×100)		-	-	-	-	-	-		

第6章 資料編

(単位：千円)

区 分		年 度	令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)	令和14年度 (将来予測)	令和15年度 (将来予測)	令和16年度 (将来予測)	令和17年度 (将来予測)
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		743,749	740,172	734,556	725,623	711,743	706,932
	(1) 使 用 料 収 入		494,857	491,031	484,787	479,866	475,020	471,444
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		-	-	-	-	-	-
	(3) そ の 他		248,892	249,141	249,769	245,757	236,723	235,488
	2. 営 業 外 収 益		839,882	873,936	897,580	908,996	906,890	910,807
	(1) 補 助 金		278,370	290,054	304,629	330,037	331,320	322,063
	他 会 計 補 助 金		278,370	290,054	304,629	330,037	331,320	322,063
	そ の 他 補 助 金		-	-	-	-	-	-
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		559,965	582,335	591,404	577,412	574,023	587,823
	(3) そ の 他		1,547	1,547	1,547	1,547	1,547	921
収 入 計 (C)		1,583,631	1,614,108	1,632,136	1,634,619	1,618,633	1,617,739	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		1,449,122	1,476,112	1,494,533	1,497,167	1,494,117	1,492,113
	(1) 職 員 給 与 費		61,476	61,907	62,340	62,777	63,216	63,216
	基 本 給		29,516	29,723	29,931	30,141	30,352	30,352
	退 職 給 付 費		-	-	-	-	-	-
	そ の 他		31,960	32,184	32,409	32,636	32,864	32,864
	(2) 経 費		483,622	484,408	493,588	520,723	530,178	513,694
	動 力 費		74,830	75,733	76,795	77,483	78,385	77,757
	修 繕 費		52,101	54,031	56,072	58,230	60,512	62,925
	材 料 費		13,858	14,028	14,233	14,363	14,535	14,421
	そ の 他		342,833	340,616	346,488	370,647	376,746	358,591
(3) 減 価 償 却 費		904,024	929,797	938,605	913,667	900,723	915,203	
2. 営 業 外 費 用		90,601	93,772	92,758	92,624	91,480	89,592	
(1) 支 払 利 息		79,765	83,482	82,468	81,425	80,281	79,302	
(2) そ の 他		10,836	10,290	10,290	11,199	11,199	10,290	
支 出 計 (D)		1,539,723	1,569,884	1,587,291	1,589,791	1,585,597	1,581,705	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		43,908	44,224	44,845	44,828	33,036	36,034	
特 別 利 益 (F)		-	-	-	-	-	-	
特 別 損 失 (G)		-	-	-	-	-	-	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		-	-	-	-	-	-	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		43,908	44,224	44,845	44,828	33,036	36,034	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		676,195	720,419	765,264	810,092	843,128	879,162	
流 動 資 産 (J)		946,199	989,483	1,022,122	1,043,210	1,041,811	1,045,988	
う ち 未 収 金		113,759	113,325	112,596	111,240	109,004	108,339	
流 動 負 債 (K)		832,810	838,039	806,665	745,224	708,834	705,801	
う ち 建 設 改 良 費 分		521,626	540,432	532,417	500,994	503,165	500,145	
う ち 一 時 借 入 金		240,771	226,057	202,327	171,929	132,980	85,400	
う ち 未 払 金		23,155	24,292	24,663	25,043	25,431	25,418	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-	-	-	-	-	-	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)		-	-	-	-	-	-	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		743,749	740,172	734,556	725,623	711,743	706,932	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)		-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)		-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)		-	-	-	-	-	-	

【投資財政計画（資本的収支）】（下水道事業会計）

(単位：千円)

年度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)
資本的 収 入	1. 企業債	811,700	348,600	541,500	950,700	445,100	827,700
	うち資本費平準化債	-	-	-	-	-	-
	2. 他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	3. 他会計補助金	21,309	95,340	58,684	64,583	76,684	97,996
	4. 他会計負担金	-	-	44,979	45,396	45,817	46,242
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	6. 国(都道府県)補助金	798,309	64,736	537,100	979,650	340,300	771,415
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-
	8. 工事負担金	4,160	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	9. その他	-	10	-	-	-	-
	計 (A)	1,635,478	510,686	1,184,263	2,042,329	909,901	1,745,353
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ (B)	-	-	-	-	-	-
	純計 (A)-(B) (C)	1,635,478	510,686	1,184,263	2,042,329	909,901	1,745,353
	資本的 支 出	1. 建設改良費	1,616,241	418,452	1,087,950	1,939,650	794,650
うち職員給与費		-	-	-	-	-	-
2. 企業債償還金		354,019	438,011	449,605	447,568	465,226	500,460
3. 他会計長期借入返還金		40,000	40,000	40,000	40,000	-	-
4. 他会計への支出金		-	-	-	-	-	-
5. その他		-	-	-	-	-	-
計 (D)	2,010,260	896,463	1,577,555	2,427,218	1,259,876	2,126,410	
資本的収入額が資本的支出額に (E)	374,782	385,777	393,292	384,889	349,975	381,057	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	302,247	312,846	330,149	324,094	336,843	362,409
	2. 利益剰余金処分量	-	-	-	-	-	-
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-
	4. その他	72,535	72,931	63,143	60,795	13,132	18,648
計 (F)	374,782	385,777	393,292	384,889	349,975	381,057	
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	
他会計借入金残高 (G)	120,000	80,000	40,000	-	-	-	
企業債残高 (H)	5,271,906	5,182,495	5,274,390	5,777,522	5,757,396	6,084,636	

○他会計繰入金

年度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)
収益的 収 支	収益的収支分	370,582	485,889	375,230	368,765	399,114	412,976
	うち基準内繰入金	360,904	485,889	375,230	368,765	399,114	412,976
	うち基準外繰入金	9,678	-	-	-	-	-
資本的 収 支	資本的収支分	21,309	100,439	103,663	109,979	122,501	144,238
	うち基準内繰入金	5,415	100,439	103,663	109,979	122,501	144,238
	うち基準外繰入金	15,894	-	-	-	-	-
合 計	391,891	586,328	478,893	478,744	521,615	557,214	

第6章 資料編

(単位：千円)

区 分		年 度	令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)	令和14年度 (将来予測)	令和15年度 (将来予測)	令和16年度 (将来予測)	令和17年度 (将来予測)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		681,200	392,600	405,000	395,000	395,000	405,000
	うち資本費平準化債		-	-	-	-	-	-
	2. 他 会 計 出 資 金		-	-	-	-	-	-
	3. 他 会 計 補 助 金		108,745	128,819	145,831	144,949	119,059	129,163
	4. 他 会 計 負 担 金		46,671	47,104	47,541	47,983	48,428	48,878
	5. 他 会 計 借 入 金		-	-	-	-	-	-
	6. 国（都道府県）補助金		722,465	374,765	362,500	352,500	352,500	362,500
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金		-	-	-	-	-	-
	8. 工 事 負 担 金		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	9. そ の 他		-	-	-	-	-	-
	計 (A)		1,561,081	945,288	962,872	942,432	916,987	947,541
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ (B)		-	-	-	-	-	-
	純計 (A)-(B) (C)		1,561,081	945,288	962,872	942,432	916,987	947,541
	収 支 出	1. 建 設 改 良 費		1,412,950	776,650	776,650	756,650	756,650
うち職員給与費			-	-	-	-	-	-
2. 企 業 債 償 還 金			491,937	521,626	540,432	532,417	500,994	503,165
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金			-	-	-	-	-	-
4. 他 会 計 へ の 支 出 金			-	-	-	-	-	-
5. そ の 他			-	-	-	-	-	-
計 (D)		1,904,887	1,298,276	1,317,082	1,289,067	1,257,644	1,279,815	
資本的収入額が資本的支出額に (E)		343,806	352,988	354,210	346,635	340,657	332,274	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		338,283	332,413	323,085	305,458	287,435	279,370
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		-	-	-	-	-	-
	3. 繰 越 工 事 資 金		-	-	-	-	-	-
	4. そ の 他		5,523	20,575	31,125	41,177	53,222	52,904
計 (F)		343,806	352,988	354,210	346,635	340,657	332,274	
補填財源不足額 (E)-(F)		-	-	-	-	-	-	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		-	-	-	-	-	-	
企 業 債 残 高 (H)		6,273,899	6,144,873	6,009,441	5,872,024	5,766,030	5,667,865	

○他会計繰入金

区 分		年 度	令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)	令和14年度 (将来予測)	令和15年度 (将来予測)	令和16年度 (将来予測)	令和17年度 (将来予測)
取 益 的 取 支 分			436,840	448,890	463,909	485,763	483,251	474,278
	うち基準内繰入金		436,840	448,890	463,909	485,763	483,251	474,278
	うち基準外繰入金		-	-	-	-	-	-
資 本 的 取 支 分			155,416	175,923	193,372	192,932	167,487	178,041
	うち基準内繰入金		155,416	175,923	193,372	192,932	167,487	178,041
	うち基準外繰入金		-	-	-	-	-	-
合 計		592,256	624,813	657,281	678,695	650,738	652,319	

【投資財政計画（収益的収支）】（農業集落排水事業会計）

(単位：千円)

区 分		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		149,211	149,555	220,188	207,759	204,216	194,965
	(1) 使 用 料 収 入		149,211	149,545	220,188	207,759	204,216	194,965
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		-	-	-	-	-	-
	(3) そ の 他		-	10	-	-	-	-
	2. 営 業 外 収 益		635,570	599,851	500,151	513,002	479,820	501,910
	(1) 補 助 金		348,641	334,425	246,699	265,689	246,134	275,100
	他 会 計 補 助 金		348,641	320,425	246,699	265,689	246,134	275,100
	そ の 他 補 助 金		-	14,000	-	-	-	-
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		271,704	265,426	253,452	247,313	233,686	226,810
	(3) そ の 他		15,225	-	-	-	-	-
収 入 計 (C)		784,781	749,406	720,339	720,761	684,036	696,875	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		698,230	702,726	675,306	680,071	648,249	663,361
	(1) 職 員 給 与 費		20,941	10,026	10,097	10,168	10,239	10,310
	基 本 給		11,555	4,947	4,982	5,017	5,052	5,087
	退 職 給 付 費		2,100	-	-	-	-	-
	そ の 他		7,286	5,079	5,115	5,151	5,187	5,223
	(2) 経 費		211,075	230,346	218,411	232,000	222,225	246,063
	動 力 費		47,354	55,956	40,600	39,506	39,608	38,341
	修 繕 費		25,782	7,926	10,520	13,084	16,556	20,480
	材 料 費		-	2,207	1,329	1,293	1,296	1,254
	そ の 他		137,939	164,257	165,962	178,117	164,765	185,988
(3) 減 価 償 却 費		466,214	462,354	446,798	437,903	415,785	406,988	
2. 営 業 外 費 用		51,391	42,627	45,033	40,690	35,787	33,514	
(1) 支 払 利 息		41,916	38,061	36,001	31,391	27,359	24,278	
(2) そ の 他		9,475	4,566	9,032	9,299	8,428	9,236	
支 出 計 (D)		749,621	745,353	720,339	720,761	684,036	696,875	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		35,160	4,053	-	-	-	-	
特 別 利 益 (F)		62	2	-	-	-	-	
特 別 損 失 (G)		173	501	-	-	-	-	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△111	△499	-	-	-	-	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		35,049	3,554	-	-	-	-	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		80,553	84,107	84,107	84,107	84,107	84,107	
流 動 資 産 (J)		435,124	532,580	600,093	711,153	783,333	861,108	
う ち 未 収 金		110,935	128,983	117,676	115,519	115,492	114,657	
流 動 負 債 (K)		500,535	624,726	673,228	750,398	799,753	807,533	
う ち 建 設 改 良 費 分		435,781	449,605	447,568	465,226	500,460	491,937	
う ち 一 時 借 入 金		-	102,414	162,043	220,605	231,814	246,778	
う ち 未 払 金		17,496	25,449	16,359	17,309	20,221	21,560	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-	-	-	-	-	-	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		-	-	-	-	-	-	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		149,211	149,555	220,188	207,759	204,216	194,965	
地 方 財 政 法 に よ り (L) / (M) × 100		-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)		-	-	-	-	-	-	

(単位：千円)

区 分		年 度	令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)	令和14年度 (将来予測)	令和15年度 (将来予測)	令和16年度 (将来予測)	令和17年度 (将来予測)	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		186,840	184,554	181,194	178,436	175,720	173,570	
	(1) 使用料収入		186,840	184,554	181,194	178,436	175,720	173,570	
	(2) 受託工事収益 (B)		-	-	-	-	-	-	
	(3) その他		-	-	-	-	-	-	
	2. 営業外収益		498,703	482,197	510,202	511,130	518,355	521,942	
	(1) 補助金		284,264	262,436	278,994	265,515	262,537	259,479	
	他会計補助金		284,264	262,436	278,994	265,515	262,537	259,479	
	その他補助金		-	-	-	-	-	-	
	(2) 長期前受金戻入		214,439	219,761	231,208	245,615	255,818	262,463	
	(3) その他		-	-	-	-	-	-	
	収入計 (C)		685,543	666,751	691,396	689,566	694,075	695,512	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用		654,252	637,149	690,420	693,567	697,696	697,207
		(1) 職員給与与費		10,383	10,456	10,529	10,602	10,677	10,677
基本給			5,123	5,159	5,195	5,231	5,268	5,268	
退職給付費			-	-	-	-	-	-	
その他			5,260	5,297	5,334	5,371	5,409	5,409	
(2) 経費			256,174	234,411	273,034	257,774	248,133	238,561	
動力費			37,355	37,635	37,689	37,858	37,551	37,085	
繕繕費			24,997	31,098	39,359	45,374	44,012	44,012	
材料費			1,221	1,231	1,232	1,238	1,243	1,228	
その他			192,601	164,447	194,754	173,304	165,327	156,236	
(3) 減価償却費			387,695	392,282	406,857	425,191	438,886	447,969	
2. 営業外費用			31,291	29,927	32,107	32,565	32,925	32,701	
(1) 支払利息			21,870	22,079	22,875	24,812	25,713	25,904	
(2) その他		9,421	7,848	9,232	7,753	7,212	6,797		
支出計 (D)		685,543	667,076	722,527	726,132	730,621	729,908		
経常損益 (C)-(D) (E)		-	△325	△31,131	△36,566	△36,546	△34,396		
特別利益 (F)		-	-	-	-	-	-		
特別損失 (G)		-	-	-	-	-	-		
特別損益 (F)-(G) (H)		-	-	-	-	-	-		
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)		-	△325	△31,131	△36,566	△36,546	△34,396		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		84,107	83,782	52,651	16,085	△20,461	△54,857		
流動資産 (J)		946,199	989,483	1,022,122	1,043,210	1,041,811	1,045,988		
うち未収金		113,759	113,325	112,596	111,240	109,004	108,339		
流動負債 (K)		832,810	838,039	806,665	745,224	708,834	705,801		
うち建設改良費分		521,626	540,432	532,417	500,994	503,165	500,145		
うち一時借入金		240,771	226,057	202,327	171,929	132,980	85,400		
うち未払金		23,155	24,292	24,663	25,043	25,431	25,418		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-	-	-	-	12	32		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金の不足額 (L)		-	-	-	-	-	-		
営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B) (M)		186,840	184,554	181,194	178,436	175,720	173,570		
地方財政法による (L) / (M) × 100 資金不足の比率		-	-	-	-	-	-		
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (N)		-	-	-	-	-	-		
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)		-	-	-	-	-	-		
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (P)		-	-	-	-	-	-		
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((N) / (P) × 100)		-	-	-	-	-	-		

【投資財政計画（資本的収支）】（農業集落排水事業会計）

(単位：千円)

年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)
区 分							
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	62,400	70,800	46,500	46,500	46,500	54,000
	うち資本費平準化債	-	-	-	-	-	-
	2. 他 会 計 出 資 金	-	-	-	-	-	-
	3. 他 会 計 補 助 金	13,822	-	2,659	4,328	5,464	6,579
	4. 他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-
	5. 他 会 計 借 入 金	130,000	100,000	-	-	-	-
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	-	-	-	-	-	7,500
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	-	10	-	-	-	-
	8. 工 事 負 担 金	889	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	9. そ の 他	-	-	-	-	-	-
	計 (A)	207,111	171,810	50,159	51,828	52,964	69,079
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ (B)	-	-	-	-	-	-
	純 計 (A)-(B) (C)	207,111	171,810	50,159	51,828	52,964	69,079
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	63,674	71,924	47,500	47,500	47,500	62,500
	うち職員給与費	-	-	-	-	-	-
	2. 企 業 債 償 還 金	341,049	330,200	310,101	288,328	237,740	195,579
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	-	-	-	-	-	-
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	-	-	-	-	-	-
	5. そ の 他	-	-	-	-	-	-
計 (D)	404,723	402,124	357,601	335,828	285,240	258,079	
資本的収入額が資本的支出額に (E)	197,612	230,314	307,442	284,000	232,276	189,000	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	196,730	211,787	193,129	190,787	182,414	180,478
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	-	-	-	-	-	-
	3. 繰 越 工 事 資 金	-	-	-	-	-	-
	4. そ の 他	882	18,527	114,313	93,213	49,862	8,522
計 (F)	197,612	230,314	307,442	284,000	232,276	189,000	
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	310,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	
企 業 債 残 高 (H)	2,241,747	1,982,347	1,718,746	1,476,918	1,285,678	1,144,099	

○他会計繰入金

年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)
区 分							
収 益 的 収 支 分	収益的収支分	348,641	312,773	246,699	265,689	246,134	275,100
	うち基準内繰入金	311,536	312,773	246,699	265,689	246,134	275,100
	うち基準外繰入金	37,105	-	-	-	-	-
資 本 的 収 支 分	資本的収支分	3,505	1,072	2,659	4,328	5,464	6,579
	うち基準内繰入金	3,505	1,072	2,659	4,328	5,464	6,579
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-
合 計		352,146	313,845	249,358	270,017	251,598	281,679

(単位：千円)

区 分		年 度		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
				(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
資 本 的 取 入	1. 企 業 債	200,000	215,000	268,650	191,025	140,725	124,189		
	うち資本費平準化債	-	-	-	-	-	-		
	2. 他 会 計 出 資 金	-	-	-	-	-	-		
	3. 他 会 計 補 助 金	7,733	9,048	13,778	18,852	25,248	29,453		
	4. 他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-		
	5. 他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-	-		
	6. 国（都道府県）補助金	183,500	198,500	252,150	174,525	124,225	107,688		
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	-	-	-	-	-	-		
	8. 工 事 負 担 金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
	9. そ の 他	-	-	-	-	-	-		
	計 (A)	392,233	423,548	535,578	385,402	291,198	262,330		
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ (B)	-	-	-	-	-	-		
	純計 (A)-(B) (C)	392,233	423,548	535,578	385,402	291,198	262,330		
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	394,500	424,500	531,800	376,550	275,950	242,877		
	うち職員給与費	-	-	-	-	-	-		
	2. 企 業 債 償 還 金	171,419	149,492	125,449	119,344	120,297	117,891		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	-	-	-	-	-	-		
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	-	-	-	-	-	-		
	5. そ の 他	-	-	-	-	-	-		
計 (D)	565,919	573,992	657,249	495,894	396,247	360,768			
資本的取入額が資本的支出額に (E)	173,686	150,444	121,671	110,492	105,049	98,438			
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	173,611	150,444	121,387	110,160	104,187	98,438		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	-	-	-	-	6	-		
	3. 繰 越 工 事 資 金	-	-	-	-	-	-		
	4. そ の 他	75	-	284	332	856	-		
計 (F)	173,686	150,444	121,671	110,492	105,049	98,438			
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-			
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000			
企 業 債 残 高 (H)	1,172,680	1,238,188	1,381,389	1,453,070	1,473,498	1,479,796			

○他会計繰入金

区 分		年 度		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
				(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
収 益 的 取 支 分		284,264	262,436	278,994	265,515	262,537	259,479		
	うち基準内繰入金	284,264	262,436	278,994	265,515	262,537	259,479		
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-		
資 本 的 取 支 分		7,733	9,048	13,778	18,852	25,248	29,453		
	うち基準内繰入金	7,733	9,048	13,778	18,852	25,248	29,453		
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-		
合 計		291,997	271,484	292,772	284,367	287,785	288,932		

【投資財政計画（収益的収支）】（公共下水道事業）

（単位：千円）

区 分		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		625,692	727,485	663,711	651,543	651,389	646,679
	(1) 使用料収入		373,109	369,818	407,290	404,656	399,901	396,286
	(2) 受託工事収益 (B)		-	-	-	-	-	-
	(3) その他		252,583	357,667	256,421	246,887	251,488	250,393
	2. 営業外収益		492,949	602,898	584,608	585,021	625,978	643,676
	(1) 補助金		172,122	132,452	167,130	161,893	168,251	179,756
	他会計補助金		137,035	109,774	167,130	161,893	168,251	179,756
	その他補助金		35,087	22,678	-	-	-	-
	(2) 長期前受金戻入		320,534	468,235	416,557	422,207	456,806	462,999
	(3) その他		293	2,211	921	921	921	921
	収入計 (C)		1,118,641	1,330,383	1,248,319	1,236,564	1,277,367	1,290,355
	1. 営業費用		993,046	1,212,807	1,133,179	1,129,003	1,159,915	1,172,456
	(1) 職員給与と 基本給 退職給付費 その他		48,352	68,876	59,784	60,203	60,624	61,049
	(2) 経費		380,981	420,765	405,432	400,162	388,999	395,696
	動力費		68,946	100,263	67,291	68,105	69,121	69,773
	修繕費		52,104	25,427	26,887	28,431	30,063	31,789
材料費		8,821	12,742	13,203	13,363	13,562	13,690	
その他		251,110	282,333	298,051	290,263	276,253	280,444	
(3) 減価償却費		563,713	723,166	667,963	668,638	710,292	715,711	
2. 営業外費用		61,251	66,570	61,556	61,765	69,929	71,342	
(1) 支払利息		44,960	52,811	47,948	50,339	59,412	60,825	
(2) その他		16,291	13,759	13,608	11,426	10,517	10,517	
支出計 (D)		1,054,297	1,279,377	1,194,735	1,190,768	1,229,844	1,243,798	
経常損益 (C)-(D) (E)		64,344	51,006	53,584	45,796	47,523	46,557	
特別利益 (F)		1,704	2	-	-	-	-	
特別損失 (G)		183	501	-	-	-	-	
特別損益 (F)-(G) (H)		1,521	△499	-	-	-	-	
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)		65,865	50,507	53,584	45,796	47,523	46,557	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		174,010	224,517	278,101	323,897	371,420	417,977	
流動資産 (J)		435,845	533,301	600,814	711,874	784,054	861,829	
うち未収金		110,935	128,983	117,676	115,519	115,492	114,657	
流動負債 (K)		338,669	356,680	354,577	369,499	405,771	407,090	
うち建設改良費分		331,411	349,422	347,319	362,241	398,513	399,832	
うち一時借入金		-	-	-	-	-	-	
うち未払金		-	-	-	-	-	-	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金の不足額 (L)		-	-	-	-	-	-	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		625,692	727,485	663,711	651,543	651,389	646,679	
地方財政法による 資金不足の比率 ((L) / (M) ×100)		-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (N)		-	-	-	-	-	-	
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)		-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (P)		-	-	-	-	-	-	
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((N) / (P) ×100)		-	-	-	-	-	-	

第6章 資料編

(単位：千円)

区 分		年 度	令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)	令和14年度 (将来予測)	令和15年度 (将来予測)	令和16年度 (将来予測)	令和17年度 (将来予測)	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		641,614	639,164	635,055	627,409	614,797	611,046	
	(1) 使用料収入		392,722	390,023	385,286	381,652	378,074	375,558	
	(2) 受託工事収益 (B)		-	-	-	-	-	-	
	(3) その他		248,892	249,141	249,769	245,757	236,723	235,488	
	2. 営業外収益		676,053	696,924	719,045	729,167	725,105	730,043	
	(1) 補助金		192,214	195,789	208,634	232,604	231,917	222,766	
	他会計補助金		192,214	195,789	208,634	232,604	231,917	222,766	
	その他補助金		-	-	-	-	-	-	
	(2) 長期前受金戻入		482,918	500,214	509,490	495,642	492,267	506,356	
	(3) その他		921	921	921	921	921	921	
	収入計 (C)		1,317,667	1,336,088	1,354,100	1,356,576	1,339,902	1,341,089	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用		1,195,232	1,208,800	1,225,845	1,227,260	1,222,420	1,220,814
		(1) 職員給与と		61,476	61,907	62,340	62,777	63,216	63,216
		基本給		29,516	29,723	29,931	30,141	30,352	30,352
		退職給付費		-	-	-	-	-	-
その他			31,960	32,184	32,409	32,636	32,864	32,864	
(2) 経費			395,579	392,043	399,813	425,502	433,482	417,047	
動力費			70,628	71,497	72,542	73,205	74,081	73,502	
修繕費			33,614	35,544	37,585	39,743	42,025	44,438	
材料費			13,858	14,028	14,233	14,363	14,535	14,421	
その他			277,479	270,974	275,453	298,191	302,841	284,686	
(3) 減価償却費			738,177	754,850	763,692	738,981	725,722	740,551	
2. 営業外費用			78,527	83,064	83,410	84,488	84,446	83,480	
(1) 支払利息			67,691	72,774	73,120	73,289	73,247	73,190	
(2) その他			10,836	10,290	10,290	11,199	11,199	10,290	
支出計 (D)			1,273,759	1,291,864	1,309,255	1,311,748	1,306,866	1,304,294	
経常損益 (C)-(D) (E)		43,908	44,224	44,845	44,828	33,036	36,795		
特別利益 (F)		-	-	-	-	-	-		
特別損失 (G)		-	-	-	-	-	-		
特別損益 (F)-(G) (H)		-	-	-	-	-	-		
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)		43,908	44,224	44,845	44,828	33,036	36,795		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		461,885	506,109	550,954	595,782	628,818	665,613		
流動資産 (J)		946,920	990,204	1,022,843	1,043,931	1,042,532	1,046,709		
うち未収金		113,759	113,325	112,596	111,240	109,004	108,339		
流動負債 (K)		440,805	467,954	466,551	444,185	455,396	463,478		
うち建設改良費分		433,547	460,696	459,293	436,927	448,138	456,220		
うち一時借入金		-	-	-	-	-	-		
うち未払金		-	-	-	-	-	-		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-	-	-	-	-	-		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金不足額 (L)		-	-	-	-	-	-		
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		641,614	639,164	635,055	627,409	614,797	611,046		
地方財政法による 資金不足の比率 ((L) / (M) ×100)		-	-	-	-	-	-		
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (N)		-	-	-	-	-	-		
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)		-	-	-	-	-	-		
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (P)		-	-	-	-	-	-		
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((N) / (P) ×100)		-	-	-	-	-	-		

【投資財政計画（資本的収支）】（公共下水道事業）

(単位：千円)

年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)
区 分							
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	786,300	275,300	451,900	888,700	393,100	779,200
	うち資本費平準化債	-	-	-	-	-	-
	2. 他 会 計 出 資 金	-	-	-	-	-	-
	3. 他 会 計 補 助 金	15,464	93,656	52,758	58,174	68,905	89,813
	4. 他 会 計 負 担 金	-	-	44,979	45,396	45,817	46,242
	5. 他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-	-
	6. 国（都道府県）補助金	789,839	44,575	467,500	947,650	308,300	741,415
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	-	-	-	-	-	-
	8. 工 事 負 担 金	4,160	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	9. そ の 他	-	10	-	-	-	-
	計 (A)	1,595,763	415,541	1,019,137	1,941,920	818,122	1,658,670
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-
	純計 (A)-(B) (C)	1,595,763	415,541	1,019,137	1,941,920	818,122	1,658,670
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,582,058	324,700	928,750	1,845,650	710,650	1,540,950
	うち職員給与費	-	-	-	-	-	-
	2. 企 業 債 償 還 金	238,608	333,640	349,422	347,319	362,241	398,513
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	-	-	-	-	-	-
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	-	-	-	-	-	-
	5. そ の 他	-	-	-	-	-	-
計 (D)	1,820,666	658,340	1,278,172	2,192,969	1,072,891	1,939,463	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		224,903	242,799	259,035	251,049	254,769	280,793
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	224,903	242,799	259,035	251,049	254,769	280,354
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	-	-	-	-	-	-
	3. 繰 越 工 事 資 金	-	-	-	-	-	-
	4. そ の 他	-	-	-	-	-	439
計 (F)	224,903	242,799	259,035	251,049	254,769	280,793	
補填財源不足額 (E)-(F)		-	-	-	-	-	-
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		-	-	-	-	-	-
企 業 債 残 高 (H)		4,344,987	4,286,647	4,389,125	4,930,506	4,961,365	5,342,052

○他会計繰入金

年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)
区 分							
収 益 的 収 支 分		323,059	403,141	321,760	315,194	324,848	336,649
	うち基準内繰入金	313,499	403,141	321,760	315,194	324,848	336,649
	うち基準外繰入金	9,560	-	-	-	-	-
資 本 的 収 支 分		15,464	94,098	97,737	103,570	114,722	136,055
	うち基準内繰入金	-	94,098	97,737	103,570	114,722	136,055
	うち基準外繰入金	15,464	-	-	-	-	-
合 計		338,523	497,239	419,497	418,764	439,570	472,704

第6章 資料編

(単位：千円)

区 分		年 度					
		令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)	令和14年度 (将来予測)	令和15年度 (将来予測)	令和16年度 (将来予測)	令和17年度 (将来予測)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	662,700	379,100	391,500	381,500	381,500	391,500
	うち 資本費平準化債	-	-	-	-	-	-
	2. 他 会 計 出 資 金	-	-	-	-	-	-
	3. 他 会 計 補 助 金	99,664	118,517	134,978	133,944	108,972	119,311
	4. 他 会 計 負 担 金	46,671	47,104	47,541	47,983	48,428	48,878
	5. 他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-	-
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	715,965	368,265	356,000	346,000	346,000	356,000
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	-	-	-	-	-	-
	8. 工 事 負 担 金	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	9. そ の 他	-	-	-	-	-	-
	計 (A)	1,527,000	914,986	932,019	911,427	886,900	917,689
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-
	純 計 (A)-(B) (C)	1,527,000	914,986	932,019	911,427	886,900	917,689
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,387,950	756,650	756,650	736,650	736,650	756,650
	うち 職員給与費	-	-	-	-	-	-
	2. 企 業 債 償 還 金	399,832	433,547	460,696	459,293	436,927	448,138
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	-	-	-	-	-	-
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	-	-	-	-	-	-
	5. そ の 他	-	-	-	-	-	-
計 (D)	1,787,782	1,190,197	1,217,346	1,195,943	1,173,577	1,204,788	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	260,782	275,211	285,327	284,516	286,677	287,099	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	255,259	254,636	254,202	243,339	233,455	234,195
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	-	-	-	-	-	-
	3. 繰 越 工 事 資 金	-	-	-	-	-	-
	4. そ の 他	5,523	20,575	31,125	41,177	53,222	52,904
計 (F)	260,782	275,211	285,327	284,516	286,677	287,099	
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	-	-	-	-	-	-	
企 業 債 残 高 (H)	5,604,920	5,550,473	5,481,277	5,403,484	5,348,057	5,291,419	

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分		年 度					
		令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)	令和14年度 (将来予測)	令和15年度 (将来予測)	令和16年度 (将来予測)	令和17年度 (将来予測)
収 益 的 収 支 分		350,684	354,625	367,914	388,330	383,848	374,981
	うち 基準内繰入金	350,684	354,625	367,914	388,330	383,848	374,981
	うち 基準外繰入金	-	-	-	-	-	-
資 本 的 収 支 分		146,335	165,621	182,519	181,927	157,400	168,189
	うち 基準内繰入金	146,335	165,621	182,519	181,927	157,400	168,189
	うち 基準外繰入金	-	-	-	-	-	-
合 計		497,019	520,246	550,433	570,257	541,248	543,170

【投資財政計画（収益的収支）】（特定環境保全公共下水道事業）

(単位：千円)

区 分		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		96,588	94,909	92,603	98,217	96,818	99,825	
	(1) 使 用 料 収 入		96,588	94,909	92,603	98,217	96,818	99,825	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		-	-	-	-	-	-	
	(3) そ の 他		-	-	-	-	-	-	
	2. 営 業 外 収 益		121,397	118,062	117,306	116,848	147,670	146,783	
	(1) 補 助 金		52,390	53,197	53,470	53,571	74,266	76,327	
	他 会 計 補 助 金		47,523	53,197	53,470	53,571	74,266	76,327	
	そ の 他 補 助 金		4,867	-	-	-	-	-	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		61,991	60,499	60,286	60,457	71,307	69,445	
	(3) そ の 他		7,016	4,366	3,550	2,820	2,097	1,011	
	収 入 計 (C)		217,985	212,971	209,909	215,065	244,488	246,608	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		199,130	227,314	193,603	199,317	230,267	233,477
		(1) 職 員 給 与 費		-	-	-	-	-	-
		基 本 給		-	-	-	-	-	-
		退 職 給 付 費		-	-	-	-	-	-
そ の 他			-	-	-	-	-	-	
(2) 経 費			66,527	96,768	62,203	65,815	76,886	81,977	
動 力 費			4,043	5,405	3,542	3,768	3,786	4,013	
修 繕 費			9,055	7,461	9,372	11,773	14,789	18,487	
材 料 費			-	-	-	-	-	-	
そ の 他			53,429	83,902	49,289	50,274	58,311	59,477	
(3) 減 価 償 却 費			132,603	130,546	131,400	133,502	153,381	151,500	
2. 営 業 外 費 用			18,839	17,020	16,849	15,748	14,221	13,131	
(1) 支 払 利 息			18,839	17,020	16,849	15,748	14,221	13,131	
(2) そ の 他			-	-	-	-	-	-	
支 出 計 (D)			217,969	244,334	210,452	215,065	244,488	246,608	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		16	△31,363	△543	-	-	-		
特 別 利 益 (F)		-	-	-	-	-	-		
特 別 損 失 (G)		-	-	-	-	-	-		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		-	-	-	-	-	-		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		16	△31,363	△543	-	-	-		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		246,216	214,853	214,310	214,310	214,310	214,310		
流 動 資 産 (J)		△721	△721	△721	△721	△721	△721		
う ち 未 収 金		-	-	-	-	-	-		
流 動 負 債 (K)		161,866	268,046	318,651	380,899	393,982	400,443		
う ち 建 設 改 良 費 分		104,370	100,183	100,249	102,985	101,947	92,105		
う ち 一 時 借 入 金		-	102,414	162,043	220,605	231,814	246,778		
う ち 未 払 金		17,496	25,449	16,359	17,309	20,221	21,560		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-	-	-	-	-	-		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		-	-	-	-	-	-		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		96,588	94,909	92,603	98,217	96,818	99,825		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 (L) / (M) × 100		-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 模 (P)		-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 (N) / (P) × 100		-	-	-	-	-	-		

第6章 資料編

(単位：千円)

区 分		年 度	令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)	令和14年度 (将来予測)	令和15年度 (将来予測)	令和16年度 (将来予測)	令和17年度 (将来予測)
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		102,135	101,008	99,501	98,214	96,946	95,886
	(1) 使 用 料 収 入		102,135	101,008	99,501	98,214	96,946	95,886
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		-	-	-	-	-	-
	(3) そ の 他		-	-	-	-	-	-
	2. 営 業 外 収 益		163,829	177,012	178,535	179,829	181,785	180,764
	(1) 補 助 金		86,156	94,265	95,995	97,433	99,403	99,297
	他 会 計 補 助 金		86,156	94,265	95,995	97,433	99,403	99,297
	そ の 他 補 助 金		-	-	-	-	-	-
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		77,047	82,121	81,914	81,770	81,756	81,467
	(3) そ の 他		626	626	626	626	626	-
	収 入 計 (C)		265,964	278,020	278,036	278,043	278,731	276,650
	1. 営 業 費 用		253,890	267,312	268,688	269,907	271,697	271,299
	(1) 職 員 給 与 費		-	-	-	-	-	-
	基 本 給		-	-	-	-	-	-
	退 職 給 付 費		-	-	-	-	-	-
そ の 他		-	-	-	-	-	-	
(2) 経 費		88,043	92,365	93,775	95,221	96,696	96,647	
動 力 費		4,202	4,236	4,253	4,278	4,304	4,255	
修 繕 費		18,487	18,487	18,487	18,487	18,487	18,487	
材 料 費		-	-	-	-	-	-	
そ の 他		65,354	69,642	71,035	72,456	73,905	73,905	
(3) 減 価 償 却 費		165,847	174,947	174,913	174,686	175,001	174,652	
2. 営 業 外 費 用		12,074	10,708	9,348	8,136	7,034	6,112	
(1) 支 払 利 息		12,074	10,708	9,348	8,136	7,034	6,112	
(2) そ の 他		-	-	-	-	-	-	
支 出 計 (D)		265,964	278,020	278,036	278,043	278,731	277,411	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		-	-	-	-	-	△761	
特 別 利 益 (F)		-	-	-	-	-	-	
特 別 損 失 (G)		-	-	-	-	-	-	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		-	-	-	-	-	-	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		-	-	-	-	-	△761	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		214,310	214,310	214,310	214,310	214,310	213,549	
流 動 資 産 (J)		△721	△721	△721	△721	△721	△721	
う ち 未 収 金		-	-	-	-	-	-	
流 動 負 債 (K)		392,005	370,085	340,114	301,039	253,438	242,323	
う ち 建 設 改 良 費 分		88,079	79,736	73,124	64,067	55,027	43,925	
う ち 一 時 借 入 金		240,771	226,057	202,327	171,929	132,980	85,400	
う ち 未 払 金		23,155	24,292	24,663	25,043	25,431	25,418	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-	-	-	-	-	-	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		-	-	-	-	-	-	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		102,135	101,008	99,501	98,214	96,946	95,886	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) ×100)		-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) ×100)		-	-	-	-	-	-	

【投資財政計画（資本的収支）】（特定環境保全公共下水道事業）

(単位：千円)

年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)	
区 分								
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	25,400	73,300	89,600	62,000	52,000	48,500	
	うち資本費平準化債	-	-	-	-	-	-	
	2. 他 会 計 出 資 金	-	-	-	-	-	-	
	3. 他 会 計 補 助 金	5,845	1,684	5,926	6,409	7,779	8,183	
	4. 他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-	
	5. 他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-	-	
	6. 国（都道府県）補助金	8,470	20,161	69,600	32,000	32,000	30,000	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	-	-	-	-	-	-	
	8. 工 事 負 担 金	-	-	-	-	-	-	
	9. そ の 他	-	-	-	-	-	-	
	計 (A)	39,715	95,145	165,126	100,409	91,779	86,683	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	
	純 計 (A)-(B) (C)	39,715	95,145	165,126	100,409	91,779	86,683	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	34,183	93,752	159,200	94,000	84,000	85,000
		うち職員給与費	-	-	-	-	-	-
2. 企 業 債 償 還 金		115,411	104,371	100,183	100,249	102,985	101,947	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		40,000	40,000	40,000	40,000	-	-	
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		-	-	-	-	-	-	
5. そ の 他		-	-	-	-	-	-	
計 (D)	189,594	238,123	299,383	234,249	186,985	186,947		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	149,879	142,978	134,257	133,840	95,206	100,264		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	77,344	70,047	71,114	73,045	82,074	82,055	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	-	-	-	-	-	-	
	3. 繰 越 工 事 資 金	-	-	-	-	-	-	
	4. そ の 他	72,535	72,931	63,143	60,795	13,132	18,209	
計 (F)	149,879	142,978	134,257	133,840	95,206	100,264		
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	120,000	80,000	40,000	-	-	-		
企 業 債 残 高 (H)	926,919	895,848	885,265	847,016	796,031	742,584		

○他会計繰入金

年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)
区 分							
収 益 的 収 支 分		47,523	82,748	53,470	53,571	74,266	76,327
	うち基準内繰入金	47,405	82,748	53,470	53,571	74,266	76,327
	うち基準外繰入金	118	-	-	-	-	-
資 本 的 収 支 分		5,845	6,341	5,926	6,409	7,779	8,183
	うち基準内繰入金	5,415	6,341	5,926	6,409	7,779	8,183
	うち基準外繰入金	430	-	-	-	-	-
合 計		53,368	89,089	59,396	59,980	82,045	84,510

第6章 資料編

(単位：千円)

年 度		令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)	令和14年度 (将来予測)	令和15年度 (将来予測)	令和16年度 (将来予測)	令和17年度 (将来予測)	
区 分								
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	18,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	
	うち 資本費平準化債	-	-	-	-	-	-	
	2. 他 会 計 出 資 金	-	-	-	-	-	-	
	3. 他 会 計 補 助 金	9,081	10,302	10,853	11,005	10,087	9,852	
	4. 他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-	
	5. 他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-	-	
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	-	-	-	-	-	-	
	8. 工 事 負 担 金	-	-	-	-	-	-	
	9. そ の 他	-	-	-	-	-	-	
	計 (A)	34,081	30,302	30,853	31,005	30,087	29,852	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	
	純 計 (A)-(B) (C)	34,081	30,302	30,853	31,005	30,087	29,852	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	25,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		うち 職員給与費	-	-	-	-	-	-
		2. 企 業 債 償 還 金	92,105	88,079	79,736	73,124	64,067	55,027
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	-	-	-	-	-	-
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	-	-	-	-	-	-
		5. そ の 他	-	-	-	-	-	-
計 (D)	117,105	108,079	99,736	93,124	84,067	75,027		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	83,024	77,777	68,883	62,119	53,980	45,175		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	83,024	77,777	68,883	62,119	53,980	45,175	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	-	-	-	-	-	-	
	3. 繰 越 工 事 資 金	-	-	-	-	-	-	
	4. そ の 他	-	-	-	-	-	-	
計 (F)	83,024	77,777	68,883	62,119	53,980	45,175		
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	-	-	-	-	-	-		
企 業 債 残 高 (H)	668,979	594,400	528,164	468,540	417,973	376,446		

○他会計繰入金

年 度		令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)	令和14年度 (将来予測)	令和15年度 (将来予測)	令和16年度 (将来予測)	令和17年度 (将来予測)
区 分							
収 益 的 収 支 分		86,156	94,265	95,995	97,433	99,403	99,297
	うち 基準内繰入金	86,156	94,265	95,995	97,433	99,403	99,297
	うち 基準外繰入金	-	-	-	-	-	-
資 本 的 収 支 分		9,081	10,302	10,853	11,005	10,087	9,852
	うち 基準内繰入金	9,081	10,302	10,853	11,005	10,087	9,852
	うち 基準外繰入金	-	-	-	-	-	-
合 計		95,237	104,567	106,848	108,438	109,490	109,149

【投資財政計画（収益的収支）】（農業集落排水事業）

(単位：千円)

区 分		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		147,744	148,019	215,167	202,796	199,337	190,156	
	(1) 使 用 料 収 入		147,744	148,009	215,167	202,796	199,337	190,156	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		-	-	-	-	-	-	
	(3) そ の 他		-	10	-	-	-	-	
	2. 営 業 外 収 益		625,042	589,765	497,019	510,188	476,991	499,031	
	(1) 補 助 金		342,116	324,743	243,856	263,142	243,561	272,473	
	他 会 計 補 助 金		342,116	310,743	243,856	263,142	243,561	272,473	
	そ の 他 補 助 金		-	14,000	-	-	-	-	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		271,206	265,022	253,163	247,046	233,430	226,558	
	(3) そ の 他		11,720	-	-	-	-	-	
	収 入 計 (C)		772,786	737,784	712,186	712,984	676,328	689,187	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		688,947	695,937	667,843	672,911	641,083	656,140
		(1) 職 員 給 与 費		20,941	10,026	10,097	10,168	10,239	10,310
		基 本 給		11,555	4,947	4,982	5,017	5,052	5,087
退 職 給 付 費			2,100	-	-	-	-	-	
そ の 他			7,286	5,079	5,115	5,151	5,187	5,223	
(2) 経 費			206,897	228,514	214,005	227,512	217,655	241,408	
動 力 費			46,882	55,407	40,183	39,086	39,187	37,917	
修 繕 費			25,663	7,471	10,188	12,746	16,212	20,130	
材 料 費			-	2,207	1,329	1,293	1,296	1,254	
そ の 他			134,352	163,429	162,305	174,387	160,960	182,107	
(3) 減 価 償 却 費			461,109	457,397	443,741	435,231	413,189	404,422	
2. 営 業 外 費 用			50,471	41,865	44,343	40,073	35,245	33,047	
(1) 支 払 利 息			41,085	37,299	35,311	30,774	26,817	23,811	
(2) そ の 他			9,386	4,566	9,032	9,299	8,428	9,236	
支 出 計 (D)		739,418	737,802	712,186	712,984	676,328	689,187		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		33,368	△18	-	-	-	-		
特 別 利 益 (F)		62	2	-	-	-	-		
特 別 損 失 (G)		173	501	-	-	-	-		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△111	△499	-	-	-	-		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		33,257	△517	-	-	-	-		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		78,878	78,361	78,361	78,361	78,361	78,361		
流 動 資 産 (J)		146,530	118,136	31,592	29,746	29,230	27,860		
う ち 未 収 金		22,042	22,083	32,101	30,255	29,739	28,369		
流 動 負 債 (K)		340,965	322,135	313,141	352,523	355,896	337,169		
う ち 建 設 改 良 費 分		325,889	306,456	284,610	233,948	191,845	167,666		
う ち 一 時 借 入 金		-	-	13,666	102,944	148,972	153,081		
う ち 未 払 金		12,844	13,447	12,633	13,399	12,847	14,190		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-	-	-	-	-	-		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		-	-	-	-	-	-		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		147,744	148,019	215,167	202,796	199,337	190,156		
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)		-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)		-	-	-	-	-	-		

第6章 資料編

(単位：千円)

区 分		年 度	令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)	令和14年度 (将来予測)	令和15年度 (将来予測)	令和16年度 (将来予測)	令和17年度 (将来予測)	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		182,099	179,873	176,597	173,909	171,262	169,168	
	(1) 使用料収入		182,099	179,873	176,597	173,909	171,262	169,168	
	(2) 受託工事収益 (B)		-	-	-	-	-	-	
	(3) その他		-	-	-	-	-	-	
	2. 営業外収益		495,795	472,621	500,953	509,194	516,699	520,367	
	(1) 補助金		281,600	253,066	269,914	263,725	261,007	258,012	
	他会計補助金		281,600	253,066	269,914	263,725	261,007	258,012	
	その他補助金		-	-	-	-	-	-	
	(2) 長期前受金戻入		214,195	219,555	231,039	245,469	255,692	262,355	
	(3) その他		-	-	-	-	-	-	
	収入計 (C)		677,894	652,494	677,550	683,103	687,961	689,535	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用		646,995	623,695	677,129	686,785	691,026	690,561
		(1) 職員給与と 基本給 退職給付費 その他		10,383 5,123 - 5,260	10,456 5,159 - 5,297	10,529 5,195 - 5,334	10,602 5,231 - 5,371	10,677 5,268 - 5,409	10,677 5,268 - 5,409
(2) 経費			251,433	223,216	261,750	252,762	243,028	233,462	
動力費			36,929	37,206	37,259	37,426	37,117	36,657	
繕繕費			24,640	30,734	38,988	44,996	43,627	43,627	
材料費			1,221	1,231	1,232	1,238	1,243	1,228	
その他			188,643	154,045	184,271	169,102	161,041	151,950	
(3) 減価償却費			385,179	390,023	404,850	423,421	437,321	446,422	
2. 営業外費用			30,899	28,974	31,229	32,399	32,834	32,673	
(1) 支払利息			21,478	21,762	22,633	24,646	25,622	25,876	
(2) その他			9,421	7,212	8,596	7,753	7,212	6,797	
支出計 (D)			677,894	652,669	708,358	719,184	723,860	723,234	
経常損益 (C)-(D) (E)			-	△175	△30,808	△36,081	△35,899	△33,699	
特別利益 (F)		-	-	-	-	-	-		
特別損失 (G)		-	-	-	-	-	-		
特別損益 (F)-(G) (H)		-	-	-	-	-	-		
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)		-	△175	△30,808	△36,081	△35,899	△33,699		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		78,361	78,186	47,378	11,297	△24,602	△58,301		
流動資産 (J)		26,658	26,326	25,837	31,619	85,844	148,169		
うち未収金		27,167	26,835	26,346	25,945	25,550	25,238		
流動負債 (K)		297,471	229,613	177,702	133,894	132,743	128,813		
うち建設改良費分		145,815	121,698	115,749	116,815	116,209	112,818		
うち一時借入金		134,665	92,510	44,372	-	-	-		
うち未払金		14,759	13,173	15,349	14,847	14,302	13,763		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-	-	-	-	14	34		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金不足額 (L)		-	-	-	-	-	-		
営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B) (M)		182,099	179,873	176,597	173,909	171,262	169,168		
地方財政法による 資金不足の比率 ((L) / (M) ×100)		-	-	-	-	-	-		
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (N)		-	-	-	-	-	-		
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)		-	-	-	-	-	-		
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (P)		-	-	-	-	-	-		
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((N) / (P) ×100)		-	-	-	-	-	-		

【投資財政計画（資本的収支）】（農業集落排水事業）

(単位：千円)

区 分		令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	62,400	70,800	46,500	46,500	46,500	54,000
	うち 資本費平準化債	-	-	-	-	-	-
	2. 他 会 計 出 資 金	-	-	-	-	-	-
	3. 他 会 計 補 助 金	10,317	-	1,565	3,212	4,327	5,459
	4. 他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-
	5. 他 会 計 借 入 金	130,000	100,000	-	-	-	-
	6. 国（都道府県）補助金	-	-	-	-	-	7,500
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	-	10	-	-	-	-
	8. 工 事 負 担 金	889	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	9. そ の 他	-	-	-	-	-	-
	計 (A)	203,606	171,810	49,065	50,712	51,827	67,959
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-
	純 計 (A)-(B) (C)	203,606	171,810	49,065	50,712	51,827	67,959
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	63,674	71,924	47,500	47,500	47,500
うち 職員給与費		-	-	-	-	-	-
2. 企 業 債 償 還 金		337,544	326,626	306,456	284,610	233,948	191,845
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		-	-	-	-	-	-
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		-	-	-	-	-	-
5. そ の 他		-	-	-	-	-	-
計 (D)	401,218	398,550	353,956	332,110	281,448	254,345	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	197,612	226,740	304,891	281,398	229,621	186,386	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	196,730	208,990	190,578	188,185	179,759	177,864
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	-	-	-	-	-	-
	3. 繰 越 工 事 資 金	-	-	-	-	-	-
	4. そ の 他	882	17,750	114,313	93,213	49,862	8,522
計 (F)	197,612	226,740	304,891	281,398	229,621	186,386	
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	310,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	
企 業 債 残 高 (H)	2,203,344	1,947,518	1,687,562	1,449,452	1,262,004	1,124,159	

○他会計繰入金

区 分		令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)
収 益 的 収 支 分		342,116	307,794	243,856	263,142	243,561	272,473
	うち 基準内繰入金	305,530	307,794	243,856	263,142	243,561	272,473
	うち 基準外繰入金	36,586	-	-	-	-	-
資 本 的 収 支 分		-	-	1,565	3,212	4,327	5,459
	うち 基準内繰入金	-	-	1,565	3,212	4,327	5,459
	うち 基準外繰入金	-	-	-	-	-	-
合 計	342,116	307,794	245,421	266,354	247,888	277,932	

第6章 資料編

(単位：千円)

区 分		年 度		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
				(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		200,000	215,000	268,650	191,025	140,725	123,775	
	うち 資本費平準化債		-	-	-	-	-	-	
	2. 他 会 計 出 資 金		-	-	-	-	-	-	
	3. 他 会 計 補 助 金	6,607	7,945	12,652	17,774	24,203	28,948		
	4. 他 会 計 負 担 金		-	-	-	-	-	-	
	5. 他 会 計 借 入 金		-	-	-	-	-	-	
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	183,500	198,500	252,150	174,525	124,225	107,275		
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金		-	-	-	-	-	-	
	8. 工 事 負 担 金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
	9. そ の 他		-	-	-	-	-	-	
	計 (A)		391,107	422,445	534,452	384,324	290,153	260,998	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		-	-	-	-	-	-	
	純計 (A)-(B) (C)		391,107	422,445	534,452	384,324	290,153	260,998	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	394,500	424,500	531,800	376,550	275,950	242,050	
うち 職 員 給 与 費			-	-	-	-	-		
2. 企 業 債 償 還 金		167,666	145,815	121,698	115,749	116,815	116,209		
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金			-	-	-	-	-		
4. 他 会 計 へ の 支 出 金			-	-	-	-	-		
5. そ の 他			-	-	-	-	-		
計 (D)		562,166	570,315	653,498	492,299	392,765	358,259		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			171,059	147,870	119,046	107,975	102,612	97,261	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		170,984	147,870	119,046	107,975	102,612	97,261	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		-	-	-	-	-	-	
	3. 繰 越 工 事 資 金		-	-	-	-	-	-	
	4. そ の 他	75	-	-	-	-	-	-	
計 (F)		171,059	147,870	119,046	107,975	102,612	97,261		
補填財源不足額 (E)-(F)			-	-	-	-	-	-	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	
企 業 債 残 高 (H)			1,156,493	1,225,678	1,372,630	1,447,906	1,471,816	1,479,382	

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分		年 度		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
				(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
収 益 的 収 支 分			281,600	253,066	269,914	263,725	261,007	258,012	
	うち 基 準 内 繰 入 金		281,600	253,066	269,914	263,725	261,007	258,012	
	うち 基 準 外 繰 入 金		-	-	-	-	-	-	
資 本 的 収 支 分			6,607	7,945	12,652	17,774	24,203	28,948	
	うち 基 準 内 繰 入 金		6,607	7,945	12,652	17,774	24,203	28,948	
	うち 基 準 外 繰 入 金		-	-	-	-	-	-	
合 計			288,207	261,011	282,566	281,499	285,210	286,960	

【投資財政計画（収益的収支）】（小規模集合排水処理事業）

(単位：千円)

区 分		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		809	827	2,089	2,065	2,030	2,001	
	(1) 使 用 料 収 入		809	827	2,089	2,065	2,030	2,001	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		-	-	-	-	-	-	
	(3) そ の 他		-	-	-	-	-	-	
	2. 営 業 外 収 益		7,980	7,866	2,253	1,866	1,872	1,874	
	(1) 補 助 金		5,174	7,648	2,140	1,775	1,781	1,783	
	他 会 計 補 助 金		5,174	7,648	2,140	1,775	1,781	1,783	
	そ の 他 補 助 金		-	-	-	-	-	-	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		220	218	113	91	91	91	
	(3) そ の 他		2,586	-	-	-	-	-	
	収 入 計 (C)		8,789	8,693	4,342	3,931	3,902	3,875	
	支 出	1. 営 業 費 用		5,596	5,055	3,763	3,409	3,439	3,471
		(1) 職 員 給 与 費		-	-	-	-	-	-
基 本 給			-	-	-	-	-	-	
退 職 給 付 費			-	-	-	-	-	-	
そ の 他			-	-	-	-	-	-	
(2) 経 費			1,792	1,258	1,848	1,879	1,909	1,941	
動 力 費			472	549	417	420	421	424	
修 繕 費			-	-	22	22	22	22	
材 料 費			-	-	-	-	-	-	
そ の 他			1,320	709	1,409	1,437	1,466	1,495	
(3) 減 価 償 却 費			3,804	3,797	1,915	1,530	1,530	1,530	
2. 営 業 外 費 用			776	635	579	522	463	404	
(1) 支 払 利 息			689	635	579	522	463	404	
(2) そ の 他		87	-	-	-	-	-		
支 出 計 (D)		6,372	5,690	4,342	3,931	3,902	3,875		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		2,417	3,003	-	-	-	-		
特 別 利 益 (F)		-	-	-	-	-	-		
特 別 損 失 (G)		-	-	-	-	-	-		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		-	-	-	-	-	-		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		2,417	3,003	-	-	-	-		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		3,560	6,563	6,563	6,563	6,563	6,563		
流 動 資 産 (J)		6,524	10,469	10,505	9,938	9,327	8,675		
う ち 未 収 金		125	128	323	319	314	310		
流 動 負 債 (K)		2,726	2,756	2,841	2,900	2,960	3,023		
う ち 建 設 改 良 費 分		2,640	2,696	2,753	2,811	2,870	2,931		
う ち 一 時 借 入 金		-	-	-	-	-	-		
う ち 未 払 金		86	60	88	89	90	92		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-	-	-	-	-	-		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)		-	-	-	-	-	-		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		809	827	2,089	2,065	2,030	2,001		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)		-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)		-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)		-	-	-	-	-	-		

第6章 資料編

(単位：千円)

区 分		年 度	令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)	令和14年度 (将来予測)	令和15年度 (将来予測)	令和16年度 (将来予測)	令和17年度 (将来予測)	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		1,973	1,948	1,913	1,884	1,855	1,832	
	(1) 使 用 料 収 入		1,973	1,948	1,913	1,884	1,855	1,832	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		-	-	-	-	-	-	
	(3) そ の 他		-	-	-	-	-	-	
	2. 営 業 外 収 益		1,873	8,811	8,748	1,683	1,617	1,558	
	(1) 補 助 金		1,782	8,720	8,657	1,592	1,526	1,467	
	他 会 計 補 助 金		1,782	8,720	8,657	1,592	1,526	1,467	
	そ の 他 補 助 金		-	-	-	-	-	-	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		91	91	91	91	91	91	
	(3) そ の 他		-	-	-	-	-	-	
	収 入 計 (C)		3,846	10,759	10,661	3,567	3,472	3,390	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		3,503	9,901	9,933	3,603	3,637	3,631
		(1) 職 員 給 与 費		-	-	-	-	-	-
基 本 給 与 費			-	-	-	-	-	-	
退 職 給 付 費			-	-	-	-	-	-	
そ の 他			-	-	-	-	-	-	
(2) 経 費			1,973	8,371	8,403	2,073	2,107	2,101	
動 力 費			426	429	430	432	434	428	
修 繕 費			22	22	22	22	22	22	
材 料 費			-	-	-	-	-	-	
そ の 他			1,525	7,920	7,951	1,619	1,651	1,651	
(3) 減 価 償 却 費			1,530	1,530	1,530	1,530	1,530	1,530	
2. 営 業 外 費 用			343	917	854	153	87	28	
(1) 支 払 利 息			343	281	218	153	87	28	
(2) そ の 他		-	636	636	-	-	-		
支 出 計 (D)		3,846	10,818	10,787	3,756	3,724	3,659		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		-	△59	△126	△189	△252	△269		
特 別 利 益 (F)		-	-	-	-	-	-		
特 別 損 失 (G)		-	-	-	-	-	-		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		-	-	-	-	-	-		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		-	△59	△126	△189	△252	△269		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		6,563	6,504	6,378	6,189	5,937	5,668		
流 動 資 産 (J)		7,978	7,177	6,263	5,238	4,103	4,046		
う ち 未 収 金		306	302	297	292	288	284		
流 動 負 債 (K)		3,087	3,455	3,522	3,286	1,783	101		
う ち 建 設 改 良 費 分		2,993	3,056	3,121	3,187	1,682	-		
う ち 一 時 借 入 金		-	-	-	-	-	-		
う ち 未 払 金		94	399	401	99	101	101		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-	-	-	-	-	-		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 不 足 額 (L)		-	-	-	-	-	-		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		1,973	1,948	1,913	1,884	1,855	1,832		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)		-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 した 資 金 不 足 額 (N)		-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)		-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)		-	-	-	-	-	-		

【投資財政計画（資本的収支）】（小規模集合排水処理事業）

（単位：千円）

年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)
区 分							
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	-	-	-	-	-	-
	うち資本費平準化債	-	-	-	-	-	-
	2. 他 会 計 出 資 金	-	-	-	-	-	-
	3. 他 会 計 補 助 金	2,586	-	809	826	843	861
	4. 他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-
	5. 他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-	-
	6. 国（都道府県）補助金	-	-	-	-	-	-
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-
	8. 工 事 負 担 金	-	-	-	-	-	-
	9. そ の 他	-	-	-	-	-	-
	計 (A)	2,586	-	809	826	843	861
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-
	純計 (A)-(B) (C)	2,586	-	809	826	843	861
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	-	-	-	-	-	-
	うち職員給与費	-	-	-	-	-	-
	2. 企 業 債 償 還 金	2,586	2,640	2,696	2,753	2,811	2,870
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	-	-	-	-	-	-
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	-	-	-	-	-	-
	5. そ の 他	-	-	-	-	-	-
計 (D)	2,586	2,640	2,696	2,753	2,811	2,870	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	-	2,640	1,887	1,927	1,968	2,009	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	-	2,640	1,887	1,927	1,968	2,009
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	-	-	-	-	-	-
	3. 繰 越 工 事 資 金	-	-	-	-	-	-
	4. そ の 他	-	-	-	-	-	-
計 (F)	-	2,640	1,887	1,927	1,968	2,009	
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	-	-	-	-	-	-	
企 業 債 残 高 (H)	30,740	28,100	25,404	22,651	19,840	16,970	

○他会計繰入金

年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)
区 分							
収 益 的 収 支 分		5,174	4,210	2,140	1,775	1,781	1,783
	うち基準内繰入金	4,841	4,210	2,140	1,775	1,781	1,783
	うち基準外繰入金	333	-	-	-	-	-
資 本 的 収 支 分		2,586	792	809	826	843	861
	うち基準内繰入金	2,586	792	809	826	843	861
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-
合 計		7,760	5,002	2,949	2,601	2,624	2,644

第6章 資料編

(単位：千円)

年 度		令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)	令和14年度 (将来予測)	令和15年度 (将来予測)	令和16年度 (将来予測)	令和17年度 (将来予測)
区 分							
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	-	-	-	-	-	-
	うち 資本費平準化債	-	-	-	-	-	-
	2. 他 会 計 出 資 金	-	-	-	-	-	-
	3. 他 会 計 補 助 金	879	898	917	936	956	505
	4. 他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-
	5. 他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-	-
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	-	-	-	-	-	-
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	-	-	-	-	-	-
	8. 工 事 負 担 金	-	-	-	-	-	-
	9. そ の 他	-	-	-	-	-	-
	計 (A)	879	898	917	936	956	505
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-
	純計 (A)-(B) (C)	879	898	917	936	956	505
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	-	-	-	-	-
うち 職員給与費		-	-	-	-	-	-
2. 企 業 債 償 還 金		2,931	2,993	3,056	3,121	3,187	1,682
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		-	-	-	-	-	-
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		-	-	-	-	-	-
5. そ の 他		-	-	-	-	-	-
計 (D)	2,931	2,993	3,056	3,121	3,187	1,682	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		2,052	2,095	2,139	2,185	2,231	1,177
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	2,052	2,095	2,139	2,185	1,575	1,177
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	-	-	-	-	6	-
	3. 繰 越 工 事 資 金	-	-	-	-	-	-
	4. そ の 他	-	-	-	-	650	-
計 (F)	2,052	2,095	2,139	2,185	2,231	1,177	
補填財源不足額 (E)-(F)		-	-	-	-	-	-
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		-	-	-	-	-	-
企 業 債 残 高 (H)		14,039	11,046	7,990	4,869	1,682	-

○他会計繰入金

年 度		令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)	令和14年度 (将来予測)	令和15年度 (将来予測)	令和16年度 (将来予測)	令和17年度 (将来予測)
区 分							
収 益 的 収 支 分		1,782	8,720	8,657	1,592	1,526	1,467
	うち 基準内繰入金	1,782	8,720	8,657	1,592	1,526	1,467
	うち 基準外繰入金	-	-	-	-	-	-
資 本 的 収 支 分		879	898	917	936	956	505
	うち 基準内繰入金	879	898	917	936	956	505
	うち 基準外繰入金	-	-	-	-	-	-
合 計		2,661	9,618	9,574	2,528	2,482	1,972

【投資財政計画（収益的収支）】（個別排水処理事業）

（単位：千円）

区 分		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		658	709	2,932	2,898	2,849	2,808	
	(1) 使 用 料 収 入		658	709	2,932	2,898	2,849	2,808	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		-	-	-	-	-	-	
	(3) そ の 他		-	-	-	-	-	-	
	2. 営 業 外 収 益		2,548	2,220	879	948	957	1,005	
	(1) 補 助 金		1,351	2,034	703	772	792	844	
	他 会 計 補 助 金		1,351	2,034	703	772	792	844	
	そ の 他 補 助 金		-	-	-	-	-	-	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		278	186	176	176	165	161	
	(3) そ の 他		919	-	-	-	-	-	
	収 入 計 (C)		3,206	2,929	3,811	3,846	3,806	3,813	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		3,687	1,734	3,700	3,751	3,727	3,750
		(1) 職 員 給 与 費		-	-	-	-	-	-
基 本 給 与 費			-	-	-	-	-	-	
退 職 給 付 費			-	-	-	-	-	-	
そ の 他			-	-	-	-	-	-	
(2) 経 費			2,386	574	2,558	2,609	2,661	2,714	
動 力 費			-	-	-	-	-	-	
修 繕 費			119	455	310	316	322	328	
材 料 費			-	-	-	-	-	-	
そ の 他			2,267	119	2,248	2,293	2,339	2,386	
(3) 減 価 償 却 費			1,301	1,160	1,142	1,142	1,066	1,036	
2. 営 業 外 費 用			144	127	111	95	79	63	
(1) 支 払 利 息			142	127	111	95	79	63	
(2) そ の 他		2	-	-	-	-	-		
支 出 計 (D)		3,831	1,861	3,811	3,846	3,806	3,813		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△625	1,068	-	-	-	-		
特 別 利 益 (F)		-	-	-	-	-	-		
特 別 損 失 (G)		-	-	-	-	-	-		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		-	-	-	-	-	-		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△625	1,068	-	-	-	-		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△1,885	△817	△817	△817	△817	△817		
流 動 資 産 (J)		△877	△628	448	701	870	1,101		
う ち 未 収 金		237	255	1,055	1,043	1,025	1,010		
流 動 負 債 (K)		1,131	104	283	303	324	211		
う ち 建 設 改 良 費 分		934	934	949	965	981	864		
う ち 一 時 借 入 金		877	-	-	-	-	-		
う ち 未 払 金		197	47	211	215	220	224		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		286	115	28	28	29	29		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)		-	-	-	-	-	-		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		658	709	2,932	2,898	2,849	2,808		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)		-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)		-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)		-	-	-	-	-	-		

第6章 資料編

(単位：千円)

年 度		令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)	令和14年度 (将来予測)	令和15年度 (将来予測)	令和16年度 (将来予測)	令和17年度 (将来予測)
区 分	1. 営 業 収 益 (A)	2,768	2,733	2,684	2,643	2,603	2,570
	(1) 使 用 料 収 入	2,768	2,733	2,684	2,643	2,603	2,570
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	-	-	-	-	-	-
	(3) そ の 他	-	-	-	-	-	-
	2. 営 業 外 収 益	1,035	765	501	253	39	17
	(1) 補 助 金	882	650	423	198	4	-
	他 会 計 補 助 金	882	650	423	198	4	-
	そ の 他 補 助 金	-	-	-	-	-	-
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	153	115	78	55	35	17
	(3) そ の 他	-	-	-	-	-	-
	収 入 計 (C)	3,803	3,498	3,185	2,896	2,642	2,587
	1. 営 業 費 用	3,754	3,553	3,358	3,179	3,033	3,015
	(1) 職 員 給 与 費	-	-	-	-	-	-
	基 本 給	-	-	-	-	-	-
	退 職 給 付 費	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	(2) 経 費	2,768	2,824	2,881	2,939	2,998	2,998
	動 力 費	-	-	-	-	-	-
	修 繕 費	335	342	349	356	363	363
	材 料 費	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	2,433	2,482	2,532	2,583	2,635	2,635
	(3) 減 価 償 却 費	986	729	477	240	35	17
	2. 営 業 外 費 用	49	36	24	13	4	-
(1) 支 払 利 息	49	36	24	13	4	-	
(2) そ の 他	-	-	-	-	-	-	
支 出 計 (D)	3,803	3,589	3,382	3,192	3,037	3,015	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	-	△91	△197	△296	△395	△428	
特 別 利 益 (F)	-	-	-	-	-	-	
特 別 損 失 (G)	-	-	-	-	-	-	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-	-	-	-	-	-	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	-	△91	△197	△296	△395	△428	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△817	△908	△1,105	△1,401	△1,796	△2,224	
流 動 資 産 (J)	1,323	1,335	1,014	543	△80	△190	
う ち 未 収 金	996	983	965	950	936	924	
流 動 負 債 (K)	174	40	56	△160	△334	△629	
う ち 建 設 改 良 費 分	822	684	695	474	295	-	
う ち 一 時 借 入 金	-	-	-	-	-	293	
う ち 未 払 金	229	233	238	243	248	248	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	30	33	41	53	69	87	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	-	-	-	-	-	-	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	2,768	2,733	2,684	2,643	2,603	2,570	
地 方 財 政 法 に よ る (L) / (M) × 100	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)	-	-	-	-	-	-	

【投資財政計画（資本的収支）】（個別排水処理事業）

(単位：千円)

年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)	
資 本 的 収 入	区 分							
	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	-	-	-	-	-	-
		うち 資本費平準化債	-	-	-	-	-	-
		2. 他 会 計 出 資 金	-	-	-	-	-	-
		3. 他 会 計 補 助 金	919	-	285	290	294	259
		4. 他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-
		5. 他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-	-
		6. 国（都道府県）補助金	-	-	-	-	-	-
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	-	-	-	-	-	-
		8. 工 事 負 担 金	-	-	-	-	-	-
	9. そ の 他	-	-	-	-	-	-	
	計 (A)	919	-	285	290	294	259	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	
	純 計 (A)-(B) (C)	919	-	285	290	294	259	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	-	-	-	-	-	-
		うち 職員給与費	-	-	-	-	-	-
		2. 企 業 債 償 還 金	919	934	949	965	981	864
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	-	-	-	-	-	-
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		-	-	-	-	-	-	
5. そ の 他		-	-	-	-	-	-	
計 (D)	919	934	949	965	981	864		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	-	934	664	675	687	605		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	-	157	664	675	687	605	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	-	-	-	-	-	-	
	3. 繰 越 工 事 資 金	-	-	-	-	-	-	
	4. そ の 他	-	777	-	-	-	-	
計 (F)	-	934	664	675	687	605		
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	-	-	-	-	-	-		
企 業 債 残 高 (H)	7,663	6,729	5,780	4,815	3,834	2,970		

○他会計繰入金

年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (将来予測)	令和9年度 (将来予測)	令和10年度 (将来予測)	令和11年度 (将来予測)
収 益 的 収 支 分	区 分						
	うち 基準内繰入金	1,351	769	703	772	792	844
	うち 基準外繰入金	1,165	769	703	772	792	844
資 本 的 収 支 分	区 分						
	うち 基準内繰入金	919	280	285	290	294	259
	うち 基準外繰入金	919	280	285	290	294	259
合 計		2,270	1,049	988	1,062	1,086	1,103

第6章 資料編

(単位：千円)

年 度		令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)	令和14年度 (将来予測)	令和15年度 (将来予測)	令和16年度 (将来予測)	令和17年度 (将来予測)
区 分							
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	-	-	-	-	-	414
	うち 資本費平準化債	-	-	-	-	-	-
	2. 他 会 計 出 資 金	-	-	-	-	-	-
	3. 他 会 計 補 助 金	247	205	209	142	89	-
	4. 他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-
	5. 他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-	-
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	-	-	-	-	-	413
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	-	-	-	-	-	-
	8. 工 事 負 担 金	-	-	-	-	-	-
	9. そ の 他	-	-	-	-	-	-
	計 (A)	247	205	209	142	89	827
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-
	純 計 (A)-(B) (C)	247	205	209	142	89	827
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	-	-	-	-	-
うち 職員給与費		-	-	-	-	-	-
2. 企 業 債 償 還 金		822	684	695	474	295	-
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		-	-	-	-	-	-
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		-	-	-	-	-	-
5. そ の 他		-	-	-	-	-	-
計 (D)	822	684	695	474	295	827	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	575	479	486	332	206	-	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	575	479	202	-	-	-
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	-	-	-	-	-	-
	3. 繰 越 工 事 資 金	-	-	-	-	-	-
	4. そ の 他	-	-	284	332	206	-
計 (F)	575	479	486	332	206	-	
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	-	-	-	-	-	-	
企 業 債 残 高 (H)	2,148	1,464	769	295	-	414	

○他会計繰入金

年 度		令和12年度 (将来予測)	令和13年度 (将来予測)	令和14年度 (将来予測)	令和15年度 (将来予測)	令和16年度 (将来予測)	令和17年度 (将来予測)
区 分							
収 益 的 収 支 分		882	650	423	198	4	-
	うち 基準内繰入金	882	650	423	198	4	-
	うち 基準外繰入金	-	-	-	-	-	-
資 本 的 収 支 分		247	205	209	142	89	-
	うち 基準内繰入金	247	205	209	142	89	-
	うち 基準外繰入金	-	-	-	-	-	-
合 計	1,129	855	632	340	93	-	

【用語集】

用語	説明
あ	
アセットマネジメント	社会ニーズに対応した下水道事業の役割を踏まえ、下水道施設（資産）に対し、施設管理に必要な費用、人員を投入（経営管理、執行体制の確保）し、良好な下水道事業サービスを持続的に提供するための事業運営のこと。
雨水公費・汚水私費の原則	原則として、雨水処理費は自然現象が原因であり、雨水処理によってまちが浸水から守られるという便益は、一般市民全体に及ぶことから税金（公費）で負担するもので、汚水処理に要する経費は、特定の使用者が便益を受けることから下水道使用料で賄うべきであるという考え方。
ウォーターPPP	人口減少、水道・下水道・工業用水道の膨大な施設の老朽化、職員の不足など、現下の社会課題の解決に向けた、公共施設等運営事業及び同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式のこと。
汚水処理原価	汚水処理に要した経費を有収水量で除したもの。有収水量 1 mあたり、どれくらいの経費が汚水処理費用に要するかを示す指標で、低い方がよい。 (算式) 汚水処理費用（公費負担分を除く）÷有収水量
汚水処理費	汚水処理に要した経費のこと。
か	
管渠老朽化率	下水道布設延長のうち、法定耐用年数を経過した管渠がどれだけあるかを示す指標。管渠の老朽化度合を表したもの。 (算式) 法定耐用年数を経過した管渠延長÷下水道布設延長
管渠	管渠、マンホール及び公共柵を含むもの。
企業債	地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと。
企業債残高 対事業規模比率	使用料収益に比べて企業債残高がどれくらいあるのかを示す指標。 (算式) 企業債残高（一般会計負担分を除く）÷営業収益（受託工事収益及び雨水処理負担金を除く）
繰入金（繰出金）	一般会計から下水道事業会計に繰り出される資金のこと。基準内繰入金と基準外繰入金がある。一般会計測から見たときは「繰出金」と呼ぶ。
経常収支比率	使用料収入、一般会計繰入金等の収益で、経常的な費用がどの程度賄われているかを示す指標で、100%以上が望ましい。 (算式) 経常収益÷経常費用
経費回収率	汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標で、100%以上が望ましい。汚水処理に係る全ての費用を使用料によって賄うことが原則。 (算式) 使用料収入÷汚水処理費用（公費負担分を除く）
減価償却費	減価償却資産（一定期間にわたって使用され、時の経過等によって価値が減少する資産）の取得に要した金額を一定の方法によって各年分の必要経費として配分したもの。 この処理は減価償却資産の取得に要した金額は、取得した時に全額必要経費になるのではなく、その資産の使用可能期間の全期間にわたり分割して必要経費としていくべきものであることによる。

原価計算表	下水道使用料で賄うべき経費を算出するための計算表で、汚水の処理に要する経費から公費負担される経費等の使用料対象外経費を除いて算出されます。
さ	
資産維持費	将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）をいう。
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えておこなう建設改良及び建設改良に係る企業債償還金などの支出と、その財源となる収入。
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用。
使用料単価	使用料収入を有収水量で除したもの。有収水量1m ³ 当たりの使用料単価を示す指標で、高い方がよい。 (算式) 使用料収入 ÷ 有収水量
水洗化人口	下水道の処理区域内で実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口。
水洗化率	下水道が利用できる人のうち、どのくらいの割合の人が下水道に接続し、実際に利用しているかを示す指標で、100%となっていることが望ましい。 (算式) 水洗便所設置済人口 ÷ 処理区域内の行政人口
ストックマネジメント	下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。
た	
長期前受金戻入	固定資産取得のために交付された補助金などについて、減価償却見合い分を収益化したもので、現金を伴わない収益。
は	
分流式下水道	汚水と雨水を分けて流す方式の下水道のこと。
普及率	行政区域内人口のうち、処理区域内人口が占める割合。下水道がどれだけ普及しているかを示す指標で、100%となっていることが望ましい。
や	
有形固定資産減価償却率	企業が保有する有形固定資産の償却がどれくらい進んでいるのかを表す指標。施設全体の老朽化の度合いがわかる。 (算式) 減価償却累計額 ÷ 償却資産の取得価格
有収水量	使用料徴収の対象となる水量。
有収率	処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水量がどれくらいあるのかを示す指標で、高い方がよい。 (算式) 年間有収水量 ÷ 年間汚水処理水量